

令和 6(2024)年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価
《令和 5(2023)年度対象》

報 告 書

令和 6(2024)年 8 月

大分市教育委員会

— 目 次 —

第1章 点検・評価の概要

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び対象期間	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価の内容	2
5	学識経験者の知見の活用	4
6	点検・評価の公表	4

第2章 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価

1	「大分市教育ビジョン2017」の位置付け	5
2	重点施策の体系	6
3	点検・評価結果	
	基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実	7
	基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	31
	基本方針3 社会教育の推進と生涯教育の振興	47
	基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信	58
	基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進	68

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1	「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨	71
2	本計画の目標	71
3	本計画の具体的な取組	71
4	評価指標	71
5	取組状況	72

第4章 学識経験者による意見

仲嶺 まり子氏	別府大学短期大学部名誉教授	75
山崎 清男氏	国立大学法人大分大学名誉教授	76
山本 遼氏	国立大学法人大分大学大学院教育学研究科講師	77

— 参考資料 —

○教育委員会の活動及び運営状況

1	教育委員会の構成員	78
2	教育委員会会議	78
3	大分市総合教育会議	81
4	視察や懇談会等の活動状況	81

第1章 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正（平成19年6月公布）に伴い、教育委員会において、法の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することが義務付けられました。

本市教育委員会では、2008（平成20）年に策定した「大分市教育ビジョン」の計画期間が2016（平成28）年度で終了するに当たり、教育を取り巻く情勢を踏まえるとともに、これまでの計画を見直し、本市教育の一層の振興を図るために必要な施策等を総合的・体系的に示す「大分市教育ビジョン2017」を2017（平成29）年2月に策定しました。「大分市教育ビジョン2017」では、学校、家庭、地域と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策について、その進捗を市民に分かりやすく示すため、計画の中間年度である2019（令和元）年度及び最終年度である2024（令和6）年度に目指す姿としての指標を設定しています。

また、教職員の長時間勤務を是正し、これまで以上に子どもと向き合うための時間を確保するため、2018（平成30）年2月に「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、業務改善に向けた取組を進めています。

各施策の実施に当たっては、年度毎にその進捗状況を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することが重要であると考えています。

そこで、本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画（2020（令和2）年2月策定）」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画第二次（2021（令和3年）年2月策定）」（以下「『大分市教育ビジョン2017』等」という。）の取組状況を基に、学識経験者の知見を活用し、法第26条の規定に基づく点検・評価を行い、ここに報告書をまとめました。

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び対象期間

（1）対象

○「大分市教育ビジョン2017」等に掲げる具体的施策

*参考資料として、教育委員会の活動及び運営状況を掲載しています。なお、2017（平成29）年度よりスポーツの振興に関する事務を市長部局に移管したため、「大分市教育ビジョン2017 基本計画5 スポーツの振興」に係る施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しており、本点検・評価の対象としておりません。

(2) 対象期間

2023（令和5）年4月～2024（令和6）年3月

3 点検・評価の方法

- (1) 「大分市教育ビジョン2017」等の各施策について、教育委員会が点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価を行うに当たり、客観性及び透明性を高めるため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、報告書を作成する。
- (3) 報告書は、大分市議会に提出するとともに、大分市ホームページ等に公開する。

4 点検・評価の内容

(1) 「大分市教育ビジョン2017」については、以下の構成により、点検・評価を行っています。

①基本方針、重点施策

「大分市教育ビジョン2017」に基づき5つの基本方針、20の重点施策に分類しています。

②具体的施策

重点施策に係る59の具体的施策を設定しています。

③主な取組

具体的施策の推進に向けた主な取組を記載しています。

④指標

指標は、主な取組が適切に実施されているか、また、期待される効果が見られるかなど、進捗状況や達成状況等を判断するうえで基準となるものです。指標の数値は、「(累積)」と記載されている場合を除き、年間の数値です。

⑤2018年度基準値

指標について、2018（平成30）年度の実績値を基準値として設定しています。

⑥2023年度実績値

指標について、2023（令和5）年度の実績を記載しています。

⑦2024年度目標値

「大分市教育ビジョン2017」の最終年度である2024（令和6）年度に目指す姿としての指標を設定しています。

⑧評価

各指標について、原則として以下の評価基準により、取組状況等を踏まえ、多面的に評価を行っています。なお、2023年度実績値が新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものについては、取組状況等を総合的に勘案した上で評価を行っています。

※実績値が算出できなかった指標については、参考値（代替調査により実績値を示したものの等）により評価したものや評価ができなかったものがあります。

なお、参考値の場合は、（小学校76.2%）（中学校66.1）や（B）のように、数値や評価を（）書きにより示しています。

評価の基準

- A…指標達成に向け、計画どおり順調に進んでいる
(2024年度目標値に達している。または、2024年度目標値に対して、100%以上の達成度が見込まれる)
- B…指標達成に向け、概ね計画どおり進んでいる
(2024年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度が見込まれる)
- C…指標達成に向け、計画がやや遅れている
(2024年度目標値に対して、概ね60%以上の達成度が見込まれる)
- D…指標達成に向け、計画が大幅に遅れている
(2024年度目標値に対して、概ね60%未満の達成度が見込まれる)

⑨取組状況

具体的施策の推進に向けて、「主な取組」の実施状況を記載しています。

⑩成果

取組状況のうち、主に指標に係る成果を記載しています。

⑪課題

取組状況のうち、主に指標に係る課題を記載しています。

⑫今後の取組の方向性

成果や課題を踏まえ、今後の取組の方向性を記載しています。

⑬参考

参考資料として、調査結果、写真等を記載しています。

*指標等において「小中学校」とある場合は「義務教育学校」を含みます。また、「小学校」とある場合は、義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）、「中学校」とある場合は、義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

(2)「大分市立学校における働き方改革推進計画」については、次の評価基準により、評価指標に対する評価を行うとともに、具体的な取組の状況等について記載をしています。

評価の基準

- A…指標達成に向け、計画通り順調に進んでいる
(2025年度目標値に達している。または、2025年度目標値に対して、100%の達成度が見込まれる)
- B…指標達成に向け、概ね計画通り進んでいる
(2025年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度が見込まれる)
- C…指標達成に向け、計画がやや遅れている
(2025年度目標値に対して、概ね60%以上の達成度が見込まれる)
- D…指標達成に向け、計画が大幅に遅れている
(2025年度目標値に対して、概ね60%未満の達成度が見込まれる)

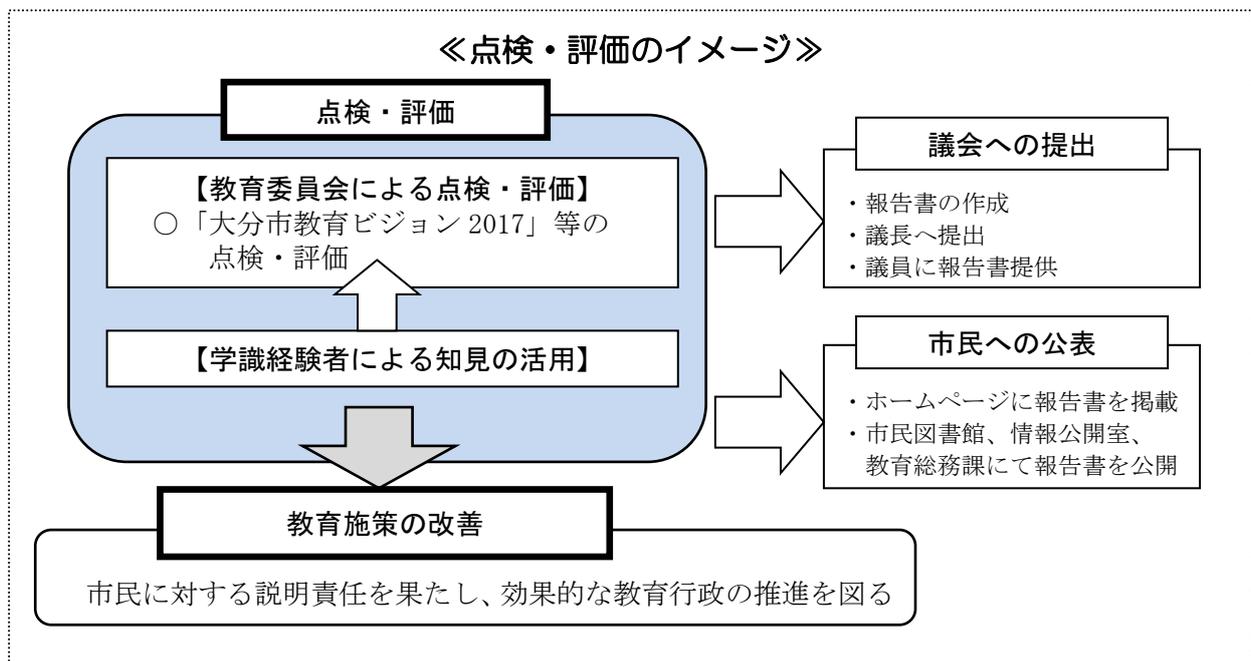
5 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、点検・評価の客観性及び透明性を高めるため、教育に関し、学識経験を有する方の知見を活用しています。

氏名	所属等
仲嶺 まり子氏	別府大学短期大学部名誉教授
山崎 清男氏	国立大学法人大分大学名誉教授
山本 遼氏	国立大学法人大分大学大学院教育学研究科講師

6 点検・評価の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会に提出し、大分市ホームページに掲載するとともに、市民図書館、情報公開室、教育総務課にて公開します。



第2章 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価

1 「大分市教育ビジョン2017」の位置付け

「大分市教育ビジョン2017」は、本市の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けています。



2 重点施策の体系（構成図）

〈基本方針〉

〈重点施策〉



5 スポーツの振興

*2017（平成29）年度よりスポーツ振興に関する事務を市長部局に移管したため、「基本方針5 スポーツの振興」における施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しています。

基本方針 1 生きる力を育む学校教育の充実

重点施策（1）小中一貫教育の推進

具体的施策①	学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各中学校区における小中一貫教育の全体計画や年間指導計画に基づき、目指す子ども像の共有をはじめ、児童生徒の合同行事や教職員の合同研修など、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育の充実に努めます。 ○ 全小中学校を対象とした小中一貫教育推進フォーラムを開催し、講演や実践発表等を通して理解を深めます。 ○ 義務教育学校、小中一貫教育校、モデル校等の公開研究発表会等を通して、小中一貫教育の取組の成果を還元します。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小中一貫教育に係る公開研究発表会を行った学校(累積 ^{*1})の割合	小学校 33.3% 中学校 40.7%	小学校 62.9% 中学校 70.3%	小学校 80% 中学校 85%	B

取組状況	<p>各中学校区における9年間を見通した系統的な教育課程が編成されたことから、全学校に対し教育課程に関する調査や小学校第6学年対象の意識調査を実施し、中学校進学に当たり期待することや不安なことについての分析結果を全学校に周知した。また、「大分市小中一貫教育推進フォーラム」(2年次)においては、2中学校区の教育課程の改善等の取組を市内全学校からの参加者に還元した。さらに、教育課程の改善に向け、各中学校区の強みと弱みから、学校や地域の特色を生かす取組を探るSWOT分析を実施するとともに、きめ細かな小中の接続について、学識経験者から指導・助言をいただいた。</p> <p>「大分市小中一貫教育」のリーフレットに取組内容や成果、課題を新たに加え、充実を図るとともに、各学校においては、年度当初に学校ホームページの更新を確実に行った上で、小中一貫教育だより等の広報誌や学校運営協議会を活用して随時情報発信に取り組んだ。小中一貫教育の推進に向けて、指導主事が引き続き指導・助言するとともに、2中学校区で実施した公開研究発表会(3年次)では、5つの視点^{*2}に沿って、小中学校間における学習面や生活面の連携の在り方等、研究の成果を市内全学校からの参加者に還元した。</p>
成 果	<p>教育課程に関する調査によると、教育課程の改善を行った学校は100%であり、「大分市小中一貫教育推進フォーラム」では、各中学校区の課題や取組の方向性について、より具体的な協議が進められ、教育課程のさらなる改善に向け建設的な場を設定できた。</p> <p>また、学校ホームページの更新においては、年度初めに掲載内容(①全体計画②年間指導計画③取組の重点④校区の小中学校へのリンク)を指定するとともに、更新状況を確認して指導したことにより、更新率は67%から100%に上がり、「学校から小中一貫教育に関する情報が提供されている」と回答した地域住民は73.9%から87.4%となった。</p>
課 題	<p>小中一貫教育に係る意識調査^{*3}において、「中学校進学への不安感の軽減に効果がある」と肯定的に回答した保護者は84.7%から85%に、教職員は92.8%から93.6%になり期待感の増加が見られる一方、「中学進学に不安がない」と回答した児童は52.4%から48.5%に減少しており、中1ギャップの軽減へさらなる取組が必要である。</p> <p>新たに実施した小学校第6学年対象の調査では、全体の4割の児童が学習やテストに不安を感じていることが明らかになっており、各中学校区における課題解決の取組や、特色を生かした小中一貫教育を推進するために、体験入学の回数や時期の検討など教育課程の改善に向けた取組等について改善を繰り返す必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>中学校進学への不安の原因調査を踏まえ、各学校の分析結果を全学校へ情報提供するとともに、指導主事が小中合同の研修会等にて、中1ギャップの軽減に対する取組が推進されるよう指導・助言を行い、各中学校区における課題解決に向け、教育課程の改善を推進する。なお、実践発表校においては、取組後の中学校進学への不安感や期待感に関する再調査を実施し、その変容や成果を公開研究発表会や「大分市小中一貫教育推進フォーラム」、リーフレット「大分市小中一貫教育」を通じて、市内全学校に報告し、好事例等の共有を図る。また、中学校第1学年を対象に授業視察を行い、不安感の軽減につながる指導方法の改善を図る。</p>

【参考】

*1 指標は、2004年度からの累積。

※2 5つの視点…大分市の小中一貫教育の取組において重視している点

視点1	目指す子ども像の共有	各中学校区における目指す子ども像や取組の重点等について、小中学校の教職員間で共有を図る
視点2	学びの連続性の確保	教育課程の編成や指導方法の工夫改善を図り、9年間の学びの連続性を確保する
視点3	児童生徒の交流	合同行事や交流活動により、児童生徒が共に活動する機会を充実する
視点4	教職員間の連携・協働	中学校区の取組の重点等に基づき、小中学校の教職員間の連携・協働を深める
視点5	家庭・地域社会への情報発信	学校ホームページや広報誌等を充実させ、小中一貫教育の取組状況や成果・課題等の積極的な情報発信に努める

※3 小中一貫教育に係る意識調査…実践発表校（1～3年次）を対象とし、児童生徒、保護者、教職員に向け調査をしている。比較値は、2019年度とのもの。（2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。）

重点施策（2）確かな学力の定着・向上

具体的施策①	指導方法の工夫改善
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県・市主催の学力調査等の実施を通して、児童生徒の学力や学習状況を継続的に把握・分析し、指導方法の工夫改善に努めます。 ○ 「大分市学力向上ハンドブック」を活用し、授業改善、家庭学習、補充指導など多面的な視点から指導の工夫改善に努めます。 ○ 小学校6年生及び中学校3年生を対象とした「卒業論文プロジェクト^{*1}」の実施を通し、児童生徒の書く力の育成や総合的な学習の時間における探究的な学習の充実に努めます。 ○ 家庭との連携を図る中、家庭学習の内容や時間等について、各学校で共通理解を図ることにより、各学年の発達の段階や児童生徒一人一人の実情に応じた家庭学習の充実に努めます。 ○ 小学校高学年における教科担任制^{*2}の導入など、教員の専門性を生かした指導体制の充実に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合 [☆]	小学校 94.1% 中学校 88.0%	小学校 100% 中学校 82.6%	小学校 100% 中学校 100%	B

取組状況	<p>国・県・市主催の学力調査の結果を基に、学力の状況を把握・分析し、校長会や各種研究会、学力調査分析説明会等において、成果の見られた学校の取組や学力調査結果の活用例を紹介するとともに、「指導資料^{*3}」や「大分市授業力向上ハンドブック^{*4}」の積極的な活用を指導した。中でも、「指導資料」には、各教科におけるICT等を活用した指導方法の工夫について掲載し、一人1台端末等の積極的な活用を促した。</p> <p>また、国語科の「書く力」の育成に向けて、指導主事が全小学校を対象に、学力向上に係る校長面談及び小学校4年生の国語科の授業視察、校内研修等における「書く力」の育成に係る説明を行うとともに、中学校長会や学力調査結果分析説明会においても問題分析や「書くこと」の指導のポイントについて指導・助言した。</p>
成 果	<p>授業力向上に向けた様々な取組により、国・県・市主催の学力調査において全国の正答率や偏差値と比較して上回った教科の数は、小学校が14教科^{*5}中14教科、中学校が23教科^{*6}中19教科となった。小学校第4学年及び中学校第1学年対象の大分市標準学力調査においては、全ての教科で基礎・活用ともに全国平均を上回っており、中でも、小学校第4学年の国語では、学校に学力向上に関する取組の好事例の紹介を行ったこと、また、全小学校の第4学年を対象に国語科の授業視察を行ったことなどにより、各学校において、授業改善に向けた組織的な取組が推進され、全国平均を国語全体で2.7ポイント、特に「書くこと」の領域においては7.5ポイント上回ることであった。</p> <p>また、中学校第1学年の国語「書くこと」の領域において、同一集団における推移は上昇傾向にあり、小学校第4学年時と比較すると4.0ポイント上回っている。</p>

課 題	<p>国・県・市主催の学力調査の結果から、小学校においては、全教科で全国平均以上であったが、中学校においては、第2学年の理科及び第3学年の国語・数学・英語で全国平均を下回った。また、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「教科の勉強はどれくらい好きですか」という質問に対して肯定的に回答した割合は、小中学校とも全教科で下降傾向にある。こうした状況から、個別指導や補充学習等において基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うなど、指導方法を工夫する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>指導方法の工夫改善に向け、引き続き、校内研修等において「指導資料・分析シート」や「大分市授業力向上ハンドブック」等を活用した指導・助言を行う。また、各学校において児童生徒の学習内容の定着の状況を踏まえ、より重点的に指導できるよう、同一集団における学力調査結果の経年推移の傾向を分析し、学力向上会議等において指導・助言を行う。さらに、学力向上に係る校長面談や小学校国語の授業視察を継続するとともに、中学校においては教科指導マイスターとともに授業視察を行うなど、国語科をはじめとした各教科等における「書く力」の育成に向けた授業改善に努める。</p>

【参考】

- ☆全国学力・学習状況調査、大分県学力定着状況調査、大分市標準学力調査による。
- ☆教科における問題の種別が「知識」「基礎」「活用」に分かれている場合は、種別ごとに評価を行う。
- ※1 卒業論文プロジェクト…児童生徒の社会への興味・関心を高めるとともに、説明、論述等の力を総合的に育成するため、小学校第6学年及び中学校第3学年の段階で、これまでの各教科等における学習内容や身近な社会事象等の中から追究課題を設定し、情報収集、調査、分析・考察等、探究的な学びの過程を通して「卒業論文」にまとめる学習活動。
- ※2 小学校高学年における教科担任制…学級担任以外の教員が教科等の主指導を行うこと。
- ※3 「指導資料」…各種学力調査の結果を踏まえ、各教科における課題のある問題について、分析、考察を行い、その課題を克服するための授業の在り方をアイデア例として示したもの。
- ※4 大分市授業力向上ハンドブック…2017（平成29）年に改訂された学習指導要領の全面実施に伴い、児童生徒の「生きる力」を育むために、これまでの本市の教育実践の蓄積を引き継ぎつつ、質の高い授業の創造に向け、授業づくりの考え方や授業に必要な指導のポイントを示したもの。
- ※5 14教科…全国学力・学習調査における2教科（小6）、大分県学力定着状況調査における3教科6種別（小5）、大分市標準学力調査における3教科6種別（小4）の合計数。
- ※6 23教科…全国学力・学習調査における3教科（中3）、大分県学力定着状況調査における5教科10種別（中2）、大分市標準学力調査における5教科10種別（中1）の合計数。

○2023年度各種学力調査の結果

◆全国学力・学習状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第6学年		中学校 第3学年		
	国語	算数	国語	数学	英語
大分市平均正答率	69	66	68	49	42
全国平均正答率	67.2	62.5	69.8	51.0	45.6
全国との差※	+	+	-	-	-

※各県や市の正答率は整数値で、全国の前答率は小数第1位までの値で公表されています。そのため、実際の数値における全国との差を、+-で表記しています。

◆大分県学力定着状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.2	51.3	52.2	52.1	50.6	51.2	51.7	51.2	51.9	50.6	50.8	50.8	51.3	49.9	50.8	50.6
全国との差	+1.2	+1.3	+2.2	+2.1	+0.6	+1.2	+1.7	+1.2	+1.9	+0.6	+0.8	+0.8	+1.3	-0.1	+0.8	+0.6

※全国平均を偏差値50とし、全国との差を、+-で表記しています。

◆大分市標準学力調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	51.2	51.0	51.8	51.2	50.9	51.3	52.1	50.3	51.2	50.0	52.1	50.8	52.1	52.0	51.7	51.3
全国との差	+1.2	+1.0	+1.8	+1.2	+0.9	+1.3	+2.1	+0.3	+1.2	0.0	+2.1	+0.8	+2.1	+2.0	+1.7	+1.3

※全国平均を偏差値50とし、全国との差を、+-で表記しています。

具体的施策②	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
主な取組	<p>○ 管理職等による日常的な授業観察や互見授業、校内や中学校区における授業研究会、指導主事による学校訪問等を通し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に努めます。</p> <p>○ 退職教職員を教科指導マイスター^{※1}として学校に派遣し、授業観察後の教科部会において指導・助言を行うなど、教員の授業力の向上に努めます。</p>

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合 [☆]	小学校 75.8% 中学校 72.9%	小学校 79.3% 中学校 78.6%	小学校 80% 中学校 80%	A

取組状況	<p>指導主事が各学校の授業研究会等において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくりの考え方や授業に必要な指導のポイント等、授業改善に係る内容について重点的に指導するとともに、各種学力調査において成果のみられた学校の授業改善の取組について、対象校の実情に応じた事例等を紹介し、自分の考えと他者の考えを比較する話合いの場の設定等の授業改善を行った。中学校においては、教科指導マイスター（国語科4人、社会科3人、数学科4人、理科3人、英語科2人）が各中学校へ1教科当たり年間平均17.6回訪問し、若手教員を中心に授業観察を行うとともに、深い学びにつながる問題解決的な授業や一人1台端末の効果的な活用について、他校の授業実践を紹介しながら指導・助言を行うなど、教員の授業力向上を図った。なお、中学校国語科への指導においては、小学校に実施した「書く力」の育成に向けた指導内容を教科指導マイスターへ共有し、系統性を意識した授業につなげた。</p>
成 果	<p>全国学力・学習状況調査質問紙調査による「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」の質問に対して、小学校では、肯定的な回答をした児童の割合が79.3%と前年度（2022年度）の調査結果（77.3%）を上回った。各学校においては、学校の課題に沿った校内研究の主題をもとに授業改善に取り組んだことから、ペアやグループによる対話や思考ツール等を効果的に活用した話合い活動を行い、自分の考えと他者の考えを比較する児童の姿につなげることができた。また、中学校においては、教科指導マイスターの派遣について、教科の専門性を生かした指導や他校の実践事例の紹介等による新しい視点の提示、若い教職員の授業力向上を踏まえた校内OJT^{※2}等にも効果があることが学校から報告された。なお、国語の「書くこと」の領域に関しては、小中学校ともに全国正答率を上回り、「書く力」の育成につなげることができた。</p>
課 題	<p>中学校では、肯定的な回答をした割合が78.6%であり、前年度（2022年度）の調査結果（78.6%）と同じであった。今後は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、生徒自らが課題を生み出すことにつながる導入の工夫や一人1台端末の効果的な活用、自分の考えと他者の考えを比較することのできる話合い活動の設定等の授業改善に努める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を進めるために、引き続き、指導主事が学校訪問等において「大分市授業力向上ハンドブック」等を活用し、児童生徒が追究したくなる課題設定や、考えを広げ深める話合い等について指導・助言を行う。</p> <p>小学校においては、学校からの要請以外にも指導主事が学校訪問し、国語科をはじめとした各教科等における「書く力」の育成のための説明や授業視察を行う。また、中学校においては、指導主事と教科指導マイスターが授業における課題点等を共有した上で、授業視察を行い、付けたい力を明確にした問題解決的な授業や一人1台端末等を効果的に活用した生徒の主体的な学びの実現に向け、授業改善を推進する。</p> <p>さらに、各種学力調査の結果を分析し作成した指導資料及び分析シートを活用して、各学校の授業改善に生かす。</p>

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校77.7%、中学校74.8%）

☆小学校第6学年、中学校第3学年を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※1 教科指導マイスター…各中学校に派遣し、教科指導に関する指導・助言を行う教科指導員。

※2 校内OJT…学校の教育目標達成に向け、校内での人材育成を目的としたもので、職場の先輩が部下や後輩に対して、具体的な仕事を通じて、職務に必要な能力（知識・技術（技能）・態度）を組織的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって、総合的な業務処理能力や力量を育成する学校組織マネジメント活動。

具体的施策③	個に応じた指導の充実
主な取組	○ 学校の実情や児童生徒一人一人の学習の実態に応じ、習熟度別指導や少人数指導、個別指導等を柔軟に取り入れるなど、個に応じた指導の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
授業の内容がよく分かる児童生徒の割合☆	小学校 81.5% 中学校 63.8%	小学校 84.3% 中学校 74.1%	小学校 85% 中学校 75%	A

取組状況	<p>学校訪問や各種研修等において、児童生徒に身に付けたい力を明確にした単元計画の設定や一人1台端末の効果的な活用等について、「大分市授業力向上ハンドブック」や「指導資料」等を用いて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むよう指導した。なお、本市の課題である「書く力」の育成に関する取組として、校内研修等における説明や小学校第4学年を対象とした国語の授業視察等を行い、ねらいを明確にした授業づくりや評価規準の設定を基に、個に応じた指導の充実に図った。</p> <p>各学校においては、児童生徒一人一人の学習の実態に応じた指導の充実に向け、児童の主体性を尊重したコース別の少人数指導や放課後等を実施する教科別の質問教室、児童生徒の学習状況を把握し、習熟の程度に応じた個別指導を行った。また、小学校に配置した非常勤講師に対し、「大分市授業力向上ハンドブック」に基づいた授業づくりに関する研修を実施することにより、児童一人一人の学習内容の定着状況に応じたきめ細かな指導の充実に図った。</p>
成 果	<p>全国学力・学習状況調査質問紙調査による「授業の内容はよく分かりますか」の質問に対して、小学校では、肯定的な回答をした児童の割合が全国平均値(83.5%)と前年度(2022年度)の実績値(83.8%)を上回っており、授業のねらいに基づく評価規準を設定した授業を行う中、児童の学習状況を把握し、習熟の程度に応じた個別指導の充実に図ったことから、児童にとって分かる授業づくりにつなげることができた。また、教科別の割合では国語科(87%)が全国平均値(81.2%)と前年度(2022年度)の実績値(85.5%)を上回っており、「書く力」の育成に関する取組を通して、各小学校において児童一人一人の学習の実態に応じた指導の充実に図ることができた。</p>
課 題	<p>中学校では、肯定的な回答をした生徒の割合が全国平均値(78.7%)と前年度(2022年度)の実績値(76.7%)をやや下回る状況が見られた。特に、数学科において肯定的な回答をした生徒の割合は69.9%であり、全国平均値(73.4%)と前年度(2022年度)実績値(72.9%)を下回っていることから、小学校での成果を中学校につなげていくとともに、生徒が「なぜだろう」「解きたい」と追究したくなる課題設定を意識した子ども主体の授業改善を指導していく必要がある。また、小学校における「書く力」の育成で効果的だった取組を中学校へ広げ、生徒一人一人の学習状況を把握し、習熟の程度に応じた個別指導の充実に努める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>中学校においては、授業視察後に授業者等と改善点を協議し、ねらいを明確にした授業づくりや児童生徒一人一人の学習の実態に応じた指導の充実に図るとともに、協議内容については、教科別研修に還元する時間を設定することで、生徒の実態に応じた授業づくりや教材研究の充実に図る。また、小学校第4学年を対象とした国語科の「書く力」の育成に関する取組を継続する中で、児童生徒一人一人の学習の実態に応じた指導の充実に図られた学校の好事例を検証し、指導主事による学校訪問や各種研修等で紹介する。</p>

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。(2019年度全国平均値：小学校84.9%、中学校77.6%)

☆小学校第6学年、中学校第3学年を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

なお、基準値は、算数・数学、目標値は、教科別(国語、算数・数学)の割合を平均したもの。

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
小学校	国語	質問項目なし	85.2%	調査なし	87.1%	85.5%	87.0%
	算数	81.5%	82.8%	調査なし	85.9%	82.0%	81.6%
	平均	81.5%	84.0%	調査なし	86.5%	83.8%	84.3%
	全国	83.5%	84.3%	調査なし	84.5%	82.7%	83.5%

		2018	2019	2020	2021	2022	2023
中学校	国語	質問項目なし	73.3%	調査なし	78.8%	80.5%	78.2%
	数学	63.8%	67.3%	調査なし	73.1%	72.9%	69.9%
	平均	63.8%	70.3%	調査なし	76.0%	76.7%	74.1%
	全国	71.3%	76%	調査なし	77.5%	78.8%	73.4%

重点施策 (3) 豊かな心の育成

具体的施策①	道徳科を要とした、心に響く魅力ある道徳教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、道徳科の授業研究や授業公開等を行い、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習など、「深い学び」につなげる多様な指導方法の工夫改善に努めます。 ○ 道徳科の授業の在り方を示した「大分市道徳指導ハンドブック」を活用する中、計画的に授業研究を実施するなど、道徳授業の充実に努めます。

指標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評価
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合☆	小学校 83.3% 中学校 82.7%	小学校 84.6% 中学校 81.2%	小学校 90% 中学校 90%	B

取組状況	<p>道徳科の授業づくりにおいては、道徳科の授業研究や授業公開等を行い、問題解決的な学習等「深い学び」につなげる多様な指導方法の工夫改善に取り組んだ。また、各学校の校内研修等において、指導主事等が「大分市道徳指導ハンドブック」を活用し、話し合いにおけるICT等を用いた思考ツールの活用や役割演技等の具体的な指導方法の例を示しながら指導した。さらに、児童生徒の自己有用感や自己肯定感を育むよう、児童生徒の成長を積極的に受け止めて認め、励ます評価の重要性や具体的な評価方法についても併せて指導を行うなど、道徳科の授業の充実に図った。</p> <p>各学校においては、「人間関係づくりプログラム^{※1}」を実施し、他者との関わりを通して、自己肯定感の醸成に努めるとともに、学級活動や児童会活動・生徒会活動、学校行事等の特別活動において、児童生徒が互いのよさや可能性を發揮できるよう、自主性を生かした様々な集団活動を実施した。</p> <p>「おおいた教育の日^{※2}」の取組については、道徳科の授業の様子等を授業参観や学校ホームページ等を通じて公開し、豊かな心の育成に向けた取組の周知を行った。</p>
成果	<p>4月実施の全国学力・学習状況調査質問紙調査における「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校84.6%、中学校81.2%であり、全国平均値（小学校83.5%、中学校80.0%）を上回った。なお、9月、11月に小学校2校、中学校2校において追跡調査をしたところ、小中学校ともに、4月実施時の割合を上回る結果となった。</p> <p>各学校においては、対話を通じた道徳科の授業を通して、児童生徒が多様な感じ方や考え方に接することができるよう取り組んだことから、道徳科の授業について、「自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んだ」と肯定的に回答した児童生徒の割合は前年度（2022年度）に比べて増加した。また、「人間関係づくりプログラム」において、ゲームやロールプレイング等を活用し、ペアやグループで自分の率直な気持ちや級友のよさなどを伝え合うエクササイズを実施したことから、児童生徒や学校から、「自分の考えを友達に聞いてもらい、コミュニケーションの楽しさを感じた」「人間関係力を高めるエクササイズを行うことで、個性について理解し、認め合うことの大切さを感じていた」などの報告があり、他者理解・自己理解の促進や温かい人間関係の醸成につながった。</p>
課題	<p>道徳科の授業については、登場人物の心情理解に終始したり、心の葛藤を丁寧に交流させずにまとめたりすることのないよう、児童生徒が多様な感じ方や考え方に接し、相互の考えを広げ、深い学びにつなげる活動を仕組む必要がある。また、各学校が、児童生徒、学校及び地域の実態を踏まえ、自校の教育課題と中学校区における重点項目を関連付ける必要もある。さらに、道徳科の評価については、「大分市道徳指導ハンドブック」を活用し、児童生徒の学びに向かう姿や成長の様子を見取り、自己有用感や自己肯定感を育むよう指導・助言をする必要がある。</p>

今後の取組の方向性	<p>自尊心や他者への思いやりなど、道徳性を養うための指導の充実を図るため、「大分市道徳指導ハンドブック」を活用し、役割演技・動作化等の道徳的行為に関する体験的な学習活動やICT等を効果的に用いた話し合いの活動を取り入れることにより、心の葛藤や多様な他者の考えを交流できるような授業改善を推進する。</p> <p>また、教師が授業中に見取った児童生徒の学びに向かう姿の記録や児童生徒自身の学びの振り返りの蓄積から、道徳性に係る成長の様子を肯定的に受け止めて認め、励ます評価の在り方について指導の充実を図る。</p> <p>各学校においては、児童生徒、学校及び地域の実態を踏まえ、「人間関係づくりプログラム」や特別活動等の充実に努めるとともに、道徳科においても、自校の教育課題等と関連させ、児童生徒観を踏まえた指導に努める。</p>
------------------	---

【参考】

- ☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校81.2%、中学校74.1%）
- ☆小学校第6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。
- ※1 「人間関係づくりプログラム」…ゲームやロールプレイング等を活用し、ペアやグループで自分の率直な気持ちや級友のよさなどを伝え合うエクササイズを通して、自分や他者への温かい心情を育み、自己理解や他者理解を促進し、人間関係を豊かにする活動。
- ※2 「おおいた教育の日」…大分県では、教育に対する関心と理解を深め、学校・家庭・地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、11月1日を「おおいた教育の日」、11月1日から7日を「おおいた教育週間」と定めている。

具体的施策②	主体的・意欲的な読書活動や多様な体験活動の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館支援員の配置や読書環境の整備・充実に努めるとともに、各学校における読み聞かせや全校一斉読書活動の実施、授業での学校図書館の利活用などを通し、児童生徒の読書活動の推進に努めます。 ○ 自然体験や社会体験など、豊かな人間性や社会性を育む多様な体験活動の充実に努めます。 ○ 豊かな創造性や感性を育むため、優れた芸術作品の鑑賞など、文化・芸術活動に触れる機会の提供に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値★	2024年度 目標値	評 価
読書が好きな児童生徒の割合☆	小学校 78.2% 中学校 66.1%	(小学校77.1%) (中学校68.2%)	小学校 81% 中学校 68%	(B)

★全国学力・学習状況調査質問紙調査から質問項目が削除されたため、参考値を記載。

取組状況	<p>図書館担当者研修においては、学識経験者による講義及び実践発表を実施し、学校図書館の効果的な活用等について、実践的指導力の向上を図った。また、学校図書館支援員に対する研修においては、学識経験者による講義及び実践交流を実施し、授業に使用する図書等の準備のポイント等、レファレンスサービスについて理解を深めた。さらに、学校図書館教育推進校等において、学校図書館を学習・情報センターとして授業で効果的に活用している実践紹介や効果的な活用について協議するとともに、運営の手引きや関連図書一覧等の学校への提供や図書館担当者研修資料の学校図書館支援員への配付等により、読書センター、学習・情報センターとしての学校図書館の利活用を推進した。</p> <p>多様な体験活動の充実については、生き生き学習サポート事業を活用した学校に対して、専門的な知識や技能等、豊富な経験を有する地域人材を派遣し、多様な体験活動や学習活動ができるよう支援した。文化・芸術活動においては、国からの「文化芸術による子供育成総合事業」等の案内を通して、管弦楽の音楽演奏や演劇を鑑賞する機会を設けた。</p>
成 果	<p>大分県学力定着状況調査総合質問紙調査による「読書は好きですか」の質問に対して、肯定的に回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに全国平均を上回った。また、読み聞かせや全校一斉読書活動の実施により児童生徒の読書活動の推進に努めたことから、年間貸出冊数の平均は、小学校106.7冊、中学校19.7冊と、小中ともに本市の目標貸出冊数（小学校80冊、中学校10冊）を超えており、児童生徒の読書活動は良好な状況であるといえる。さらに、「授業において学校図書館を学期に数回以上利用した」と回答した割合が小学校100%、中学校92.6%と、小中ともに高い水準となっている。特に中学校においては、前年度（2022年度）の89%を上回っており、担当者等に対して、国語科や総合的な学習の時間における複数の本を活用した比較読み学習や学校図書館の効果的な活用の在り方等授業における学校図書館の活用について継続的に研修を行ってきたことが実践へつながった。</p>

課 題	<p>2023年度「大分市子どもの読書活動推進」に関する調査によると「大分市民図書館との連携が取れた」と回答した割合は、小学校64.8%、中学校44.4%であり、大分市民図書館の団体貸出等の取組について説明を受ける機会を設けているものの十分な活用には至っていない。また、小中学校ともに年間貸出冊数の平均は目標を超えているものの、学校ごとの貸出冊数には大きな差があり、特定の分野に偏る読書傾向も見られる。</p> <p>そこで、今後は、「量」だけでなく、読書の幅といった「質」に注目し、子どもたちの読書の幅を広げていくためにも、大分市民図書館の連携が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>図書館担当者研修会等において児童生徒の読書意欲の向上につながった好事例や家庭との接続を意識した学校図書館の実践を紹介することで、各学校において様々な分野の本を読む機会を増やし、子どもたちの読書の幅を広げる取組を推進する。また、大分市民図書館の団体貸出等の取組について周知する機会を増やし、活用を促進するとともに、よりよい活用に向け関係課と協議する場を設ける。</p> <p>さらに、国語科の授業で使用する図書等を準備する学校図書館支援員のレファレンスサービスを充実させるため、小学校の学校図書館に小学校国語科の教科用図書を配備し、授業における学校図書館及び市民図書館のさらなる活用を推進する。</p>

【参考】

- ☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校75.0%、中学校68.0%）
- ☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

参考値

- ・大分県学力定着状況調査 総合質問紙調査
（小学校5年生、中学校2年生対象。（読書が）「とても好き」「好き」の合計。）

	2022年度 実績値		2023年度 実績値	
	読書が好きな 児童生徒の割合	小学校	77.2%	中学校
小学校		77.1%	中学校	68.2%
2022年度 全国平均値		2023年度 全国平均値		
小学校		75.0%	中学校	68.0%
	小学校	71.8%	中学校	66.0%

具体的施策③	郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実
主な取組	○ 大友宗麟副読本 ^{※1} を活用した郷土の歴史学習等を通し、郷土を愛する心の育成に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
地域の行事に参加している児童生徒の割合 [☆]	小学校 67.5% 中学校 45.8%	小学校 57.9% 中学校 35.5%	小学校 72% 中学校 50%	B

取組状況	<p>郷土を愛する心の育成について、小学校においては、大友宗麟副読本「府内から世界へ 大友宗麟」及び郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」を小学校第6学年の児童に配付し、社会科や総合的な学習の時間等で活用することを促した。また、教育課程説明会において、郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育について各教科等の内容を横断的な視点により関連付けながら行うよう指導した。</p> <p>中学校においては、「企業リーダーによる地元愛職業講座」を5校において実施した。さらに、生き生き学習サポート事業において「歴史（郷土史）・地理」分野の学校教育支援員^{※2}が活用できるよう紹介した。</p>
成 果	<p>全国学力・学習状況調査質問紙調査による「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童の割合は小学校 57.9%であり、前年度（2022年度）実績値（54.1%）を上回った。また、地域人材の活用による体験活動は、小学校においては100%、中学校においては96.2%が実施しており、郷土の先人、歴史、文化や伝統に親しむ学習活動を通して、児童の郷土を愛し、大切にしようとする心や態度の育成につなげることができた。</p> <p>庁内の関係課とも連携し、大友副読本を活用した小学校への出前授業の回数を前年度（2022年度）の7件から12件と増やして実施した。</p>
課 題	<p>中学校において、地域の行事に参加している生徒の割合は35.5%であり、前年度（2022年度）の実績値（39.4%）を下回った。また、「生き生き学習サポート事業」を利用し、地域人材を活用した中学校も6校にとどまった。</p> <p>郷土の歴史・文化・伝統を大切にする心の育成のため、学校における地域人材の活用や地域における行事の参加等について、学校運営協議会制度を活用し取り組む必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>郷土の歴史・文化・伝統に触れる活動や地域行事の実施に当たっては、学校運営協議会や地域コーディネーターと連携の下、学校行事との関連を図り体験的な活動を行うよう指導する。各学校に対しては、児童生徒の郷土を愛する心の育成に向け、生き生き学習サポート事業における「歴史（郷土史）・地理」分野の学校教育支援員の活用を促すとともに、成果や課題を調査する。また、小学校においては、大友宗麟副読本の積極的かつ効果的な活用、中学校においては、郷土愛を育むことを目的とする「企業リーダーによる地元愛職業講座」を継続して実施する。</p>

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校68.0%、中学校50.6%）

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※1 大友宗麟副読本…2013（平成25）年度より市内の小学校6年生に配付し、社会科の授業等で活用している副読本。宗麟の人物像や功績をはじめ、アルメイダやザビエル、府内のまちの様子、西洋音楽や西洋医術の発祥に関する内容なども掲載している。

※2 学校教育支援員…生き生き学習サポート事業では、学校と地域が一体となった学習活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置している。

重点施策（４）健やかな体の育成

具体的施策①	体力の向上と健康の保持増進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的知識をもった運動指導者の派遣により、体育・保健体育の授業における指導力を向上し、児童生徒の体力の向上を図ります。 ○ 体力・運動能力、運動習慣等調査から、児童生徒の体力の状況や生活習慣等を分析し、学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する指導の一層の充実を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
新体力テストにおける総合評価☆が C 以上の児童生徒の割合** ¹	小学校 85.5% 中学校 88.8%	小学校 79.6% 中学校 83.7%	小学校 88% 中学校 91%	C

取組状況	<p>体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、体力の状況や生活習慣等を分析し、各種研修会等において成果の見られた学校の取組や資料の作成例を紹介するとともに、指導主事と保健体育指導支援員が学校訪問を行い、各学校の実情に合った児童生徒の体力向上の取組について説明を行った。</p> <p>また、「大分っ子体力アップわくわく事業」により、専門的知識を持った指導者を40校以上の学校に派遣し体育・保健体育の授業における指導力と児童生徒の体力の向上を図った。課題である走力の向上に向け、2022年度から全市統一した補強運動として「腕ふり」「もも上げ」「ジャンプ」の3つの動きに取り組むとともに、授業で活用できるミニハードルを計画的に学校に配付した。</p>
成 果	<p>各学校の取組に加え、指導主事と保健体育指導支援員による学校への訪問指導及び授業支援等を行い、専門的知識に基づいた効果的な授業を展開できる教員の育成に努めたことにより、新体力テストの結果は、小学校で96項目中80項目(83.3%)、中学校で48項目中42項目(87.5%)、合計144項目中122項目で全国平均を上回った。</p> <p>課題である走力については、小学校54校中38校(70.4%)、中学校28校中21校(75.0%)において記録の向上が見られた。</p> <p>また、各学校の実情に応じた体力向上の取組や、専門的知識を持った指導者の活用により、「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツは好きですか」^{※2}の質問に対して「好き」と回答した児童生徒は63.0%となり、全国平均より4.2ポイント高くなっている。</p>
課 題	<p>新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒の割合は、2022年度の数値(小学校79.8%、中学校85.0%)を小学校では0.2ポイント、中学校は1.3ポイント下回っており、児童生徒の体力の向上と健康の保持増進に向け、児童生徒の運動量の確保に努める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>運動量の確保について、各種研修会や管理職との面談及び授業支援を含めた学校訪問等において、効果的な取組の紹介や資料等の提供を行い、各学校の取組が課題解決につながるよう指導・助言する。また、各学校においては、児童・生徒の体力の状況や生活習慣等を把握し、課題を明確にした上で、「大分っ子体力アップわくわく事業」等を活用し指導力の向上に努め、組織的な授業改善に取り組む。</p> <p>各学校においては、児童・生徒の体力の向上と健康の保持増進が図られるよう保護者に対し体育・健康に関する情報発信を行う。</p>

【参考】

☆総合評価は、体力合計点の高いほうからA、B、C、D、Eの5段階で評価したもの。

※1 新体力テストのテスト項目…握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・

20mシャトルラン・50m走・立ち幅とび・ボール投げ

※2 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より



<体力アップわくわく事業（陸上運動教室）>

総合評価基準

○新体力テストにおける総合評価基準
 (総合評価の求め方) 8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

新体力テストにおける※総合評価がC以上の児童生徒の割合

	2016	2017	2018	2019	2021	2022	2023
小学校	80.9%	83.2%	85.5%	85.5%	81.5%	79.8%	79.6%
中学校	84.0%	85.3%	88.8%	88.7%	85.9%	85.0%	83.7%

具体的施策②	学校の教育活動全体を通じた体系的な健康教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭との連携の下、望ましい生活習慣の形成を目指した指導の充実を図り、生活習慣病の予防を推進します。 ○ 児童生徒の発達の段階に応じて、年間指導計画に基づき、性に関する指導を学校の教育活動全体を通じて計画的に実施します。 ○ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用の有害性・危険性についての理解を深めます。 ○ がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようがん教育の推進に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
自分の体や健康に関心をもつ児童生徒の割合 ^{※1}	小学校 74.6% 中学校 62.9%	小学校 83.2% 中学校 73.4%	小学校 79% 中学校 70%	A

取組状況	<p>学校の教育活動全体を通じた健康教育のより一層の充実を図るため、管理職対象の研修会において、本市の重点的な健康教育について説明するとともに各学校の健康課題や実態に応じた健康教育を実践するよう指導した。</p> <p>養護教諭対象の研修会においては、経験年数に応じて内容を工夫し、健康教育推進の重要性について指導・助言するとともに、ICTを効果的・効率的に活用した健康観察や保健の指導の事例紹介、各学校の取組についての情報共有など、実践につなげられるよう内容の充実を図った。また、栄養教諭等を対象とした研修会において、健康教育についての講義や協議を実施するなど、養護教諭と栄養教諭等の連携を推進し、児童生徒に生活習慣に関する指導を行うすこやか教室を33校(2022年度は22校)が実践するなど学校における健康教育の充実を図った。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症により、一層重要性が高まった感染症に関する指導の充実引き続き取り組み、感染症予防対策の推進を図った。</p>
成 果	<p>各学校においては、すこやか教室にて養護教諭が栄養教諭等と連携するとともに、運動に関する専門家(運動指導士)を活用して児童生徒に睡眠、食事、運動等の生活習慣に関する指導を実施するなど、指導内容の充実を図ったことから、起床時間や就寝時間を決めて生活している生徒の割合^{※1}は、2022年度を1.9ポイント上回る83%となった。</p> <p>また、睡眠に関する指導についても継続的に保健の指導等で取り組んでいることから、睡眠時間が6時間より少ない児童生徒の割合^{※1}は、小学校2.8%、中学校10.9%と2020年度(小学校4.2%、中学校15.4%)から減少傾向にある。</p> <p>さらに、継続的に感染症に関する指導に取り組んだことから、児童生徒においては、手洗いや換気など、感染症予防についての理解が高まってきている。</p>

課 題	近年、若年層において大麻事犯の増加、市販薬の過剰服薬が社会問題となっていることから、薬物乱用防止教育においては、現代的な課題を踏まえた指導内容の充実が必要である。また、児童生徒が健康に関する知識を身に付け、望ましい意思決定や行動選択により、積極的に健康的な生活を実践することができるよう、実態を踏まえた指導内容の充実及び指導方法の工夫を図り、組織的・継続的に健康教育を推進することが重要である。
今後の取組の方向性	講演会や研修会においては、望ましい生活習慣や薬物乱用防止教育、心の健康等、現代的な課題を踏まえた内容を扱うことにより、養護教諭が有する健康に関する知識や技能などの専門性を一層向上させるとともに、校内で情報共有し、組織的な取組につなげるよう指導・助言する。特に、大分市薬剤師会と連携するなど、薬物乱用防止教室の一層の推進を図る。また、各学校においては、薬物乱用防止教室をはじめ、がん教育など専門的な外部講師を活用し、組織的・継続的に学校保健全体計画・学校保健年間計画に基づいた健康教育の充実に努める。さらに、令和6年度から小学校第5学年の希望者を対象として実施するすこやか検診の項目にピロリ菌抗体検査を追加するとともに、検診前や検診後等にかんについての正しい理解と健康と命の大切さについて考える機会を設ける。

【参考】

☆小学校5年生、中学校2年生を対象。

※1「大分市立学校健康に関する調査」（本市独自調査）による。

具体的施策③	歯と口の健康づくりの推進
主な取組	○ 将来にわたって健康的な歯と口腔を維持するために、学校歯科医、教職員、保護者が協力し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口 ^{※1} を実施し、児童生徒のむし歯本数の減少を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
12 歳のむし歯本数（1 人当たり） [☆]	1.1 本	0.8 本	0.7 本	A
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度より3年間にわたり取組内容を変更していたが、2023年度は全小中学校において、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用（フッ化物洗口）を3本柱とした「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」を実施した。歯みがき指導については、全小学校の第1学年、第3学年、第5学年及び全中学校の第1学年を対象に、歯科衛生士等の専門家による指導を行い、歯ブラシを使用したブラッシング指導を再開した。フッ化物洗口については、感染症対策を講じながら全小中学校にて6月より実施し（年間25回）、歯と口の健康づくりの取組を推進した。			
成 果	2016年度から継続して歯と口の健康づくりに取り組んできたことにより、児童生徒のむし歯保有率 ^{※2} については、小学校41.6%、中学校33.6%と2022年度（小学校45.1%、中学校36.6%）から減少している。また、歯みがき指導においても専門家による発達の段階に応じた指導を実施したことにより、適切な歯のみがき方や歯と口の健康についての理解が深まり、むし歯予防のための行動化につなげることができた。			
課 題	12歳児のむし歯保有数（1人当たり）は、2018年度（1.1本）と比較すると、0.8本と減少してきているものの、2022年度の0.6本と比較すると増加している。 歯と口の健康づくりについては、効果が表れるまでに一定期間を要することから、新型コロナウイルス感染症により、事業内容が変更になった影響について、検証していく必要がある。また、生涯にわたって自ら健康な生活を送る基礎を培うことが目標であることから、3本柱による歯と口の健康づくり事業を継続して行っていくことが重要である。			
今後の取組の方向性	「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」の効果等を学校保健検討委員会において継続して検証するとともに、今後は、「大分市立学校歯と口の健康づくりの手引」を改訂し、全小中学校において手引を参考に、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口の3本柱による児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する。特に、歯みがき指導については、実施した学年が進級した際にも継続して取り組んでいけるよう保健だより等を活用して指導するとともに、保護者との連携に一層努める。			

【参考】

☆学校保健統計調査による。（2018年度全国平均値：0.74本）

※1 フッ化物洗口…フッ化物を水に溶かした洗口液で、週に1回、30秒から1分間、ブクブクうがいを行うこと。

4歳から14歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。

※2「令和5年度児童生徒定期健康診断結果の調査」（本市独自調査）による。

具体的施策④	食に関する指導の充実
主な取組	○ 食に関する指導を計画的に実施するとともに、保護者に対し、様々な機会を通じて、偏った栄養摂取による心身への影響や食の重要性を周知するなど、学校と家庭の両面から取り組み、望ましい食習慣の形成を図ります。

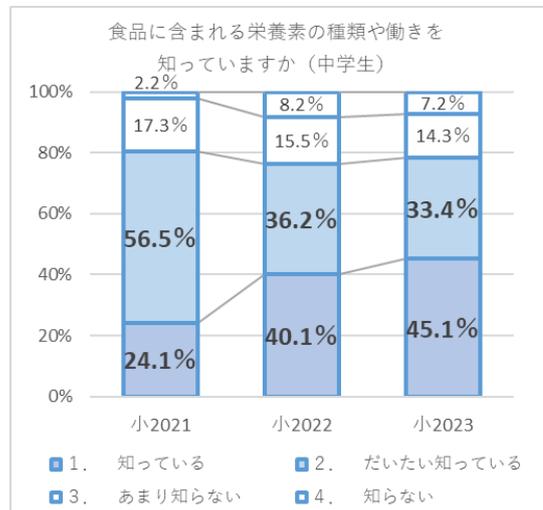
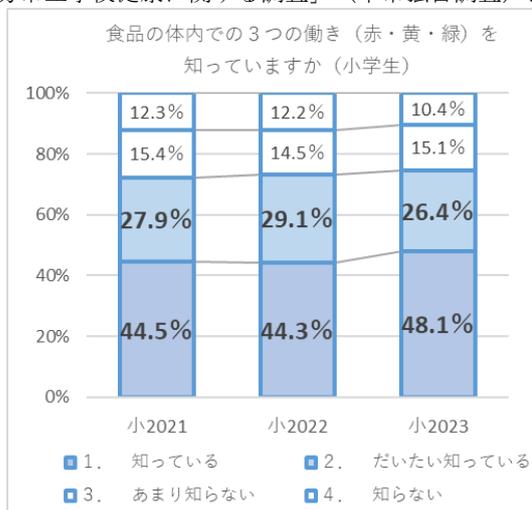
指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
食事における栄養バランスについて理解している児童生徒の割合 ^{☆※1}	小学校 67.5% 中学校 69.0%	小学校 74.5% 中学校 78.5%	小学校 74% 中学校 75%	A

取組状況	栄養教諭・学校栄養職員研修および給食主任研修において、「望ましい食習慣の形成を目指した食育」の視点から給食時間の食べ残し削減のための取組や学校全体で連携して行う食育の取組等を重点的に指導した。また、栄養教諭・学校栄養職員研修において、公会計化以降の給食管理システムや献立作成、ICTを活用した食育動画の作成などについて協議を行った。また、栄養教諭等を対象に給食を活用した食に関する指導の円滑な実施について指導した。栄養教諭未配置校への栄養教諭の派遣については、新たに、すこやか教室の開催時にも実施し、養護教諭と栄養教諭が連携して、望ましい生活習慣や食習慣の授業を行った。児童生徒や保護者に対し、おおいた市学校給食PRESSや各学校の給食だよりを配布し、学校給食の取組情報や季節に応じた食育情報の発信を行うとともに、食育への関心を高めるため、学校給食ポスター展やアイデアレシピの募集、豊っ子学校給食フェアを開催した。
成 果	大分市立学校健康に関する調査による「食品に含まれる栄養素の種類や働きを知っていますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校74.5%、中学校で78.5%であり、目標値を上回ることができた。 特に、栄養教諭がICTを活用して地元産の食材や月目標に応じた食育内容の動画を新たに作成し、毎月19日前後の「おおいた産給（サンキュー）の日」の給食時間に動画視聴させることで、給食と関連付けた指導が展開できた。
課 題	食事における栄養バランスについて理解している児童生徒の割合は目標値を上回っているものの、「知らない」と回答した児童生徒が小学生10.4%、中学生7.2%であることから、給食の時間や家庭科をはじめとする教科等の時間を活用し、発達段階に応じて計画的に指導することが必要である。また、栄養教諭未配置校などでは、栄養教諭を派遣し、当該校の教職員等と連携することにより、食に関する指導の在り方を改善していく必要がある。
今後の取組の方向性	各学校においては、食に関する指導の全体計画・年間指導計画に基づいて、給食の時間に食育動画を活用するなど、学級担任と栄養教諭が連携した授業展開の充実に努める。 栄養教諭の研修においては、児童生徒の健康課題を踏まえた内容を扱うことにより、専門知識の向上を図るとともに、未配置校に派遣された際の連携について、当該校の食に関する課題に応じた授業内容の提案ができるように指導・助言する。

【参考】

☆小学校5年生、中学校2年生を対象。

※1 「大分市立学校健康に関する調査」（本市独自調査）による。



重点施策（５）社会の変化への対応

具体的施策①	グローバル人材の育成に向けた教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国や郷土の歴史・伝統・文化についての理解を深め、これらに誇りと愛情をもつとともに、異文化を理解し、尊重するなど、国際的視野に立って主体的に行動する資質・能力の育成を図ります。 ○ 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」や「共通指導案例」の活用等により、小学校における英語教育に係る授業改善の推進に努めます。 ○ 外国語指導助手（ALT）を活用し、外国語活動や外国語科の授業等において児童生徒が異文化やネイティブスピーカーの発音等に触れることにより、関心・意欲を高め、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
大分市標準学力調査での英語における「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の偏差値☆	53.0	(51.4)	54.5	(B)

★大分市標準学力調査の評価の観点が変更したことにより、参考値を記載。

取組状況	<p>英語教育に係る授業改善に向け、小学校ではイングリッシュ・アドバイザー^{※1}と連携しながら、本市独自の単元計画案に基づき、「話すこと」の指導の在り方について重点的に指導した。中学校では教科指導マイスターと連携しながら、小学校での学習内容や指導方法を踏まえた授業改善を推進した。さらに、小学校外国語教育への理解を深めるため、「大分市小学校英語教育推進ハンドブック（実践事例集）」^{※2}を配布するとともに、小学校外国語科の授業を参観する機会も設定した。ALTが児童生徒のコミュニケーションの相手となるなど、授業において一層活用されるよう、教員に対し、ALTを活用した「聞くこと」や「話すこと」の指導の在り方について、実践的な研修をそれぞれ年1回実施した。</p> <p>武漢市外国語学校と交流会を行った学校では、外国の生徒と友好関係を育むとともに、異文化を理解し、尊重する態度を養う機会となった。また、外国語科等の授業において、外国語指導助手（ALT）の家族や海外の小学生に対して、日本の季節行事や学校生活を紹介する活動を行った学校では、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るだけでなく、自国の文化の良さを見つめ直す機会となった。</p>
成 果	<p>英語教育に係る人材と本市の課題について共通理解を図った上で連携した指導を行うとともに、小中学校の教員に対して、ALTを活用した言語活動の指導の在り方について研修を行ったことにより、大分市標準学力調査において「主体的に学習に取り組む態度」の偏差値は51.4となり全国平均を上回った。</p>
課 題	<p>コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて自分の考えや気持ちを適切に表現することに課題があることから、中学校第1学年において、小学校の学習内容を中学校の言語活動において繰り返し活用することにより、話したり書いたりして表現できるような段階にまで定着させることが必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>英語によるコミュニケーション能力の育成を目指し、英語による言語活動の割合を増やすよう指導する。また、中学校への接続を円滑に図るために、小中学校の連携した英語教育に係る取組を推進する。さらに、中学校第1学年を担当する英語科教員に対し、年2回の研修を実施するとともに、教科指導マイスターと連携した訪問指導を実施する。</p>

【参考】 ☆中学校1年生を対象。

☆中学校1年生を対象。

※1 イングリッシュ・アドバイザー…英語教育に関する専門的な知識と技能を備えるとともに、教職経験又は外国語指導助手経験が豊富で実績がある退職教員等を各学校に派遣し、英語教育に係る指導・助言を行う。

※2 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック（実践事例集）」…小学校における優れた指導者の授業実践に解説を加えてまとめたもの。

参考値

・大分市標準学力調査 英語（中学校1年生対象）

主体的に学習に取り組む態度	2023 年度	偏差値
	51.4	

※全国平均を偏差値 50 とする

具体的施策②	情報社会に対応した情報教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT^{※1}の日常的な活用を通じ、情報手段の基本的な操作、プログラミング的思考^{※2}、情報モラル^{※3}等、児童生徒の情報活用能力^{※4}の育成に努めます。 ○ ICTを活用した授業等を全ての教員が自立して行えるよう、習得レベルに応じて学べるコンテンツの整備や効果的な校内研修を実施し、教員のICT活用指導力の向上を図ります。 ○ ICTを日常的かつ効果的に活用できるよう、学校のICT環境の整備・充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 ^{※5}	68.4%	90.3%	100%	B

取組状況	<p>児童生徒の協働的な学びの充実を図る上から、一人1台端末を活用した授業づくりについて、学び・実践する研修の充実に努め、教員のICT活用指導力向上を図った。また、児童生徒の理解度・習熟度による個に応じた学びを実現するために、デジタルドリルの試行を開始したり、端末を持ち帰っての家庭学習の在り方について研修を行ったりするなど活用を推進した。情報モラル教育についても、初任者研修等で体験型の研修を行うとともに、授業ですぐに実践できる教材の提示を行った。なお、これらの研修内容及び資料をICT支援員と共有し、授業支援や校内研修で活用することで、全ての学校に研修内容等が浸透するように努めた。</p> <p>時宜に応じた情報提供を行うために、「ICT活用レター^{※6}」を定期的に発行するとともに、「大分市教育センターICT活用支援サイト^{※7}」を配信し、操作方法等を視覚的に理解できる動画資料の充実を図った。</p>
成 果	<p>授業内での端末活用を想定した実践的な情報教育研修を教育センター及び各学校で行ったことで、教員の操作技能が向上し、ICTを活用して指導することができる教員の割合は、2022年度を2.6ポイント上回る90.3%となった。また、教員のICT活用指導力の向上に伴い、インターネットで情報を検索して正しい情報を得たり、互いの考えの交流や意見整理を行ったりするなど、児童生徒が一人1台端末を活用する場面が増え、「週に3回以上、授業でICT端末を活用する」と回答した児童生徒の割合は、2022年度から11.3ポイント向上した。</p>
課 題	<p>教員のICT活用指導力は全体的に向上しているが、単元等によって活用に差がある。また、児童生徒が授業でICT端末を活用する場面は増えてきているものの、カメラを使った撮影など、限定的な活用に留まっており、児童生徒の情報活用能力育成につながるような「ICTを効果的に活用した授業」にまで至っていない例も見られる。さらに、家庭への端末持ち帰りも増えてきているが、取組に差が見られる。</p>
今後の取組の方向性	<p>ICTを活用した授業等を全ての教員が自立して行えるように、教員個人の活用指導力や学年・教科に応じた「取り組みやすい授業展開の工夫」や、「効果的な活用方法」についての研修や資料提供を行う。また、ICT支援員と連携して、各学校の活用状況に応じた校内研修の充実を図る。</p> <p>各学校での端末活用状況等を把握し、ICTを効果的に活用した授業展開の工夫や各教科等の単元における活用場面の事例、デジタル教科書・デジタルドリルを活用した授業づくり等についての情報発信に努め、全市的に端末活用を推進する。また、効果的な活用事例についてまとめたものを「大分市教育センターICT活用支援サイト」等で引き続き発信することにより、全ての学校で持ち帰りを推進し、児童生徒の操作技能向上に努める。</p>

【参考】

☆学校における教育の情報化の実態等に関する調査による。(2018年度全国平均値：69.7%)

※1 ICT…Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。

※2 プログラミング的思考…自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。

※3 情報モラル…情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度。

※4 情報活用能力…学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力。

※5 ICTを活用して指導することができる教員の割合…文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教員のICT活用指導力等の実態のうち、「授業にICTを活用して指導する能力」について、回答の選択肢は以下のように定義されている。指標は、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合。

※6 ICT活用レター…学校での端末活用を推進するために、令和2年度から月1-2回発行している。活用事例や各種設定方法等を紹介している。

※7 大分市教育センターICT活用支援サイト…「ICT活用レター」と同時期から運用している情報発信サイト。研修資料や操作説明動画を掲載している。

- ・できる …学習活動においてICTを活用することができる
- ・ややできる …実践事例集や手引きを見れば、ICTを活用することができる
- ・あまりできない …ICTを活用した指導方法について、校内研修等を受けなければわからない
- ・ほとんどできない…ICTを活用した指導方法について、操作などの基本的な内容から段階的に研修(校外研修を含む)を受けなければわからない

具体的施策③	社会の変化に対応する力の育成
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメント^{*1}を実践するなど、現代的な諸課題に関する教育の充実に努めます。 ○ 地域社会との連携・協力を推進し、望ましい勤労観・職業観を育てる職場見学・職場体験学習等の啓発的経験の場を充実するとともに、キャリア教育コーディネーター等を活用し、職業講話を実施するなど、地域や学校の実態に即した組織的・系統的なキャリア教育の推進に努めます。 ○ 社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う資質・能力を育成する主権者教育の充実に努めます。 ○ 消費生活及び金融に関する基本的な知識を習得するとともに、生活に必要な情報を取捨選択し、適切な意思決定や消費行動に結び付けることができる資質・能力を育成する消費者教育の充実に努めます。 ○ 環境の保全やよりよい環境づくりのために主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育む環境教育の充実に努めるなど、持続可能な社会づくりに関わる学習活動の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 [☆]	小学校 85.5% 中学校 74.6%	小学校 82.1% 中学校 66.8%	小学校 90% 中学校 80%	C

取組状況	<p>地域調べや職場見学・職場体験のほか、社会人講話を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導に取り組んだ。特に、中学校におけるキャリア教育については、市内全中学校で実施するヤングキャリアアドバイザーによる講演会に加え、地元企業の協力の下、「企業リーダーによる地元愛職業講座」を2021年度より、毎年5校で実施することで、キャリア教育の推進に努めた。</p> <p>また、児童生徒の自己実現に向けた教育活動の充実を図るため、市や県が実施する主権者教育、消費者教育、環境教育等の出前授業や研修について情報提供し、周知に努めた。</p> <p>各学校においては、大分県版キャリア・パスポート「未来をえがくキャリア・ノート」を各学年の初め、学期末、学年末等に活用し、自身の変容や成長について自己評価を行った。</p>
成 果	<p>全国学力・学習状況調査質問紙調査による「将来の夢や目標をもっていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校82.1%、中学校66.8%であり、全国平均値(小学校81.5%、中学校66.3%)を小中学校ともに上回った。なお、中学校2校を対象に実施した追跡調査(9月・11月)では、自己理解や興味・関心等に基づいて目指す職業を決めていたり、職業観に対する意識の高まりに伴い実現までの目標を設定したりする様子も見られた。また、「未来をえがくキャリア・ノート」では、児童生徒が自分の将来について考えたことや目標に向かって頑張ったことなどを毎年記録し、振り返ることで、自己の変容や成長を自覚させることができた。さらに、記録の引継ぎについても、学年や校種間で確実にを行うことができた。</p> <p>「企業リーダーによる地元愛職業講座」を受講した生徒からは、「私は将来の夢がちゃんと決まっていらないけど、人と直接関わる仕事をするようになったら、人が幸せになるように頑張っていきたいと思いました。」「これからは少しずつ先を見据えた目標を定めて、目標に向かって努力できるようになりたいです。」等の感想があり、仕事や人生に対する考え方等の話を直接聞くことで、自己の将来や目標について考える機会を設定できた。</p>
課 題	<p>職場体験については、感染症等を理由に市内中学校4校で実施できておらず、縮小されていた啓発的経験の場の再開に向け、小学校の地域調べや職場見学を含めて、学校運営協議会との協力体制を構築し、地域社会や関係機関との連携をより一層図る必要がある。</p>

<p>今後の取組の 方向性</p>	<p>各学校においては、将来の夢や目標をもっている児童生徒を育成するため、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)との協力体制をつくり、職場見学、職場体験、社会人講話等の体験活動の充実を図り、キャリア教育を推進していくよう指導する。また、児童生徒自らが自分の良さや自分らしい生き方を見つけ、自身の今後のキャリアについても考える機会となるよう、職場体験活動等の事前・事後指導の工夫改善を進める。特に、中学校においては将来の夢・職業について調べるだけでなく、学習や部活動に向かう姿勢等について考える活動を取り入れるなど、将来の夢と現在の学びとを結びつけるように指導する。</p>
-----------------------	---

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。(2019年度全国平均値：小学校83.8%、中学校70.5%)

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※1 カリキュラム・マネジメント…学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

重点施策（6）特別支援教育の充実

具体的施策①	一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合理的配慮^{※1}の必要な幼児・児童生徒への支援を行うため、補助教員を配置するなど、特別支援教育における支援体制の充実に努めます。 ○ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実のため、合理的配慮の観点を踏まえた個別の教育支援計画^{※2}の作成と効果的な活用を努めます。 ○ 障がいの状態等に応じ、適切かつ具体的な指導目標や指導内容等を位置付けた個別の指導計画^{※3}を作成、実施、改善します。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の作成・見直しができている学校の割合	87.5%	100%	100%	A

取組状況	<p>補助教員の配置により、肢体不自由や学習障がい等、特別な支援を必要とする児童生徒や合理的配慮の必要な児童生徒への支援などを行った。</p> <p>校内支援体制及び教育的ニーズに応じた継続的な指導の充実については、校長、教頭、主幹教諭や特別支援教育コーディネーター^{※4}に対し、就学指導の在り方についての講義を行った。また、特別支援教育コーディネーターに対する年間3回の研修においては、特別支援教育コーディネーターとしての経験年数に応じて講義内容を計画するなど、校内における特別支援教育の推進役としての資質向上を図った。さらに、特別支援教育アドバイザーを経験年数の少ない特別支援教育コーディネーターの在籍する学校に派遣し、直接指導・助言を行うこととした。</p>
成 果	<p>特別支援学級在籍及び通級による指導の対象児童生徒について、個別の教育支援計画と個別の指導計画は2,121名分が作成されており、個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の作成・見直しができている学校の割合は100%であった。また、通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画は、2,303名分が作成され、作成率は100%であった。</p>
課 題	<p>教育上特別の支援が必要な児童生徒が増加する中、一人一人の障がいの状態等を把握して教育的ニーズを明確にし、就学先となる学校や学びの場を検討することが重要である。</p> <p>また、個別の指導計画については、個々の障がいの状態に応じた効果的な指導内容になっているか引き続き見直しを図る必要がある。さらに、適正な就学指導に係る校内支援体制の充実を図るため、管理職のリーダーシップの下、通常の学級でできる支援を検討した上で、通級による指導や特別支援学級の必要性を検討するなど、就学先の決定や学びの場の柔軟な見直し、個に応じた適切な支援の充実を図る必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>個に応じた適切な指導の充実に向け、指導目標、指導内容、指導方法に一貫性があるかなど、個別の指導計画の見直しについて、引き続き研修等を通し充実を図る。</p> <p>より適切な支援に向け、管理職のリーダーシップの下で校内支援体制の充実を図り、一人一人の教育的ニーズに応じた継続的な指導・支援の充実に努める。</p>

【参考】

- ※1 合理的配慮…一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じて、教育内容や方法、支援体制や施設・設備について、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。
- ※2 個別の教育支援計画…長期的な視点に立って乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うために、家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携し、様々な側面からの取組を示した計画。
- ※3 個別の指導計画…教職員の共通理解の下にきめ細かな指導を行うために、「個別の教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえ、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画。
- ※4 特別支援教育コーディネーター…学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う教員。

具体的施策②	教職員の専門的かつ実践的な指導力の向上
主な取組	○ 特別な支援が必要な全ての幼児・児童生徒について理解を深める教育を推進するとともに、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援の充実のため研修を実施し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
特別支援教育に関する教職員研修の受講率*	91.7%	100%	100%	A
取組状況	特別支援教育アドバイザー ^{※1} を派遣し、授業観察等を通して、教職員に対して指導・助言させることで、教育上特別の支援を必要とする児童生徒の指導方法及び支援方法の充実を図った。初めて特別支援学級担任となる教員が増加していることから、新たな研修を位置付け、特別支援学級担任の役割や学級運営に関する講義・演習を行い、実践的指導力の向上を図った。また、通常の学級における特別支援教育の充実に向け、全ての教職員に特別支援教育に係る指導力の向上が求められることから、研修実施方法を見直し、研修機会を確保した。			
成 果	教育委員会主催の研修において、校内研修の内容や重要性について扱うなど、特別支援教育に関する校（園）内研修の推進と充実を図ったことにより、特別支援教育に関する教職員研修の受講率は100%であった。今年度から新しく特別支援学級担任になった教員や通級による指導の担当者向けの研修を新たに実施し、専門的かつ実践的な指導力の向上を図ることができた。また、校内研修において、オンライン形式での研修動画の活用を推進することにより、全ての教職員が参加できるよう研修機会を確保することができた。 特別支援教育アドバイザーの派遣により、教育上特別の支援を必要とする児童生徒それぞれに対し、より適切な指導や支援が行われるようになったとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の専門性の向上等、校内支援体制の充実を図ることができた。			
課 題	教育上特別の支援を必要とする児童生徒が通常の学級にも在籍していることから、全教職員には、障がいによる困難さに関する理解や指導方法の工夫、特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解が求められる。また、特別支援学級担任や通級による指導の担当者には、特別の教育課程を編成する方法や障がいの特性等に応じた指導方法、保護者支援の方法、関係機関との連携等の専門性の向上を図る必要がある。さらに、特別支援教育コーディネーターには、一人一人の教育的ニーズを踏まえた学級・授業づくりにおいて、校内の推進役としての資質向上を図る必要がある。			
今後の取組の方向性	全教職員に対しては、引き続き年間2回以上の研修受講を求めるとともに、校内研修の充実のため、指導主事等を研修講師として派遣する。また、新たに特別支援学級担任になった教員や通級による指導の担当者等に対しては、それぞれのニーズに応じた研修を実施し、専門性の向上を図る。さらに、経験年数の少ない特別支援教育コーディネーターの資質向上に向け、特別支援教育アドバイザーを派遣し、各学校や児童生徒の実情に応じた具体的なアドバイスを行う。			

【参考】

☆年2回以上受講した教職員の割合。

※1 特別支援教育アドバイザー…特別支援教育に関する経験豊富で実績のある退職教員を拠点校に派遣し、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等に対して、特別支援教育に係る指導・助言を行う。
(アドバイザー3名を拠点校3校に配置し、12校に派遣)

○特別支援教育に関する研修

	期日	研修名	実施状況	備考
特別支援教育研修	4/28	特別支援教育コーディネーター研修Ⅰ	集合型研修	
	7/25	特別支援教育コーディネーター研修Ⅱ	集合型研修及びオンライン型研修（同時双方向型（Zoom））	県外講師
	2/9	特別支援教育コーディネーター研修Ⅲ	集合型研修	
	4/18	特別支援学級新担当教員研修会	集合型研修	
	7/21～	就学指導に係る校長等研修	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	7/25	特別支援学級担任等研修	オンライン型研修（同時双方向型（Zoom））	県外講師
	8/1	通常の学級における特別支援教育研修	オンライン型研修（同時双方向型）	県外講師
	8/21	特別支援教育講演会	集合型研修	県外講師
	8/31	LD・ADHD通級指導教室担当者研修	集合型研修	
	11/17	言語通級指導教室担当者研修	集合型研修	外部講師
	1/25	言語通級指導教室担当者研修	集合型研修	外部講師
放課後講座	4/13	特別支援教育基礎セミナー①	集合型研修	
	4/21	特別支援教育基礎セミナー②	集合型研修	
	7/24	就学事務セミナー	集合型研修	
その他関連研修	4/7	新任補助教員研修	集合型研修	
	5/11	初任者研修	集合型研修	
	7/25～	中堅教諭等資質向上研修	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	5/23	臨時講師研修	集合型研修	
	9/14	初任者研修	集合型研修	
	5/12、18	キャリアアップ研修	集合型研修	

○研修実施後受講者アンケートより

- ・ICT活用の基本的な考え方が理解できた。特別支援学級での学習にICT機器を活用していきたい。
- ・子どもの行動、言葉の奥にある原因や気持ちを考えること等、大切な気づきがたくさんあった。アセスメントの具体的な考え方を知ることができてよかった。アセスメントは、授業作りの基盤になると痛感した。
- ・「講師は「信頼できる大人の存在、語彙の習得、自己理解を深めること等が困りの軽減につながった」と言われていた。私はその信頼できる大人となり、子どもに寄り添えるよう、本人のニーズをいつもキャッチできる人間でありたいと思った。

具体的施策③	就学相談等、障がいのある幼児・児童生徒への早期からの相談支援体制の充実
主な取組	<p>○ 障がいのある幼児とその保護者等に対して、計画的に巡回教育相談^{※1}を行い、就学までの手続きや家庭での接し方等の相談に応じるなど、就学前の相談体制の充実に努めます。</p> <p>○ 大分市相談支援ファイル「つながり」^{※2}を特別な支援を必要とする幼児・児童生徒の保護者に配付し、支援に必要な情報を幼児期から小中学校等へ円滑に引き継ぎ、個に応じた適切な支援の充実に努めます。</p>

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市相談支援ファイル「つながり」の配付数（累積 ^{※3} ）	2,121 冊	4,171 冊	4,500 冊	A

取組状況	<p>大分市相談支援ファイル「つながり」については、大分市教育センターホームページに手書き用とデータ入力用の様式を掲載するとともに、ファイルを保護者へ渡す際には、ファイリングリストや電子媒体でのダウンロードについて丁寧に説明し、積極的な活用及び保護者の負担軽減を図った。また、就学に係る相談会を地区公民館や教育センターにて計13回（定期10回、臨時3回）を実施し、93件（175人）に対して就学の手続き等の説明を行った。また、新たに開始した就学説明会を地区公民館4館にて計4回実施し、11家庭（13人）に対して就学までの流れ等の説明を行った。</p> <p>大分市相談支援ファイル「つながり」については、様々な機会を通じて保護者や教職員、関係機関に紹介するとともに、好事例等を示して活用方法を知らせるなど、引き続き周知と活用の充実を図った。</p>
成 果	<p>大分市相談支援ファイル「つながり」については、年間配付数の6割に当たる360冊を未就学児がいる保護者に配付し、早期からの継続した支援につなげることができた。また、活用推進に当たり、記入様式を選択できるようにしたり、家庭に届いた文書をそのままファイルできるようなポケットを付けたりするなど、保護者がニーズに応じて情報を整理できるようにした。さらに、療育施設での就学説明会の際に、職員にも知らせることにより、医療機関からの紹介で受け取りを希望する保護者が増えるなど、周知が進んでいる。</p> <p>大分市が行う就学に係る相談会や説明会、療育施設等における就学説明会等、保護者の多様なニーズに対応できる機会や場所を設定することにより、早期から就学に向けて計画的な対応をすることができた。また、保護者が就学について関心や不安を抱いた時に必要な情報を得ることができるよう、ホームページやパンフレット等を活用して周知することができた。</p>
課 題	<p>特別支援教育へのニーズが高まる中、就学に関する相談及び支援の場の提供に当たっては、多様な機会や場所を設定する必要がある。また、早い段階から本人及び保護者と積極的なコミュニケーションを図ることで、信頼関係を構築し、適正な就学先を検討する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>就学に関する相談及び支援の機会については、市報や大分市ホームページ、幼児教育・保育施設への文書による案内を活用し、保護者に対して事前に周知するようにする。</p> <p>また、就学先となる学校や学びの場の検討に当たっては、保護者の理解が深まるよう、丁寧な説明を心掛け、保護者が安心して相談できるようにする。</p>

【参考】

- ※1 巡回教育相談…障がいのある就学前の子どもの保護者や関係者等に対して行う、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての教育相談（7月～8月実施）。
- ※2 大分市相談支援ファイル「つながり」…医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関が保護者と必要な情報を共有し、連携して相談・支援を行うために、特別な支援や配慮を必要とする幼児・児童生徒の情報を整理したファイル。
- ※3 指標は、2015年度からの累積。

重点施策（7）幼児教育の充実

具体的施策①	教育・保育の質の向上
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児の生きる力の基礎を育むため、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を踏まえ、本市の乳幼児の育成に向けた取組の基本となる指針「大分市幼児教育・保育カリキュラム※1」を策定し、各幼児教育・保育施設に活用を促すなど、教育・保育の質の向上に努めます。 ○ 市立幼稚園の教職員をはじめ、全ての幼児教育・保育施設の職員の資質及び専門性の向上を図るため、幼児教育・保育施設の合同研修の充実に努めます。 ○ 市立の幼児教育・保育施設において、教育・保育を取り巻く諸課題やニーズに対する実践・研究を行い、その成果や課題について他の幼児教育・保育施設と情報共有を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
資質及び専門性の向上が図られている幼児教育・保育施設の割合☆	72%	93%	100%	B

取組状況	<p>市内幼児教育・保育施設に研修の開催情報を提供し、研修機会の確保に努めるとともに、事前に録画した資料を基にした研修やオンライン研修（eラーニングの導入）、集合型研修など、研修の開催方法を工夫改善した。</p> <p>市内幼児教育・保育施設を対象として、ニーズの高い「特別支援教育・保育」をテーマに発達障がいのある子どもに対する具体的な指導・支援方法についての研修を行った。</p> <p>市立施設を対象とした「幼稚園教員等ステップアップ研修」においては、理論と実践の両方について学ぶ必要があることから、持ち寄った実践を協議する時間を設定し、研修での学びが参加者の保育実践へとつながり、個々の実践的指導力が向上するよう工夫した。</p> <p>また、研修受講者や所属長に対し、所属園の他の職員にも研修内容を共有できるよう資料回覧をしたり職員会議等の機会に還元の時間を位置付けたりするよう促した。</p> <p>さらに、各幼児教育・保育施設への巡回訪問の際や各種研修会、校区幼保小連携推進協議会において「大分市幼児教育・保育カリキュラム」の概要や活用事例等について説明し、活用を改めて促した。</p>
成 果	<p>研修においては、理論と実践の両方を設定し、実際の保育場面を想定して保育案を作成したり遊びの体験をしたりしたことにより、各施設での実践に生かすことができた。</p> <p>また、実践における成果と課題を次回の研修に持ち寄り協議する場を設定し、継続した学びを支援したことから、特別支援教育・保育に関する内容を含め、個々の実践的指導力の向上へとつながった。</p>
課 題	<p>幼児教育・保育施設の様々な施設形態により、研修への参加や園内研修を行う時間と場の確保に対する困難さを抱える施設があるため、人員確保や職員体制、園経営についての指導を継続して行う必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>研修内容については、引き続き受講者のニーズに応じた内容を設定し、参加者が園内で還元するための時間を園内研や職員会議の中に位置付けたり、資料や記録を共有したりすることを指導するとともに、「大分市幼児教育・保育カリキュラム」の活用を促す。</p> <p>また、巡回訪問の際に、短時間での園内研修の持ち方や時間を確保するための工夫について助言を行い、オンライン研修等の活用について紹介する。</p> <p>さらに、市立の認定こども園を拠点として取り組んでいる園開放DAYや特別支援教育・保育研修、保育実践につながる研修、子育て支援事業に係る保育者の意見交換会等を引き続き実施し、近隣の私立施設の教職員等の資質及び専門性の向上を図る。</p>

【参考】

☆園外研修等への参加、研修内容の還元、園内研修の充実の観点による施設長の評価（教職員の資質及び専門性の向上に対する評価）。

※1 大分市幼児教育・保育カリキュラム…乳幼児期の子ども一人一人の望ましい発達を促す教育・保育の充実を図るため、本市の乳幼児の育成に向けた取組の基本となる指針。

具体的施策②	幼保小連携の推進
主な取組	<p>○ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼児と児童の交流活動の推進、教員や保育士等との交流と合同研修の推進など、発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携を推進します。</p> <p>○ 幼児や保護者が小学校就学へ期待がもてるよう、教職員と保護者、幼児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保するよう努めます。</p>

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区 [☆] の割合	85%	89%	100%	A

取組状況	<p>幼保小連携研修会において、全小学校及び幼児教育・保育施設の連携担当者に対し、年間2回以上の協議会の開催を促すとともに、小学校の担当者に対しては、年間計画の作成・提出を求め、実施状況について指導した。各校区においては、要請に応じて幼保小の架け橋プログラム及び本市の幼保小連携の取組について指導主事が指導・助言するとともに、県のスーパーバイザーを招聘し、連携の重要性について説明会を開催するなど意識の向上に努めた。また、幼保小連携に関する研究推進事業においては、市立施設2園を研究推進園に指定し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続について、公開保育の子ども姿を踏まえた協議を行った。さらに、学識経験者や幼児教育・保育施設の保護者、幼保小の教職員等17人の委員からなる大分市幼保小連携推進協議会を2回開催し、取組報告や次年度の計画について説明するとともに、架け橋期における大分市の目指す子ども像の方向性や「校区への提言^{※1}」の見直しに関する協議を行った。</p>
成 果	<p>新たに、年度初めに各小学校に対して幼保小連携に関する年間計画の作成を求めたことにより校区幼保小連携推進協議会を2回以上開催した校区の割合が増加するとともに、進捗状況に応じて指導助言を行ったことから、各担当者の意識の向上が図られた。</p>
課 題	<p>協議内容が、園児と児童との交流活動や入学予定児童の情報共有にとどまり、子どもの姿をもとにして互いの教育・保育内容の共有を行っている校区は少なく、国が示している「幼保小の架け橋プログラム」についての理解が十分ではない実態がある。</p> <p>架け橋期（5歳児～小学校第1学年）の発達を踏まえて、連続性・一貫性をもたせた学びを推進するためには、授業・保育参観後に具体的な子どもの姿をもとに協議する場を設定し、互いの教育・保育を理解していくことが重要である。また、校区幼保小連携推進協議会については、小学校が主となり開催することから、関係機関との緊密な連携の下、小学校からの働きかけがこれまで以上に必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>本市主催の幼保小連携研修会において、授業・保育参観後の協議内容及びそれぞれのカリキュラム間の接続について指導するとともに、先進的な取組を行っている校区や好事例を紹介する。また、校区幼保小連携推進協議会においては、引き続き「幼保小の架け橋プログラム」への理解と協議会の内容充実を図り、年間2回以上の開催が行われるよう校区の進捗状況を把握し指導を行う。さらに、校区ごとの「架け橋期のカリキュラム」実施に向け、庁内の関係部署と協議しながらカリキュラムの様式や記入例等を作成し、各校区へ提供する。</p>

【参考】

☆校区…幼保小連携推進協議会における校区。

※1 校区への提言

1. 幼児教育・保育施設と小学校の教職員は、相互理解に基づいた育ちと学びの接続のための研修内容を充実・工夫しましょう
 - 教職員間で目的を共有しながら、園児と児童が交流できるよう体験活動等の機会を設けましょう
 - 教職員同士が、互いの保育・授業を見合う機会を設ける等の工夫をしながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するための研修を行きましょう
2. 子どもたちが安心して小学校生活を始められるように、教職員と保護者、園児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保しましょう
 - 幼児教育・保育施設は、学校見学を働きかけたり、学級懇談会等の機会を活用したりして、教職員と保護者・保護者同士の情報共有や意見交換等に努めましょう
 - 小学校は園児の保護者に対し、学校見学をする機会を設け、小学校の保護者による情報提供等の機会の確保に努めましょう

具体的施策③	地域における子育て支援の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児やその保護者が気軽に遊び、ふれあう場として施設の開放に努めるとともに、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携を図りながら子育てに関する相談や講座・講演会を開催するなど、地域の幼児やその保護者を対象とした子育て支援活動の充実に努めます。 ○ 地域における子育て支援の拠点施設としての役割を果たすため、多様化する子育てニーズに応じて、市立の幼児教育・保育施設がコーディネーターとしての役割を担い、各幼児教育・保育施設間や関係機関との連携の強化を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地域人材や専門家等を活用し、子育て相談・講演等を実施した市立幼稚園の割合	62%	100%	100%	A

取組状況	幼稚園教育要領や「大分市幼児教育・保育振興計画」を踏まえ、園長・主任会や各種研修会等を通して、子育て支援事業における地域との連携の必要性を周知した。また、保護者が地域の方と交流し子育ての悩みや就園に向けての不安を話したりアドバイスを受けたりすることができる機会や、園庭で自由に遊べる日である園開放DAYを月に1回以上設け、親子が集う会や遊びの場の充実に努めた。
成 果	保護者の育児不安軽減のための取組や未就園児が安心して遊べる場の提供など、全ての市立幼稚園において地域人材や専門家等を活用した子育て支援等を実施しており、延べ1,053人の親子の参加となった。また、地域の子育てサロンと連携し、遊び場や遊具を提供したり遊びの会を合同実施したりした園もあり、その様子を市のホームページや広報誌の回覧等で地域に積極的に情報発信したことが参加者増加につながった。
課 題	引き続き、地域の関係者や関係機関と連携・協働し、参加者のニーズに応じた内容の充実に努める必要がある。
今後の取組の方向性	研修会や園長・主任会等を通じて、地域の実情に応じた子育て支援の重要性について再度周知し、地域人材や専門家等の活用促進を図る。地域人材の活用や関係機関との連携に係る好事例を紹介したり、保育・幼児教育課所属の専門家（保健師や栄養士）の活用を促したりすることで、各園が新たな取組を行えるよう支援する。

基本方針 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

重点施策（1）全ての子どもの学びの保障

具体的施策①	就学援助制度及び奨学金制度の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を踏まえ、就学援助制度の充実及び周知により、経済的理由により修学困難な児童生徒に対するきめ細かな支援に努めます。 ○ 貸与型奨学金制度及び給付型奨学金制度の充実を図るとともに、奨学資金制度の周知に努めます。

指標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評価
未来自分創造資金 ^{*1} の利用人数（累積 ^{*2} ）	103人	457人	370人	A

取組状況	<p>奨学資金制度については、既存制度の見直しと更なる充実を図るため、市内の高校生やその保護者を対象に、奨学金の利用意向等についてアンケート調査を実施し、また、本市の今後の奨学資金制度のあり方について検討を行うため、「大分市奨学資金制度検討委員会」を設置した。合計7回の検討委員会を経た後、提出された最終報告を受け、新制度として「返還免除型奨学資金制度^{*3}」を創設し、2025年度の大学等入学者を対象に2024年度から奨学生の募集を行うこととした。併せて、既存の「貸与型奨学資金」は、国や県の制度が充実する中、利用者が減少し定員を下回る状況が続いていることなどから、さらに充実した内容となる新制度を創設することにより、2024年度の募集をもって廃止することとした。</p> <p>現行の奨学資金制度については、市報や市ホームページでの広報、市内の全中学校や高校等を通じて、生徒や保護者に周知した。なお、給付型の奨学資金である「未来自分創造資金」については、教職員が支援を必要とする家庭に制度の案内ができるよう、定例校長会において制度の説明を行い教職員へ周知した。</p> <p>就学援助については、年度当初に学校を通じて、小中学校に児童生徒が在籍する家庭に対し募集案内チラシを配布し、2024年度に小学校に入学する予定の新小学校1年生の家庭に対しては、就学時健康診断や入学説明会の際に案内チラシを配布し保護者へ周知した。</p>
成果	<p>奨学資金のうち、給付型奨学資金である「未来自分創造資金」については、2023年度は78人に対して給付することにより、累積で457人に進学時の経済的支援をすることができた。また、奨学資金制度の新制度として、大学等に進学した学生が卒業後一定期間、市内に居住又は市内の事業所等に就業することで奨学資金を返還免除とする「返還免除型奨学資金制度」を創設することができた。</p>
課題	<p>「返還免除型奨学資金」については新制度であるため、制度について生徒・保護者をはじめ広く市民に周知を図る必要がある。また、「未来自分創造資金」については、教職員が児童生徒の保護者に対し、制度の説明や利用案内ができるよう周知する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>就学援助制度や奨学資金制度については、十分に活用されるよう、児童生徒の保護者に対して、チラシの配布、市報や市ホームページの活用等により、引き続き制度の周知に努める。「返還免除型奨学資金」については制度の円滑な運用に努め、制度を運用する中で生じた課題等については十分に検証し、必要に応じて見直しを行うこととする。</p>

【参考】

※1 未来自分創造資金…保護者が大分市内に住所を有し、高等学校等進学予定の者で、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により学資の支弁が困難な者を対象とした給付型の奨学金。

※2 指標は、2014年度からの累積。

※3 返還免除型奨学資金制度…進学を志す学生の経済的な負担軽減と卒業後に大分市で活躍する人材の育成・確保を目的に、大学等に進学した学生が卒業後、一定期間市内に居住又は市内の事業所等に就業することで、貸与した奨学資金の返還を免除する奨学資金制度。

具体的施策②	特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援の充実
主な取組	<p>○ 児童生徒一人一人の実態に応じ、日本語指導が必要な外国籍児童生徒及び日本国籍の児童生徒に対し、講師を派遣し、日本語能力の向上に努めるとともに、保護者に対し就学指導及び進路指導等において、通訳を派遣するなど、支援体制の充実を図ります。</p> <p>○ 学校内において、日常的に医療的ケア^{*1}が必要な子どもが在籍する学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、子どもの安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者の負担軽減等、合理的配慮を図り、教育機会の保障に努めます。</p>

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
日本語能力が向上し、支障なく授業を受けられるようになった児童生徒の割合 ^{**2}	77.8%	86.5%	90%	B

取組状況	<p>日本語指導については、日本語指導専任指導員が、拠点校2校（日岡小学校、敷戸小学校）に在籍する児童及び来日直後のため学校生活への適応が困難と思われる児童生徒への集中的な指導後、日本語指導講師に引継ぎ、指導を継続した。また、日本語指導専任指導員と日本語指導講師を対象とした研修会を2回開催し、指導の充実に向けての協議や教材教具の活用についての情報共有を行った。さらに、民間団体の代表者との連絡会では、日本語指導専任指導員と日本語指導講師との連携を図り、児童生徒への支援の充実につなげた。</p> <p>学校内において日常的に医療的ケアが必要な子どもが在籍する学校に看護師を派遣する大分市特別支援教育メディカルサポート事業については、1学期始業式から円滑に医療的ケアを開始するとともに、年度途中からの申請の際には、迅速かつ適切な支援が行えるよう、受託事業者選定委員会を臨時に開催するなどして対応した。</p>
成 果	<p>日本語指導等支援事業の活用実績については、日本語専任指導員2名が児童生徒23名に対して日本語指導を行い、その後、日本語指導講師14名が児童生徒25名に対して、延べ859回の日本語指導を実施した。指導を受けた児童生徒においては、特別の教育課程を通して日本語能力が向上し、通常の教育課程での学習へとつなげることができた。日本語指導を受けた児童生徒やその保護者からは、「周りの人々とコミュニケーションが取れるようになった」「授業の指示や目的が分かるようになった」「授業中に分からなかった言葉や文法等が、日本語指導の先生を通じて分かるようになった」などの感想が得られるなど、事業を通して児童生徒の日本語能力を向上させることができた。なお、2年間以上継続して支援を受けている児童生徒については、日本語の学習だけでなく、教科の補習も合わせた学習をしている割合が85%と上昇しており、児童生徒の日本語能力が向上及び学力保障にもつなげることができた。</p> <p>また、多言語翻訳機の積極的な活用も進んでおり、日常のコミュニケーションに対する支援のニーズに応えることができたことから、学校生活への円滑な適応が図られているものと考えている。</p>
課 題	<p>日本語指導により日常のコミュニケーションを図るための日本語を習得する期間には個人差があり、支援や指導に要する期間が長期化する傾向にある。日常生活における生活言語の習得には1～2年、学習言語の習得には5～7年かかることとされているため、日本語指導講師等が引き継ぐ際に、児童生徒の状況や日本語の指導方法等についての十分な情報共有が必要である。</p> <p>今後においては、個に応じたきめ細かな指導や継続した支援の充実に向け、日本語指導講師等への引継ぎの方法や、研修会や連絡会の内容を検討する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>2024年度は、日本語指導専任指導員を3名に増員することから、より充実した指導が期待される。日本語指導講師等の引き継ぎの際には、児童生徒の日本語の習得状況や使用教材の情報等を記載した「引き継ぎシート」を活用しながら、対象児童生徒の学校生活への円滑な適応に向けたきめ細かな指導や支援を行う。また、日本語指導専任指導員及び日本語指導講師を対象とした研修会等においては、教材研究やICTを活用した支援の仕方等についての協議等による指導力の向上を図りながら更なる連携に努めるとともに、対象の児童生徒を新たに迎える学校に対しては、指導主事が学校訪問し、個に応じた支援の仕方を具体的に説明するなど指導・助言する。</p>

【参考】

※1 医療的ケア…一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医療行為。

※2 「令和5年度日本語指導活用状況報告書」による。

具体的施策③	いじめの未然防止、早期発見・早期対応
主な取組	○ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止対策委員会を中核として、実効的・組織的にいじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実に努めます。 ○ 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめの未然防止に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
いじめの解消率※1☆	小学校 74.4% 中学校 79.0%	(小学校 68.2%) (中学校 69.0%)	小学校 78% 中学校 82%	(B)

★児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の公表前により、参考値を記載

取組状況	<p>学級集団検査「hyper-QU^{※2}」の結果の有効活用を図るべく、担当者の研修や連絡会において、データの分析方法や児童生徒への支援の在り方等の講義を行うとともに、個別面談や「人間関係づくりプログラム」の取組を一層充実させるため、新たに活用マニュアルを作成した。また、市内小中学校の代表児童生徒が参加する「大分市いじめ防止子どもサミット」を4年ぶりに開催し、いじめ防止に係る取組についての意見交流や協議を行うことにより、中学校区で共通した取組の実施や各学校の取組の改善について考える機会とした。</p> <p>各学校においては、引き続き、「学校いじめ防止基本方針」、「大分市いじめ問題対応マニュアル」及び「生徒指導提要」等を活用した校内研修の計画的な実施により、いじめの未然防止はもとより、いじめの積極的な認知による早期対応、「いじめ第一報^{※3}」の作成による情報共有や報告、校内の「いじめ防止対策委員会」を機能させた実効的な組織体制の強化を図った。</p> <p>さらに、対応の遅れによるいじめの重大事態の発生を防ぐため、学校が教育委員会に提出するいじめや不登校に係る報告書により、児童生徒の出席状況や学校の対応状況等を確認し、学校と連携した対応に努めた。</p>
成 果	<p>学級集団検査「hyper-QU」の実施に係る教員対象のアンケート結果では、いじめ・不登校の未然防止に向けた検査の有効性について、「とても有効である」、「有効である」と回答をした割合が、小学校87.1%、中学校96.4%であり、前年度（2022年度）より、小学校が14.9ポイント、中学校が7.1ポイント上昇しており、「どちらかといえば有効である」と回答した割合は、小学校12.9%、中学校3.6%）担当者の研修や連絡会における取組の成果と考えている。</p> <p>また、「大分市いじめ防止子どもサミット」に参加した教員を対象に実施したアンケート（2024年2月実施）では、71.8%が自校の取組に生かすことができ、児童生徒の様子等に変化が見られたと回答している。</p>
課 題	<p>いじめの対応に当たっては、複雑化・長期化しており、解消までに一定程度の時間を要する実態がある。加えて、いじめの発生から認知までに時間を要したケースやいじめが解消したと捉えてしまったケースがあることから、校内研修の充実により、法令に基づいたいじめの積極的な認知に努めるとともに、いじめの認知後の経過観察や継続的な指導を丁寧に行うなど、校内の「いじめ防止対策委員会」を機能させた組織的な対応を一層徹底する必要がある。また、その際、事案の状況に応じて、関係児童生徒を一定期間別室で指導したり、警察等の関係機関と連携したりするなど、被害児童生徒や保護者の心情に寄り添った対応に努めることが重要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>校内研修及び担当者の研修や連絡会を一層充実させることにより、いじめの定義や法令に基づく対応の理解を徹底することはもとより、「いじめ第一報」の作成を通じた校内の情報共有や報告、管理職のリーダーシップによる、校内の「いじめ防止対策委員会」を機能させた組織的な対応の更なる強化を図る。また、学級集団検査「hyper-QU」や校内におけるアンケート調査の結果から、いじめの積極的な認知に努め、個別面談等により児童生徒理解を深めるなど、いじめの重大事態につながる事案を未然に防ぐためにも、本検査の有効活用を一層推進する。さらに、スクールカウンセラー^{※4}やスクールソーシャルワーカー^{※5}、関係機関との連携を強化し、被害児童生徒及び保護者に寄り添った支援・対応の徹底を図る。</p>

【参考】

☆児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による。（2018年度全国平均値：小学校 84.7%、中学校 82.9%）

※1 いじめの解消率…いじめの認知件数に対して解消している件数の割合。いじめが解消している状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。

- ①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）が止んでいる状態が、少なくとも3か月継続していること。
- ②被害児童生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないと認められること。
 なお、取組中の事案（3か月経過していないもの）を除いたいじめの解消率は、小学校 85.1%、中学校 80.7%となっている。（2023年度「いじめ一報及び続報」統計結果より）
- ※2 hyper-QU…学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、学級集団の様態を質問紙によって測定するもので、いじめや不登校の未然防止、よりよい学級集団づくりに活用することができる。
- ※3 いじめ第一報…学校が児童生徒のいじめと疑われる情報を得た場合、教育委員会に報告する様式であり、その後の状況については、3か月を目安に学校が「いじめ続報」を作成し、教育委員会に報告する。
- ※4 スクールカウンセラー…学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、カウンセリングをしたり、教職員や保護者に対して指導や援助をしたりする専門家。1995（平成7）年以降、文部科学省が暴力行為、いじめ、不登校などの解決と予防のために、臨床心理士など専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを小中学校、高校に配置した。
- ※5 スクールソーシャルワーカー…家庭環境等に起因する様々な課題を抱える児童生徒に対応するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携や教員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門的な知識や技術を有する職員。

参考値

・2023年度「いじめ一報及び続報」統計結果による。

「いじめ続報」による 年度末時点の解消率	2022年度 実績値		2023年度 実績値	
	小学校 62.8%	中学校 70.0%	小学校 68.2%	中学校 69.0%

具体的施策④	不登校対策等の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大分っ子不登校対応マニュアル」を活用した未然防止、初期対応等の実効的な取組を推進するとともに、不登校の理由に応じた働きかけや関わりを行い、社会的自立に向け、個々の状況に応じた適切な支援に努めます。 ○ 各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、児童生徒や保護者からの相談体制の充実に努めます。 ○ 関係機関等との連携を図り、児童虐待等の生徒指導上の課題への対応の充実に努めます。 ○ 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解による不登校の未然防止に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値★	2024年度 目標値	評 価
不登校児童生徒 ^{※1} の出現率 [☆]	小学校 0.9% 中学校 5.2%	(小学校 2.3%) (中学校 8.6%)	小学校 0.7% 中学校 3.6%	(C)

★児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の公表前により、参考値を記載

取組状況	<p>児童生徒理解を深め、学級経営の改善や不登校の未然防止に役立てることができるよう、学級集団検査「hyper-QU」の活用マニュアルを作成した。</p> <p>2020年度に4校に4人の配置から開始し、段階的に増員しているスクールライフサポーター^{※2}の配置については3人を増員し、合計12人を12校に配置しており、児童生徒が安心して通える居場所づくりを行うとともに、教室復帰や社会的自立へ向け、個に応じた支援の充実に努めた。また、大分市教育センターや大分県教育委員会等と連携し、ICT等を活用した不登校児童生徒への家庭学習支援の充実に努めた。</p> <p>各学校においては、「大分市不登校対応マニュアル」に基づき、学校が教育委員会に提出する「欠席7日目報告シート」や「長欠児童生徒調」を活用し、校内の「不登校対策委員会」において、不登校児童生徒の状況に応じたアセスメントや支援計画の作成を行うなど、校内支援チームによる組織的な対応に取り組んだ。</p>
成 果	<p>学級集団検査「hyper-QU」の年間2回の実施結果において、1回目と2回目の結果を比較し、「学級生活満足群」の児童生徒の割合は、小学校は4.5ポイント、中学校は0.8ポイント増加しており、「要支援群」の児童生徒の割合は、小学校は0.6ポイント、中学校は0.2ポイント減少していることから、児童生徒理解や学級経営の改善に活用することができている。</p> <p>スクールライフサポーターの配置校においては、校内支援教室での学習支援や教育相談等により、利用する児童生徒の半数以上が教室で授業を受けることができるようになった。また、ICT等を活用した家庭学習支援の利用者は、前年度（2022年度）の52人から10人増加し、62人となった。</p> <p>各学校においては、「不登校対策委員会」の定期的な開催により、組織的な支援体制の構築が図られ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談対応や関係機関と連携した包括的な支援につながっている。</p>

<p>課 題</p>	<p>不登校の要因^{※3}は複雑化・多様化しており、不登校児童生徒数は継続・新規ともに増加していることから、児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援の充実、未然防止の取組が必要である。特に中学校第1学年の新規の不登校生徒が多いことから、小中の接続において児童生徒支援引継ぎシートを活用する等、継続した指導・支援が必要である。</p> <p>また、欠席が長期化している児童生徒への支援・対応については、医療、福祉等の専門機関やフリースクール等の民間施設と連携しながら、多様な学びの場の確保を図るとともに、ICT等を活用した学習支援についても引き続き推進し、不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援を行うことが必要である。</p> <p>さらに、新たな不登校児童生徒を生み出さないためにも、学級集団検査「hyper-QU」の結果を効果的に活用し、いじめや不登校の未然防止へ向けた取組の計画的・組織的な実施、改善が必要である。</p>
<p>今後の取組の方向性</p>	<p>不登校児童生徒の多様な学びの場の確保へ向け、「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」や民間のフリースクールとの連携等について、他市の状況を踏まえながら、調査・研究を行うとともに、不登校児童生徒の社会的自立へ向けた支援の在り方について、小中学校の校長会等とも連携して取組を推進する。中学校においては、学校の実情に応じ、授業時数の調整や行事の見直しによる負担軽減に取り組むとともに、第1学年に対して部活動の活動時間を短くしたり、下校時間を早めたりするなど、環境の変化による身体的・精神的な負担を軽減し不登校が生じないような取組を行う。</p> <p>また、スクールライフサポーターの配置については、増員を図り、より多くの不登校児童生徒に応じたきめ細かな支援や社会的自立へ向けて、進路の選択肢を広げる支援に努めるとともに、ICT等を活用した不登校児童生徒への家庭学習支援についても、本市教育センターや大分県教育委員会等と連携し、積極的な利用について周知を図る。</p> <p>さらに、学級集団検査「hyper-QU」の一層の有効活用を図るため、各学校の不登校対応の担当者や教育相談コーディネーター等に対して、マニュアルの活用へ向けた研修を実施し、不登校の未然防止の取組や、学校、家庭、関係機関との連携を推進し、教員の資質向上に努める。</p>

【参考】

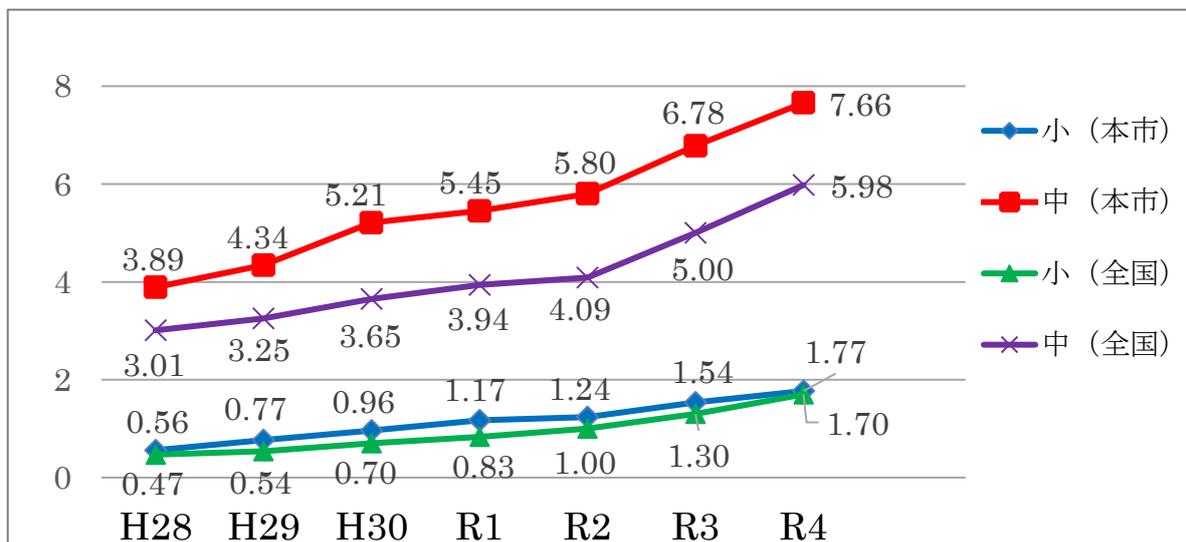
- ☆児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による。（2018年度全国平均値：小学校 0.7%、中学校 3.6%）
- ※1 不登校児童生徒…何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。
 - ※2 スクールライフサポーター…生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を備えた退職教職員等が、主に学校に登校はできるが教室には行けない児童生徒が教室復帰したり、登校に無気力さや不安を抱える児童生徒が安心して登校したりできるよう、社会的自立に向けた支援・援助を行う。
 - ※3 不登校に至った主な要因は、小学校では、本人に係る状況が50.1%と最も高く、家庭に係る状況が21.1%、学校に係る状況が22.0%となっている。中学校では、本人に係る状況が53.9%と最も高く、学校に係る状況が28.1%、家庭に係る状況が10.5%となっている。（2023年度「欠席7日目報告シート」の集計結果より ※複数回答可）

参考値

・2023年度長欠児童生徒調による。

○大分市不登校児童生徒の出現率（小中別）

[児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による。（2022年度（R4）まで）]



重点施策（2）時代の変化に対応した教育環境の整備

具体的施策①	学校施設の長寿命化改修等による教育環境の整備・充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「教育施設整備保全計画」に基づき、学校施設の計画的かつ効果的な長寿命化改修による教育環境整備を進めます。 ○ 余裕教室^{※1}を少人数指導教室や特別活動教室として活用するとともに、学校の実情に応じて、児童育成クラブや防災備蓄倉庫としての活用、地域住民等への開放を進めます。 ○ 住所地によって定められた指定校に入学することを原則とした通学区域制度を維持しながら、児童生徒や保護者のニーズに対応するため、隣接校選択制^{※2}や小規模特認校制度^{※3}等の「就学校の変更」や「他市町村からの就学」について弾力的な運用に努めます。 ○ 過大規模校への対応など、地域の実情に応じた教育環境の整備・充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小中学校の長寿命化改修棟数（累積 ^{※4} ）	校 舎 0 棟 体育館 1 棟	校 舎 7 棟 体育館 9 棟	校 舎 12 棟 体育館 10 棟	B

取組状況	<p>長寿命化改修については、体育館4棟（大道小学校、植田小学校、駕野小学校、判田中学校）の改修工事が完了した。また、城南中学校の校舎2棟・プールの長寿命化改修に向けて、設計・施工一括発注方式にて事業者を決定し、契約を締結した。</p> <p>余裕教室については、少人数指導教室や多目的教室等のほか、継続的に児童育成クラブや防災備蓄倉庫として活用するとともに、タブレット型端末を導入したことから、パソコン教室を普通教室や特別支援学級等へ転用を進めた。</p> <p>大分市隣接校選択制検討委員会からの報告を踏まえ、定員を超える申請があった場合は受け入れ可能かを校長と協議することなど、制度の見直しを行った。</p> <p>過大規模校への対応として、今後も児童数の増加が見込まれる大在中学校区の分離新設校「大在東小学校」の令和6年4月の開校に向け、校舎・体育館等を予定通り完成させるとともに教室環境等の整備・充実に取り組んだ。</p>
成 果	<p>体育館4棟の長寿命化改修を行い、累計で校舎7棟、体育館9棟が完了した。建物改修により、給排水設備等のライフラインの更新、トイレの洋式化や床の乾式化、多目的トイレの設置によるバリアフリー化を行い、今後40年間使用可能な建物として、時代の変化に対応した教育環境を整備した。また、体育館は、災害時に避難所となることから、備蓄倉庫の設置等により防災機能の向上が図られた。</p>
課 題	<p>昭和39年に新産業都市に指定されて以降、人口の急増に伴い、多くの学校を整備しているが、今後一斉に更新時期を迎えるにあたり、同一年度に複数校の改修が必要となる。</p> <p>また、建設業界における人材不足により、今後の長寿命化改修計画の進捗に影響を及ぼす可能性がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>教育施設整備保全計画に基づき、建物の経過年数や運用状況に応じた整備を進める。また、学校運営への影響を最小限にできるよう、改修内容の見直しや工期短縮等の検討を行う。</p>

【参考】

- ※1 余裕教室…将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。
- ※2 隣接校選択制…児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保する制度。ただし、申請可能な学校は、住所地によって定められた指定校に隣接する学校。
- ※3 小規模特認校制度…自然環境に恵まれる小規模校で、心身の健やかな成長を図り、体力づくりを目指すとともに、自然に触れる中で、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者・児童生徒に一定の条件を付し、特別に入学・転学を認める制度。
- ※4 指標は、2015年度からの累積。

○長寿命化改修事例（鴛野小学校体育館）

		体育館		
		外部	内部	
			前方	後方
改修前	改修後			
				

具体的施策②	快適な学校生活に向けた環境整備
主な取組	○ 計画的にトイレの洋式化を進め、快適な学校生活に向けた環境整備に努めるとともに、学校施設の防災機能の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小中学校のトイレ洋式化率	48.9%	59.2%	60%	A

取組状況	各家庭における洋便器の普及状況、バリアフリー化、避難所としての防災機能の強化などの観点から、小中学校のトイレの洋式化を積極的に進めるとともに、長寿命化改修等による大規模なトイレの全面改修を実施した。また、災害時に避難所となる体育館については、多目的トイレを設置し、児童生徒はもとより、高齢者、障がい者など多様な人々が使いやすいトイレとなるよう整備した。
成 果	新たに校舎・体育館のトイレ54基を洋式化するとともに、長寿命化改修工事（大道小学校、植田小学校、鴛野小学校、判田中学校の体育館）及びトイレ大規模改修工事（宗方小学校、大東中学校）において、トイレの洋式化と併せ、床の乾式化や多目的トイレを設置したことにより、衛生的な環境整備、防災機能の強化、バリアフリー化の推進を図ることができた。
課 題	トイレ改修は、建物の配管等の構造から、工期の短縮を図ることが困難であるとともに、騒音・振動の発生する大規模工事となるため、児童生徒の学校生活に一部影響がある。また、学校運営に支障がないよう一定数のトイレを確保した上で工事を実施する必要がある。同時期に多くの基数を改修することができない。
今後の取組の方向性	長寿命化改修等の大規模改修時に整備を進めるとともに、児童生徒の利用頻度が高い校舎に加え、災害時に避難所となる体育館のトイレについても積極的に改修を進める。

具体的施策③	機能的な学習環境の整備・充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した机や椅子の更新をはじめ、小学校の普通教室に可動式黒板を整備するなど、学習環境の充実に努めます。 ○ 空調機を効果的に活用し、快適な学習環境の提供に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小学校普通教室への可動式黒板の整備率	74.5%	99.0%	100%	A

取組状況	<p>老朽化した机や椅子について、劣化状況を調査した上で適宜更新を行い、板面の高さ調整が可能な可動式黒板については、児童数の増加による普通教室の増に対応するために整備を行った。</p> <p>また、小中学校の普通教室への空調設備についても、普通教室や特別支援学級の増加に伴い新設するなど、快適な学習環境を整備した。</p>
成 果	<p>可動式黒板について、3校6教室に新設することで、整備率は99.0%と前年度実績値と同等であるが、増加した普通教室においても他教室と同様の学習環境を提供できた。</p>
課 題	<p>建物構造による荷重や一部のプレハブ校舎で搬入経路を確保できないなど、物理的に設置ができない教室があるが、代替品等がないため、可動式黒板のある部屋を普通教室として配置してもらう必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>多くの普通教室に可動式黒板が設置されたことから、引き続き、教室の増加に伴い、設置が可能な教室に整備する。</p>

具体的施策④	学校内外における安全対策の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ こどもの安全見守りボランティア等との連携による登下校の見守り活動の強化を図るとともに、大分市通学路の交通安全対策連絡会議を活用し、通学路における児童生徒の安全確保に向けた対策に努めます。 ○ 防犯カメラや公用携帯電話を活用し、学校における不審者対策等の充実に努めます。 ○ 自然災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解させるなど、防災教育の充実に努めるとともに、学校や地域の実情に応じ、火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練等を通して、自らの危険を予測し、回避する能力等の育成に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
こどもの安全見守りボランティアの登録者数	31,060 人	31,346 人	32,000 人	B

取組状況	<p>各学校において、「こども安全見守りボランティア」の登録者数を確保し、見守りをより一層強化するため、学校運営協議会や保護者会をはじめ、青少年健全育成連絡協議会や子ども会等にも協力を依頼し、児童生徒の登下校時における見守り活動の体制の充実を図った。また、不審者事案等への対応を強化するため、通学路の定期点検を学期に1回実施するとともに、小学校第4学年を対象に防犯笛を配布するなど、交通安全と防犯・不審者対策の視点から安全対策、安全指導の充実に努めた。</p> <p>さらに、「大分市子ども危機管理マニュアル」に基づき、火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練を、学校や地域の実情に応じて年3回以上実施すること、児童生徒の安全確保に向けた危機管理体制の一層の充実を図ることなどについて周知を図った。</p>
成 果	「こどもの安全見守りボランティア」登録者数は、前年度（2022年度）と比較すると442人減少しているものの、登下校時の見守りや安全教育の実施及び工夫改善等により、前年度（2022年度）と比較すると、登下校中における交通事故件数は47件と14件減少し、不審者事案件数は12件と10件減少した。
課 題	近年、「こどもの安全見守りボランティア」登録者数は、児童生徒数の減少やボランティアの高齢化の影響等により減少傾向であることから、保護者をはじめ、自治会や子ども会役員等、さらに幅広く協力を依頼するなど、登録者数の確保に向けた取組を継続し、登下校時の見守り体制を充実させる必要がある。また、不審者対策として、防犯ブザーや防犯笛を活用するとともに、児童生徒が緊急時に適切な行動がとれるよう定期的に指導し、児童生徒に自身の安全を守る力を身に付けさせる必要がある。
今後の取組の方向性	各学校においては、「こども安全見守りボランティア」の登録者数を確保し、登下校時における児童生徒の見守り体制を維持・向上するため、学校運営協議会や保護者会をはじめ、老人会や子ども会等にも協力を依頼する。また、引き続き、学期に1回行っている通学路の安全点検、民家や商店等に設置している「こども連絡所」の活用等により、事件・事故の未然防止に向けた対策の強化を図るとともに、児童に対し、防犯ブザー及び防犯笛の携帯や適切な使用に係る安全指導を徹底する。さらに、「大分市子ども危機管理マニュアル」や「大分市学校災害対策マニュアル」に基づき、学校・家庭・地域社会・関係機関が連携し、児童生徒の安全確保に向けた危機管理体制のより一層の充実に努める。

重点施策（3）教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進

具体的施策①	教育諸情報の収集・発信等教育センター機能の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種調査・研究及び教育諸情報の収集・発信等の教育センター機能の充実に努めます。 ○ ポータルサイト（T-LABO^{※1}）において、本市の教職員の優れた実践、子どものつまずきを解消する指導のポイント等を内容とする動画等を配信します。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
T-LABOのアクセス数	16,000 件	33,952 件	24,000 件	A

取組状況	<p>ポータルサイト（T-LABO）については、若手教職員の増加等を踏まえ、教科等指導についての困りやニーズ、校種及び教科等のバランスを考慮し、新たな動画等を開発した。「実践きらり！^{※2}」では、「主体的・対話的で深い学び」の実現や児童生徒の「書く力」の育成に係る小学校国語科や中学校技術・家庭科（家庭分野）、ローテーション授業を生かした中学校道徳科の授業動画を3本、「わかる授業「ワンポイント指導」^{※3}」では、読書感想画の指導に係る小学校図画工作科、タブレット端末を活用した「書く力」「読む力」の育成に係る中学校国語科などの動画等を34本開発し、累計473本となった。また、各種調査・研究及び教育諸情報の収集・発信等については、各学区の研究のまとめや大学との調査・研究（2年目）である「人材育成」に係るまとめ等に加え、新たに「教育情報 Espresso^{※4}」内に、先進校視察を終えた教職員による報告レポート等を掲載するなど、本市教育課題に係る教育情報の発信に努めた。これら動画コンテンツ（配信数累計493本）の活用に向け、検索キーワードの整備を行うとともに、ICTを活用した実践事例が分かるよう整理した「T-LABO動画一覧」を当センターホームページに新たに掲載した。</p>
成 果	<p>動画コンテンツの充実やホームページの整備、更新等を通して、年間アクセス数は、33,952件（R6.3月末時点）と目標値に対して9,952件上回った。本市全教職員を対象とした「大分市教職員研修等に係る調査」（R6.2.29時点2,262回答）には、「ICTをもっと授業で活用したいので、ロイロノートを使った授業展開の具体例が参考になった」「質の高い授業実践を見ることができ、新たな指導方法について学ぶことができた」「校内研修や初任者への指導、校内への情報提供に活用できた」等の感想があり、教職員のニーズへの対応やベテラン層による若手教職員の人材育成につながった。</p>
課 題	<p>T-LABOを閲覧した教職員の割合は全体の約40%であり、閲覧者の声などから、教職経験年数により活用率に違いがあると考えられることから、より多くの教職員の活用につながるよう、引き続き校種及び開発教科等のバランスを考え、内容について一層充実させることが重要である。また、教育情報の収集・発信の充実に向け、新たなテーマを策定し、大学と連携しながら取り組んでいくことが必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>T-LABO動画については、引き続き、若手教職員を中心としたニーズに対応する内容の開発とともに、教職経験年数を問わず誰もが活用できるよう、優れた授業実践例の発信を行う。調査・研究については、本市教育課題の一つである「学力向上」に係る教職員の授業力向上に向けた評価の在り方等をテーマに、「授業力自己評価表^{※5}」の見直しなどについて大学と連携し取組を進め、その成果を情報発信することで、校内OJT推進に向けた幅広い層のT-LABO活用に努める。</p>

【参考】

※1 T-LABO…大分市教育センターホームページ内の本市教職員が学び合う三つの専用コンテンツ。

「Teachers' Laboratory」の略。年間アクセス数は、33,952件（R6.3.31時点）

※2 「実践きらり！」…指導教諭や授業力向上アドバイザー等の優れた授業実践を動画で配信するコンテンツ。

【累計42本を配信（2024年3月31日時点）】

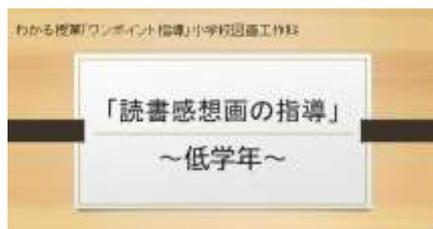


<小学校6学年 国語「推敲しよう」>



<中学校1学年 道徳科「新しいプライド」>

※3 「わかる授業「ワンポイント指導」」…子どものつまづきを解消するための各教科の指導のワンポイントを動画等で配信するコンテンツ。
【累計451本を配信(2024年3月31日時点)】



＜小学校低学年 図画工作「読書感想画の指導～低学年～」＞ ＜中学校全学年 国語
「タブレット端末を活用して「書く力」「読む力」を育てる」＞

※4 「教育情報 Espresso」…学習指導案や各種教育情報を掲載するコンテンツ。
※5 「授業力自己評価表」…大分大学教育学部と連携し、平成 28 年度から協議を重ね、平成 30 年度に策定。「子ども理解力」「授業構想力」「授業展開力」の三つに、それぞれ 5 観点 20 項目から自己評価できるように構成。本市全教職員に配信するとともに、教職員研修における経年等研修等（初任者研修、2 年目研修、3 年目研修）でも活用。

具体的施策②	教職員研修の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員としての高い使命感や倫理観とともに、複雑かつ多様な教育課題に適切に対応できる高い専門性と実践的な指導力等を身に付けた教職員を育成するため、教職経験や職務内容等に応じた研修の充実に努めます。 ○ 教職員研修や学校の教育活動への支援等において、大学との連携を推進し、教職員の養成や研修の各段階を通じて、キャリアステージで求められる資質能力の向上に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
研修した内容がその後の指導に活用できたと答えた教職員の割合 ^{☆※1}	75.2%	93%	85%	A

取組状況	「大分市教職員研修計画」（2023 年度）に基づき、教職員それぞれのキャリアステージに応じた研修を実施するとともに、集合型研修とオンライン型研修の特長を生かした効果的かつ効率的な研修となるよう研修内容等の工夫改善を行った。また、各研修講座に位置付けたキャリアステージで求められる資質能力 ^{※2} や自らの学び、新たな気付き等について内省できるよう、新たに「リフレクションシート ^{※3} 」を作成した。 大学との連携推進については、養成課程の卒業前の学生を対象とした「教職実践演習」において、事前アンケートから把握した質問に対し、本市における ICT 活用状況や児童生徒理解、授業構想・展開について講義を行い、採用前の不安の軽減を図った。
成 果	研修受講者に対し、各研修講座において育成を目指す資質能力を示したことで、研修受講が知識の習得だけでなく、自身に求められる資質能力は何か、またそれぞれの教職員が学校組織においてどのような資質能力を発揮し、業務遂行していけばよいかについて考える機会を提供できた。「研修した内容がその後の指導に活用できた」と回答した教職員の割合は93%となり、自らの資質の向上及び研究成果の活用につながった。
課 題	「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒の学びのみならず、教職員の学びにも求められることから、今後も本市教職員の資質能力の向上を図るため、体系的かつ効果的な研修を行うことが重要である。また、学校教育を取り巻く環境が変化する中で、常に学び続けることができるよう教職員の主体的な研修受講に向けた研修の在り方等について検討する必要がある。
今後の取組の方向性	「令和の日本型学校教育」における研修観の転換を踏まえ、教職員が、複雑かつ多様な教育課題に適切に対応できるよう、子ども理解力や授業構想力等を磨くとともに、学校組織としての教育力・課題解決力を高めることが重要であることから、受講者自らが問いを立て、振り返り、新たな問いや実践に向かう「探究的な学び」の機会を確保する。また、教職員の主体的な研修受講に向け、「大分市教職員研修計画」（2024年度）に、国が構築を進めている新しい研修システム「全国教員研修プラットフォーム「Plant」 ^{※4} 」内に格納される様々な研修動画を活用したオンデマンド型研修を位置付けることにより、幅広い分野についての研修機会の確保に努める。

【参考】

☆※1 2023年度大分市教職員研修等に係る調査による。
調査用紙に「活用」に係る説明を示した。

研修した内容を、その後の教育活動や校内への情報提供等に活用したか
 ・一部でも活用していれば「活用した」とする
 ・「活用」には、意識の変容や意欲の向上等も含む

- ※2 キャリアステージで求められる資質能力…教育公務員特例法の一部改正に伴い、「大分県公立学校教員育成指標」が改訂された。(2023.1)その後、養護教諭、栄養教諭についての育成指標が追加され、再改訂された。(2024.2)
- ※3 「リフレクションシート」…研修における自身の学びや新たな気づき等を記入する振り返りシート。
- ※4 「全国教員研修プラットフォーム「Plant」」…2023年度から始まった研修制度の推進に向け、文部科学省では新たに「研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム」を一体的に構築し、教職員が合理的かつ効率的に研修受講・記録及び動画コンテンツの掲載ができる環境整備を進めている。

具体的施策③	教職員一人一人の自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境の充実
主な取組	○ 教職員のニーズに応じて、学級経営、教科指導、特別支援教育、教育相談等について学び合う自主参加型の放課後講座を実施します。

指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
放課後講座の受講者数	667人	845人	720人	A

取組状況	関係各課が参加する年間2回の「大分市教職員研修等検討会」において、受講者のアンケート評価等を踏まえながら、内容や実施方法について工夫改善を行い、幼稚園、小学校、中学校の教職員を対象に、計17セミナー65日の放課後講座を実施した。受講者のニーズに対応する講座とするため、受講申込書で把握した悩みや、受講者の校外研修におけるリフレクションシートに示された自身の課題について解決につながる講座内容とした。また、少人数によるメリットを生かし、協議・情報交換等の時間を確保し、教職員個々の学びを支援した。特に若手教職員が受講しやすいよう校外研修の実施日と重ねて講座を設定するとともに、研修の閉会時における受講奨励や、講座内容の紹介に努めた。
成 果	受講者数は延べ845人と前年度(2022年度)を124人上回り、そのうち初任者の受講が167人だったことから、若手教職員のニーズに対応した講座内容や、初任者が参加しやすい日程での実施が有効であった。 また、時間内に情報交換や質問等の時間を十分に確保するなど、受講者の課題解決につながるよう工夫改善したことから、実施後アンケートでは「自分で学ぶ大切さを改めて感じた」「個人の悩みや困りに寄り添ってくれる講座で、不安が解消できた」「少人数のため、質問しやすい雰囲気だった。今後また困ったときは相談できるという安心感を得た」という感想が寄せられ、全体の98%が肯定的な評価となった。
課 題	若手教職員だけでなく、市外から異動してきた教職員や初めて担当する業務について不安を抱える中堅やベテラン層の教職員に対し、それぞれの課題解決につながるような講座内容となるよう工夫改善するとともに、受講しやすい環境整備を行う必要がある。
今後の取組の方向性	今後も引き続き、若手教職員や課題を抱える教職員、自主的・自発的な学びを目指す教職員等のニーズに対応するため、関係各課と情報共有を図り、多様な講座内容の企画及び実施時期の検討に努める。 また、これまで講座の広報及び申込、事後アンケートを紙面により実施してきたが、今後は電子化することにより、ペーパーレス化とニーズ等の事前把握において効率化を図るとともに、アンケート集計結果の視覚化及び共有化に取り組む。

具体的施策④	学校における働き方改革の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員出退勤管理システムの活用による適正な勤務時間管理により、勤務時間の把握及び分析を行い、必要な支援の充実に努めます。 ○ 全市一斉定時退勤日、学校閉庁日の設定、勤務時間外の電話対応の見直し、教職員研修の見直し、調査・依頼事項の削減等により、長時間勤務の是正に向けた業務改善を進めます。 ○ スクールサポートスタッフ^{※2}や部活動指導員の活用等による業務支援体制の充実に努めます。 ○ 教職員の校務における負担を軽減するため、校務支援システムの効果的な活用に努めます。 ○ 給食費の公会計化の導入をはじめ、学校徴収金の徴収・管理の効率化を進めます。

指 標	2018 年度 基準値 ^{※1}	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
1 月当たりの超過勤務時間が 2～6 か月平均で 80 時間を超える教職員の割合 [☆]	5.8%	1.3%	0%	B

取組状況	2021年2月に策定した「大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）」に基づき、長時間勤務の是正に向けた具体的な取組を推進した。（詳細については、71ページから74ページ参照）
成 果	勤務時間を意識した働き方の見直しや業務改善をはじめ、部活動指導員やスクールサポートスタッフの配置等の取組により、1月当たりの超過勤務時間が2～6か月平均で80時間を超える教職員の割合は1.5%（2022年度）から1.3%（2023年度）に減少した。
課 題	教職員の超過勤務時間の状況については改善が見られるものの、上限時間である月45時間を超過している状況もあることから、引き続き、各種取組を推進する必要がある。
今後の取組の方向性	「大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）」に基づき、学校における働き方改革を着実に推進する。

【参考】

☆文部科学省における「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を踏まえ策定した「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、超過勤務時間の削減に努める中で、いわゆる「過労死ライン」（月当たり超過勤務時間80時間相当）の超過勤務時間については、早急に改善を図る必要があるため、本指標を設定するもの。

※1 2018 年度基準値は 2018. 12～2019. 11 の実績

※2 スクールサポートスタッフ…教職員の事務負担の軽減を図るため、授業準備等の事務作業を支援する職員。

重点施策（4）地域とともにある学校づくりの推進

具体的施策①	創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程の編成、実施に努めます。 ○ 学校が保護者や地域住民等と目標を共有する中、学校運営の組織的・継続的な改善を目指し、「大分市の学校評価システム^{*1}」に基づき、学校関係者評価^{**2}等を活用し、P D C Aサイクルが機能した学校評価の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合 [☆]	小学校 81.8% 中学校 75.8%	小学校 81.8% 中学校 67.9%	小学校 90% 中学校 85%	B

取組状況	<p>学校訪問や教育課程説明会において、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校教育に関わる様々な取組を組織的かつ計画的に実施すること、地域等の外部の資源を活用した教育課程を編成するよう指導した。また、小中一貫教育の取組をはじめとする教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう、保護者懇談会や学校運営協議会等の場を活用したり、学校ホームページや学校だより等を活用したりして、積極的に情報発信するよう指導した。</p> <p>学校評価については、各学校に対し、学校運営の改善と発展に向けて、児童生徒がより良い学校生活を送れるよう、教職員が行う自己評価と、学校運営協議会委員等が行う学校関係者評価を連動させることにより、具体的な改善方策につなげ、教育課程の改善を図るよう指導した。また、年度末には、学校評価の実施状況調査を実施し、各学校における自己評価や学校関係者評価等の取組を把握した。</p>
成 果	<p>全国学力・学習状況調査学校質問紙による「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした学校の割合は、小学校81.8%、中学校67.9%と小学校は9.6ポイント、中学校は3.7ポイント上昇しており、保護者懇談会や学校運営協議会等において家庭や地域と共有した成果と考える。また、年度末に行った追跡調査では、肯定的な回答をした学校の割合が、小学校100%、中学校100%と、全学校において、教育課程の趣旨について、家庭や地域と共有を図ることができた。</p> <p>さらに、小中一貫教育の教育課程を学校ホームページ等により、積極的に情報発信するよう、学校訪問や教育課程説明会等で指導し、取組状況を適宜確認したことにより、8月までに全中学校区の小中一貫教育の教育課程が学校ホームページ上で更新され、家庭や地域における意識の向上につなげることができた。</p>
課 題	<p>教育課程の趣旨や目指す子ども像については、保護者懇談会や学校運営協議会等において家庭や地域と共有する取組は行われているが、学校や地域の実情を踏まえた教育活動を教育課程へ位置付けるなど、創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開が求められる。また、学校評価の実施状況調査を通して把握した各学校における自己評価や学校関係者評価等の成果や課題を含めた取組について、全校へ広める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>「令和6年度地域とともにある学校づくり推進協議会」の中で、地域コーディネーターを中心に、学校や家庭、地域の想いをもとに協議する場を設け、地域人材を活用した学習活動を教育課程に位置付け、実施するよう指導していく。</p> <p>地域の実情を踏まえた特色ある教育課程の趣旨や目指す子ども像について、保護者懇談会や学校運営協議会等において家庭や地域と十分に共有できるよう、指導主事等が教育課程説明会や学校訪問等で引き続き指導・助言を行う。</p> <p>学校評価については、「大分市の学校評価システム」に基づき、学校関係者評価等を活用した学校評価に努め、教育課程を実施、評価、改善するとともに、実施後速やかに学校HP等を活用して積極的に情報発信するよう、併せて指導・助言する。さらに、各学校及び学校運営協議会委員へ配付するリーフレット「コミュニティ・スクール～地域とともにある学校づくりを目指して～」を活用し、学校訪問等の際に各学校における自己評価や学校関係者評価等の取組について紹介することにより、学校の自己評価と学校関係者評価を連動させ、特色ある教育活動の展開を図る。</p>

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査（学校）による。（2019年度全国平均値：小学校89.6%、中学校86.4%）

☆「どちらかといえば当てはまる」を含む。

- ※1 大分市の学校評価システム…地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、学校の教育活動や学校運営の状況についてPDCAサイクル（計画（Plan）-実施（Do）-評価（Check）-改善（Action））を活用し、学校の組織的・継続的な改善を図るもの。
- ※2 学校関係者評価…学校評価の実施手法の一つの形態であり、保護者や地域住民等の学校関係者がその学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うもの。

具体的施策②	学校運営協議会制度 ^{※1} の活用
主な取組	○ 学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、共に児童生徒の豊かな学びと育ちの創造に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
学校運営協議会の設置校数（累積 ^{※2} ）	24校	73校	全校	A

取組状況	<p>各学校の学校運営協議会については、学校運営協議会の目的や運営方法を説明したり、各学校の取組状況を分科会で共有したりするなど、「地域とともにある学校^{※3}づくり」を推進した。</p> <p>新規設置校や要請のあった学校に対しては、「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて、学校運営協議会の目的や運営方法、中学校区全体で校区の課題や改善策、地域独自の取組等について協議している事例を掲載している資料を送付したり、適宜指導・助言を行ったりした。</p> <p>各中学校区に配置される「地域コーディネーター^{※4}」については、18名に増員し、学校の教育活動における地域の連携・協働の更なる促進を図った。</p>
成 果	<p>学校運営協議会委員等研修会では、学校と地域が当事者意識をもって関わり合うことや、学校と地域が関わる活動を、学校教育目標等に照らして工夫・改善していくことの重要性への理解が深まり、今後の学校運営協議会制度の一層の充実につなげることができた。各学校では、年間で平均3.1回の学校運営協議会を開催しており、第6学年代表児童が、地域のためにできることや将来に関する自分たちの願いや思いを伝える時間を設定する学校が見られるなど、本制度の活用により、市内全域で地域と一体となって子どもたちを育み、子どもを中心に据えた学校づくりを進めることができた。</p> <p>また、学校運営協議会を新たに設置した学校に対しては、円滑な導入に向けた資料を提供するなど、各学校の実情に応じた支援を行うことができた。</p>
課 題	<p>本市においては、平成26年度から計画的に学校運営協議会を設置しているが、学校評議員制度から学校運営協議会制度へ移行に伴い、委員としての役割や制度の仕組み等の理解が不十分なため、子どもたちが抱える課題や地域で実現したい目標を共有するための熟議（熟慮と議論）が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>2024年度は、学校運営協議会が8校に設置され、全校への設置が完了するとともに、地域コーディネーターを18名から27名に増員することから、全市において、取組の強化を図る。具体的には、関係課と連携して、学校運営協議会委員、担当教員及び地域コーディネーターを対象とした、「地域とともにある学校づくり推進協議会」を開催し、協議会の目的や熟議に向けた運営方法、地域コーディネーター設置事業等についての説明及び指導を行い、学校・家庭・地域におけるよりよい連携・協働の推進につながるよう支援する。</p>

【参考】

- ※1 学校運営協議会制度…学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度。校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。
- ※2 指標は、2014年度からの累積。
- ※3 地域とともにある学校…学校が、どのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む学校。
- ※4 地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）…学校と地域のボランティアをつなぐ架け橋として、学校の要望とボランティアの想いが重なるようにコーディネートする役割を担う。

具体的施策③	地域人材の活用による多様な学習活動の推進
主な取組	○ 児童生徒の学習意欲の喚起や各教科、総合的な学習の時間などにおける教育活動の充実を図るため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する地域人材の活用を支援し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を展開します。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地域人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合	小学校 87.3% 中学校 48.3%	小学校 100 % 中学校 96.2%	小学校 100% 中学校 60%	A

取組状況	<p>各学校に対して、地域人材を積極的に活用し、学校と地域が一体となった特色ある教育活動を推進するよう学校訪問等の機会を通じて指導した。また、地元愛職業講座を中学校で実施し、地元企業の素晴らしさや郷土に対する思い、進んで郷土の発展に努めようとする意欲や態度を育むなど、学校や地域の実情に応じた講話を実施した。さらに、専門的な知識や技能、豊富な経験を有する地域人材を活用する生き生き学習サポート事業については、学校に地域人材の紹介を依頼し、学校教育支援バンク^{※1}の活用を促した。</p> <p>各学校では、地域の方による昔の遊び、田植え・稲刈り体験、棒術の指導、地域の歴史学習、地域に伝わる伝統芸能の指導などを実施し、体験活動の充実に努めた。</p>
成 果	<p>「令和5年度学校の各種教育活動の取組状況調査」によると、「地域人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合」は、小学校100%、中学校96.2%であり、学校と地域が一体となった多様な学習活動を展開することができた。</p> <p>地元愛職業講座では、「働くとは世の中の役に立つことや自分を磨く場であることを学び、将来に希望をもつことができた。」「大分で働くことのよさ、他の地域で働くことのよさを知った。自分がどこでどのような仕事をすればよいかを見つけることができた」との生徒の声があった。また、地域の様々な方が学校教育活動に関わることで、家庭科の授業でのミシン指導等の補助や歴史散策等の体験活動等、子どもの学ぶ意欲を向上させることができた。</p> <p>各学校においては、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する地域人材の活用により、地域に伝わる伝統芸能の指導や地域の祭り、歴史について講話を行うなど、を行うことを通して、児童生徒に必要な知識・技能を育成するとともに、地域を愛する心情を育み、地域の人々との関わりを深めることができた。</p>
課 題	<p>学校教育支援バンクに登録している講師の高齢化に伴い登録者数が減少傾向にあるため、引き続き人材確保が必要である。また、地元愛職業講座では、担当する地域の講師の確保や授業のプランニング等、企業と学校との連携が重要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>各学校に対しては、学校訪問等において、生き生き学習サポート事業や地域コーディネーターの活用を通じた地域ボランティア等の外部講師の積極的な活用に向けて指導する。</p> <p>また、キャリア教育と関係する職場体験学習や職業講話においては、職場体験の場所やゲストティーチャー等の確保を学校運営協議会等に依頼し、学校と地域の協力体制の下、職業や将来について考えさせる地域との協働活動を推進していく。さらに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）等の中で、生き生き学習サポート事業、地域コーディネーター設置事業や学校教育支援バンクについて説明を行うなど、専門的な知識・経験を有する地域人材の確保を行うことで、引き続き生き生き学習サポート事業の人材バンクの拡充を図る。</p>

【参考】

※1 学校教育支援バンク…大分市教育委員会が、学校と地域が一体となった多様な学習活動を支援し、子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録したもの。



<七輪体験（総合的な学習の時間）>

基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興

重点施策(1) 生涯学習支援体制の充実

具体的施策①	地区公民館の長寿命化改修
主な取組	○ 「教育施設整備保全計画」に基づき、地区公民館の長寿命化改修を実施し、施設の利便性の向上及び機能充実に努めます。

指標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評価
地区公民館の長寿命化改修館数(累積※1)	0館	1館	2館	B

取組状況	鶴崎公民館の施設整備については、旧集会室等の改修工事を実施し、予定していた長寿命化工事は終了した。また、植田公民館については、エレベータの設置や玄関等扉の自動ドア化など、利用者の要望も踏まえ改修設計を実施したほか、休館中の主催事業実施場所として植田市民行政センターを利用することとした。
成果	2023年度は鶴崎公民館内に鶴崎老人いこいの家を移設し、施設を複合化するとともに、玄関横スロープに2段手摺りを設置することにより、施設利用者の利便性の向上が図られた。
課題	工事に要する期間が当初の想定よりも長くかかっており、工期を一定期間確保するとともに、市民サービスへの影響を最小限にする必要がある。
今後の取組の方向性	今後改修を行う公民館については、これまでの工事实績を踏まえ、より実態に即したスケジュール管理を行っていく。また、整備の際は市民サービスへの影響を最小限にできるような工事スケジュールの組立てや代替施設の確保などを検討するとともに、施設の利便性の向上及び機能充実にに向けた設計に努める。

【参考】

※1 指標は、2018年度からの累積。

○鶴崎公民館の改修スケジュール

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
公民館(既存)	改修	EV設置		改修	
集会室棟(新設)		造成	建設		

○植田公民館の改修スケジュール

	2024年度	2025年度
公民館	改修(EV設置含む)	

※2024年度末における工事進捗率60%以上を想定

具体的施策②	関崎海星館の施設整備及び機能充実
主な取組	○ 建築後20年以上経過する施設の中規模改修を実施する中で、関崎海星館の特徴を生かした施設・設備面の機能充実に図り、利用促進に努めます。

指標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評価
関崎海星館の利用者数	30,389人	47,565人	40,000人	A

取組状況	リニューアルオープンに合わせ、市報での広報や海星館ホームページの改修に取り組んだほか、テレビや新聞、民間の情報誌等各種媒体においても広報に努めた。また、海星館においては、リニューアルオープンに向けて、更新した天体望遠鏡や新たなプラネタリウムの機器操作等の研修を実施した。県道佐賀関循環線については、県に対し道路の整備について要望を行い、交通事故防止のための注意喚起の看板が設置された。
------	--

成 果	施設職員研修や広報などリニューアルオープンに向けて準備を進めたことで、混乱なく事業実施ができた。また、プラネタリウムの新設や、天体望遠鏡・展示物の更新など施設の魅力向上に努めたことにより、過去最高の47,565人の利用者数を達成したことに加え、出張プラネタリウム等でも約3,000人が利用した。 来館者へのアンケートにおける「施設に対する総合評価」では、95%の方が「とても良い」「良い」と回答するなど、高い満足度を得られた。
課 題	新たに導入したプラネタリウムの機器操作や番組制作などの技術的な知識、管理運営の手法について、研修等を通して全ての施設職員が習得していく必要がある。 また、一般的に施設オープン2年目以降は利用者数が低下する傾向にあることから、引き続き利用者数が維持できるような取組を行う必要がある。
今後の取組の 方 性	引き続き施設職員の研修機会を確保し、施設の管理運営に関するノウハウを蓄積する。今年度過去最高の利用者数を達成したが、今後もできる限りこの水準を維持できるようにプラネタリウムのコンテンツ更新や広報に努める。 県道佐賀関循環線については引き続き道路整備について大分県への要望を行っていく。

【参考】

○年度別利用者数

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
利用者数	29,972人	24,192人	29,391人	5,458人 (R4.4.1～5.15)	47,565人 (R5.7.21～)

具体的施策③	のつはる少年自然の家の施設整備及び機能充実
主な取組	○ のつはる少年自然の家において市民の多様なニーズに対応できる活動プログラムの提供をはじめ、施設の改修や機能強化を行うことで利便性を向上させ、利用促進に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
のつはる少年自然の家の利用者数	21,567人	21,300人	23,500人	B

取組状況	学校や一般利用者の要望に応じ、小学生に対しては自然体験活動、中学生に対しては野外炊飯活動中心のプログラムを提供した。市内全中学校に対しては、野外炊飯活動や防災体験事業等の様子を掲載した案内を送付するとともに、野外炊飯活動を円滑に進めるため、事前指導において「利用方法DVD」を活用するよう促した。また、一般利用者に対しては、「ファミリーキャンプ」や「家族ふれあいDAY」など5月から12月の間に7つの事業を実施した。 施設の機能強化に向け、自家発電設備改修工事等を行った。また、1月から3月については空調の工事のため、施設の宿泊利用を中止した。
成 果	新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等によりキャンセルがあったものの、予約人数は23,102人であった。 学校からは「文化遺産や多くの自然に触れることができた」「子どもたちにとって、よい運動となり、自然を満喫することができた」「事前にDVDを視聴し予習していたことで、野外炊飯の時間短縮につながり、協力して取り組めた」といった感想が寄せられ、子どもたちにとって充実した活動につながった。 また、8回の主催事業では募集定員に対し、応募率は平均214%となるなど多数の応募があり、家族やグループがふれあうための活動のめあてを設定したことで参加者からは「家族で協力し、家族の仲がより深まった」「2日間、家族だけでなく他の人ともふれあうことができた。また参加したい」という声が寄せられ、活動そのものの楽しさだけでなく、周りの人との関わりにも重点を置いて実施することができた。
課 題	現在実施している野外活動のプログラムは半日から1日を想定しており、悪天候により、施設内のみでの活動しかできなかった学校や団体があったことから、室内活動のプログラムや雨が一時的に止んだ時に短時間でも野外活動ができる体験プログラムの開発が必要である。また、防災体験事業については中学校に案内しているものの希望する学校が少なく、今後は内容も含めて検討する必要がある。

今後の取組の方向性	<p>現在、本施設以外を利用している中学校を訪問し、施設及び活動内容の宣伝に努めるとともに、防災体験事業の内容について検討を行う。野外炊飯活動の「利用方法DVD」については、教員の指導ポイントを詳しく入れるなど内容を更新し、教員にも事前指導で活用してもらうことで、当日の安全かつ円滑な活動につなげる。</p> <p>また、悪天候等で急な活動計画の変更にも対応できるよう、室内や短時間でもできる活動を開発し、体験プログラムのバリエーションを増やして提供できるよう努める。</p> <p>引き続き計画的な施設改修も行い、安全・安心かつ快適に利用できるよう整備を進め、利用者数のさらなる増加に努める。</p>
------------------	---

【参考】

○月別利用者数（人）

※（ ）は予約人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2023年度	2,476 (2,694)	2,295 (2,305)	3,413 (3,463)	1,512 (1,957)	1,670 (1,844)	3,510 (3,893)	2,218 (2,523)	2,312 (2,378)	1,467 (1,618)	0 (0)	14 (14)	413 (413)	21,300 (23,102)



< 野外炊飯活動 >



< 防災体験事業～救急法講習～ >

※1月～3月は宿泊利用中止

具体的施策④	効率的・効果的な生涯学習情報の提供
主な取組	○ 社会教育施設の施設内容、教室講座、生涯学習の指導者等に関する情報の拡充・更新を図ることで、「まなびのガイド ^{※1} 」の充実を図ります。

指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」のアクセス数	132,265 件	138,833 件	150,000 件	B

取組状況	<p>最新の情報を市民にわかりやすく提供できるよう、各施設の編集担当者と情報を共有するとともに、「リンク集」や「ダウンロード」ページの内容等を整理し、利便性の向上を図った。また、地区公民館においては、教室・講座等の閲覧や応募がサイト内で円滑にできるよう、各公民館トップページに教室・講座案内チラシを掲載した。</p> <p>「まなびのガイド」の認知度向上に向けて、相互リンクを増やすとともに、二次元コードを使った広報の工夫を行った。</p>
成 果	<p>編集担当者に対して、アクセス数やページビュー数を定期的に知らせるとともに、編集内容や方法について具体例を示すことで更新頻度が向上し、市民にとって魅力的で有益なサイトとなった。また、教室・講座案内チラシに、各地区公民館トップページにアクセスできる二次元コードを掲載することで、「施設」のページのアクセス数が、他のページより増えた。</p>
課 題	<p>掲載している施設の約半数が地区公民館であることから、地区公民館の編集担当者との連携を強化し、更新頻度を向上させ、最新の情報を市民にわかりやすく提供する必要がある。特に、教室・講座の募集時期において、サイト内で閲覧や応募が円滑にできるよう更に工夫する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>引き続き地区公民館の編集担当者へ、定期的にアクセス数やページビュー数の情報を提供するとともに、編集方法について具体的に示すなど連携を深めることで、更新頻度をさらに高めていく。また、閲覧や応募がサイト内で円滑にできるよう、「新着情報・お知らせ」のページには実施実績を、「教室・講座・イベント」のページには募集情報を掲載していることがわかるように工夫する。</p>

【参考】

※1 まなびのガイド…市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイト。

○年間アクセス数

年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
アクセス数	141, 121 件	121, 799 件	140, 381 件	127, 541 件

具体的施策⑤	読書活動の支援に向けた環境整備の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の読書活動を促進するため、読書環境の充実を図るとともに、レファレンス機能^{※1}の強化やボランティア等との連携により、図書館サービスの充実に努めます。 ○ 学校や保育施設、公民館等で、子どもと本をつなぐ活動を行っている人々を支援し、連携を深めることで、子どもの読書活動の推進に努めます。 ○ 保護者を対象とした講座や広報活動において、読書の意義や読み聞かせの重要性について啓発し、家庭内における読書習慣の定着を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市民図書館等の利用者数	994, 056 人	784, 439 人	1, 000, 000 人	C

取組状況	<p>高齢者や障がい者関係団体等を訪問し、市民図書館の利用方法や団体貸出等の事業の広報を行うとともに、高齢者向けブックリストの作成、バリアフリーの推進に係る事業、YA^{※2}世代に向けた「本の選挙」等の事業を新たに実施し、高齢者、障がい者、YA世代の利用拡大を図った。また、児童書のリサイクルフェア、大人向けの本に関する座談会、図書館活用講座など参加型の事業を新設・拡充し、幅広い市民の図書館利活用の推進に努めた。</p> <p>広報については、市や図書館のホームページ、市報に加え、対象者に応じた3種類（一般、児童、YA）の広報紙の増刊、館内に限定した広報紙の発行や民間雑誌への掲載を新たに行うとともに、小・中学校の一人1台端末に図書館ホームページのアイコンを配置する等、幅広い層に向けた多様な広報に努めた。</p> <p>加えて、令和6年4月の図書館情報システムやホームページの更新に向け、図書検索機能やアクセシビリティの強化、ホームページにおけるリクエスト機能^{※3}の追加などを行い、読書活動の支援や読書環境の整備の充実に努めるとともに、電子書籍導入の調査・検討を行った。</p> <p>また、今年度開始した大分都市広域圏における図書館の相互連携については、図書館ホームページや複合施設内の掲示板を利用し広報を行った。</p>
成 果	<p>団体貸出については、高齢者や障がい者関係団体等への訪問による周知や新たな団体貸出用パッケージ^{※4}の作成等の取組もあり、前年度（2022年度）の貸出冊数を上回った。</p> <p>また、読書離れ、図書館離れが叫ばれる中、新たに実施した「本の選挙」などYA世代に特化した事業や広報を続けたことでYA世代の貸出者数が増加に転じる状況となった。</p> <p>指標である図書館利用者数については、ターゲットを意識した事業の実施、多様な手段による広報に努め、広く市民に図書館事業の周知を図ったこともあり、システム更新のため3月の開館日数が9日間少なかったにも関わらず、前年より約97,000人増加した。</p> <p>なお、大分都市広域圏における図書館の相互連携については、開始前の前年度（2022年度）の市外利用者の実績に比べ登録者数で約2.7倍、貸出冊数1.5倍、貸出者数1.4倍の増加となった。</p>
課 題	<p>図書館利用者は増加してきているものの、目標には達していない状況となっている。今後、利用者の増加に向けて、学校や関係団体との連携を進める中、ニーズを捉えた魅力的な事業の実施と図書館の利活用方法や事業内容を市民に伝える広報の更なる強化が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>引き続き市民ニーズを捉えた魅力ある事業や読書バリアフリー推進に係る事業を実施するとともに、新たな図書館情報システムの効果的な活用や電子書籍の導入について具体的な検討を行い、幅広い層に向けた読書活動の支援や読書環境の整備に努める。</p> <p>また、広報誌や図書館ホームページ閲覧者に加え、イベントや講座参加者に向けてレファレンス機能など図書館の利活用方法の周知を図り、高齢者施設や障がい者施設、学校等の関係団体に向けては訪問して、市民図書館の利用方法や団体貸出等の事業の周知に努め、更なる利用者数の増加を図る。</p>

【参考】

- ※1 レファレンス機能…図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける機能。
- ※2 YA…ヤングアダルト(Young Adult)の略で、子どもから大人への転換期にある中高生世代のこと。
- ※3 リクエスト機能…本の購入申し込みの事で、これまで窓口でのみ受け付けていたがホームページからも受付すること。
- ※4 団体貸し出し用パッケージ…利用団体が本を選びやすいように、あらかじめ利用者ニーズを踏まえ人気のある本等、20～50冊の本をセットにしておくこと。

○利用者数（人）

館（室）年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
本館（ホルトホール）	525,641	276,321	345,954	372,023	445,847
分館（コンパホール）	218,263	106,695	132,849	144,419	166,132
公民館等図書室	206,161	127,246	163,439	171,394	172,460
合 計	950,065	510,262	642,242	687,836	784,439

○貸出冊数（冊）

館（室）年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
本館（ホルトホール）	776,946	675,192	781,739	772,292	769,495
分館（コンパルホール）	228,910	174,912	202,284	206,617	203,220
公民館等図書室	394,030	355,850	445,261	444,574	415,684
合 計	1,399,886	1,205,954	1,429,284	1,423,483	1,388,399

重点施策（2）学習機会や学習内容の充実

具体的施策①	様々なニーズに応える学習機会の提供
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な理由で十分学べなかった人や、生涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人に学習機会を提供する「おおいたナイトスクール^{※1}」において、学び直しを支援します。 ○ 組織的・計画的に幅広い学習機会を提供するエスペランサ・コレジオにおいて、職業的専門的な知識や技能及びコミュニケーション能力を高め、青少年等の学習活動を支援します。 ○ 情報学習の支援を行う情報学習センターにおいて、情報リテラシー^{※2}及び情報モラルの向上を図るとともに、ICT利用の促進を図り、多様な学習活動の効果的な支援に努めます。 ○ 陶芸を通じて人とのふれあいや物を作る喜びを体験する河原内陶芸楽習館において、陶芸活動の輪を広げ、活力ある地域づくりを推進します。 ○ 障がいのある人のニーズに応じた、多様な学習機会の提供に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「おおいたナイトスクール」受講者の満足度	85%	92.7%	90%	A

取組状況	<p>「おおいたナイトスクール」では、植田公民館において英語と国語、コンパルホールにおいて「ふるさと知ろう科^{※3}」と数学及び国際科^{※4}、鶴崎公民館において英語と国語の講座を実施し、学び直しを支援したことで、85人が受講した。「ふるさと知ろう科」では、受講者から比較的要望の多い社会科や理科の分野を含めるとともに、ポッチャや手話など体験を通して学べる内容を取り入れ、カリキュラムを編成した。その他の教科では、受講者アンケート結果を講師と共有し、指導方法の改善に努めた。</p> <p>また、エスペランサ・コレジオ、河原内陶芸楽習館において、多様な学習活動の支援に努めた。</p>
成 果	<p>「おおいたナイトスクール」では、受講者へのアンケート調査をもとに、要望に沿った内容のカリキュラム編成や授業改善を行ったことにより、受講者の満足度が高い結果となった。また、日頃の授業では「楽しい」「勉強になる」「有意義だ」などの声とともに、受講者同士励まし合う姿も見られた。</p>
課 題	<p>引き続き90%以上の満足度を維持するとともに、全講座において定員に達するよう「おおいたナイトスクール」の認知度向上を図り、より多くの人への学習機会を提供する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>引き続き、満足度の更なる向上に向けて、受講者の要望に沿った内容でのカリキュラム編成に努めるとともに、アンケート調査により受講者ニーズを把握し、講師と連携することで講座の改善や内容の充実を図る。また、新たな受講者増に向けて、まなびのガイド内の「おおいたナイトスクール」を紹介したサイトの二次元コードを、受講者応募チラシに掲載するとともに、特に定員に達していない講座については、講座の様子を「まなびのガイド」で紹介するなどして 認知度向上を図る。</p>

【参考】

- ※1 おおいたナイトスクール…学齢期を過ぎて、もう一度中学校程度の学習内容を学びたい人を対象にした夜間の講座。
- ※2 情報リテラシー…情報機器等を活用して、情報・データを管理、活用する能力。
- ※3 ふるさと知ろう科…大分市の歴史や産業等さまざまな内容を学習する講座。
- ※4 国際科…大分の文化や生活、日本語を学ぶ外国の方向への講座。

○ 「おおいたナイトスクール」令和5年度各教科受講者数 【定員は25人（国際科のみ15人）】

※複数教科・複数会場受講者あり、（ ）は申込締切時人数

植田公民館		コンパルホール			鶴崎公民館	
英語 〔中学校〕 〔2年生程度〕	国語 〔中学校〕 〔2年生程度〕	ふるさと 知ろう科	数学 〔中学校〕 〔1年生程度〕	国際科	英語 〔中学校〕 〔1年生程度〕	国語 〔中学校〕 〔1年生程度〕
20人 (19人)	10人 (10人)	24人 (24人)	21人 (21人)	10人 (7人)	26人 (29人)	16人 (18人)

具体的施策②	家庭教育支援事業の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの保護者が集まる機会を捉え、家庭教育や子育ての在り方等に係る学習や交流の場を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。 ○ 読み聞かせの意義や方法に関する学習の場を提供する「絵本の広場※1」により、親子の絆づくりに努めます。 ○ 託児ボランティアや読み聞かせボランティアなど、家庭教育を支える人材育成に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
「絵本の広場」の実施率	85%	—	100%	—

★「絵本の広場」の中止により、実績値なし。

取組状況	健康課が行う「こんにちは赤ちゃん訪問」や3歳児健康診査時に加え、地区公民館における乳幼児家庭教育学級や市民図書館、子どもルーム等の関係機関でも読み聞かせの意義や方法に関するチラシを配付した。また、就学前の子どもをもつ保護者を対象にした「子育て講演会」や思春期の子どもをもつ保護者を対象にした「思春期講演会」を全小中学校において、学校のニーズに合わせた内容で実施することで多くの保護者への学習の場を提供した。さらに、地区公民館と連携し、家庭教育に関する講座やボランティア養成講座等を実施することで、家庭の教育力の向上に加え、地域で子育て支援に携わるボランティア人材の育成とスキルアップに努めた。
成 果	「絵本の広場」については、保健センターと連携し、「こんにちは赤ちゃん訪問」や3歳児健康診査時に、読み聞かせの意義や方法に関するチラシを全ての保護者に、直接説明を加えながら配付したことで、良書等の情報提供や読み聞かせを通じた親子の絆づくりの大切さをより多くの市民に啓発できた。また、地区公民館の教室・講座や市民図書館、子どもルーム等でも配付し、関係機関との連携を図ることでさらなる啓発につながった。
課 題	より多くの機会に、保護者に対して良書の提供や、絵本を通じた親子の絆づくりの大切さなどについて啓発できるよう、市民図書館や地区公民館とさらに連携を深めるとともに、社会教育課の主催行事等でもチラシの配付を進めていく必要がある。
今後の取組の方向性	「絵本の広場」については、健康課が行う「こんにちは赤ちゃん訪問」や3歳児健康診査時に加え、地区公民館における乳幼児家庭教育学級や市民図書館、社会教育課主催行事等でも絵本との出会いを通じた親子の絆づくりについてのチラシを配付し、保護者に対して読み聞かせを通じた親子の絆づくりの大切さについて普及啓発していけるよう、関係機関との連携を図る。

【参考】

※1 絵本の広場…1歳6か月児及び3歳児の健康診査時において、良書等の情報を提供するとともに読み聞かせの意義や方法についての学習の場を提供するもの。

重点施策（3）地域活動の充実

具体的施策①	学校、家庭、地域の連携の促進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区公民館単位で地域の特色に応じた活動を行う「家庭の日推進事業」の取組を通じて、親子の絆や家庭の在り方について学び、「家庭の日」の意義を再確認することで、家庭の教育力の向上を図ります。 ○ 地区公民館が地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、「体験・楽習・すこやか講座^{※1}」を実施することにより、地域における教育力の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「家庭の日推進事業」に取り組む地区数	5 地区	全 13 地区	全 13 地区	A

取組状況	「家庭の日推進事業」を前年度（2022年度）に引き続き全13地区公民館において、地域の特色に応じ多岐にわたる内容で実施した。地域の実情やニーズに応じ、地域の子育て支援者や学校だけでなく、地元の企業や大学等と企画段階から連携するなど、実行委員会の組織を工夫した地区もあった。また、地域内の各種団体と連携・協力して行う「体験・楽習・すこやか講座」についても全13地区公民館で実施し、子どもたちに地域の特色を生かした多様な体験活動の場を提供した。
成 果	各地域において子育て支援者等により実行委員会を組織し工夫して取組を進めたことで、地域のネットワークづくりの推進につながった。また、体験活動だけでなく意見交換の場を設定し学びを深めたり、参加者に「家庭の日推進事業」の趣旨や、毎月第3日曜日の「家庭の日」の意義を伝えたりすることで、親子の絆や家庭の在り方について学ぶ機会を提供できた。
課 題	親子スポーツ体験やものづくり、防災体験など多岐にわたる分野で事業を実施したが、内容によっては募集人数に限られるものや、核家族化やひとり親世帯、共働き世帯の増加等により家族や親子での参加が難しいこともあり、参加人数が少ない地区もあった。
今後の取組の方向性	地域の子育て支援者にも参加を呼び掛けて交流を図るなど、より多くの方に学習の機会を提供できるよう、ニーズを捉えた事業内容の構築や募集の方法等を工夫するとともに、地区公民館の教室・講座など様々な機会を活用して「家庭の日」の啓発を行う。

【参考】

※1 体験・楽習・すこやか講座…13地区公民館がそれぞれの地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、連携・協力して地域の特色を生かした内容の講座を実施することにより、地域力の向上を図る事業。

○実施計画

年度	地区数	実施計画地区（公民館）
2018年度	5 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関
2019年度	8 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原
2020年度	10 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在
2021年度	12 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在・中央・明治明野
2022年度～	13 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在・中央・明治明野・鶴崎



<家庭の日推進事業>

具体的施策②	地域活動を支える人材の育成や活用			
主な取組	○ 地域で活動するボランティアのスキルアップや、これからボランティアを始める人材を育成することを目的とした教室・講座を地区公民館等で開設し、住民のボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図ります。 ○ 大分市生涯学習指導者 ^{※1} の登録や活用を促進し、市民の学習活動を支援します。			
指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
地区公民館におけるボランティア養成講座の実施回数	73回	84回	85回	A

取組状況	<p>子どもの読書活動や地域活動を支えるボランティア人材の育成・活用に向け、地区公民館独自でチラシを作成し、地域で活動しているボランティアグループや子どもルーム等でも参加を呼びかけ、地域のニーズに応じて「ボランティア養成講座」を全13地区公民館において15講座実施した。85回の実施予定であったが、1回は急遽講師の都合により中止となり、84回の実施となった。</p> <p>また、各地区公民館の実務担当者を対象とした研修等において大分市生涯学習指導者の登録制度の目的や登録方法について丁寧に説明するとともに、登録された指導者情報が掲載された「まなびのガイド」を各学校、地区公民館、家庭教育学級に周知した。</p>
成 果	<p>「読み聞かせボランティア養成講座」では、公民館事業や近隣の子どもルーム等での読み聞かせなど受講者のニーズに合わせ実践の場を設定しスキルアップを図ったことにより、受講後のアンケートでは初めて受講した方の9割が「今後地域においてボランティア活動をしてみたい」と回答するなど、新たなボランティア人材の育成につながった。</p> <p>また、「託児ボランティア養成講座」では、チラシの配付に加え、毎回講師を変えて実施したり、講座回数を増やし参加しやすくしたりすることで、幅広い層の受講生が参加し、地域の子育て支援者同士の交流にもつながった。</p>
課 題	<p>今後も地域活動を支える幅広い世代のボランティア人材を確保するため、受講者の声を踏まえ、ニーズに応じた講座を実施するなど、引き続き内容の工夫を図る必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>子どもの読書活動や地域活動を支えるボランティア人材を確保し、地域の教育力の更なる向上を図るために、今後も全13地区公民館で「ボランティア養成講座」を継続させるとともに、すでに地域で活躍しているボランティアの技術向上に向けた内容を取り入れるなどさらなる充実を目指す。</p>

【参考】

※1 大分市生涯学習指導者…豊かな経験や知識、優れた技能を有するとして地区公民館単位で登録された市民。

○ボランティア養成講座の実施回数及び受講者数

年 度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
回 数	79回	50回	88回	87回	84回
受講者数(延べ)	811人	517人	576人	642人	767人

重点施策（4）地域における子どもの健全育成

具体的施策①	地域における子どもの体験活動の充実
主な取組	○ 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子どもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供する地域団体等の活動を支援することで、地域の教育力の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
おおいたふれあい学びの広場推進事業 (地域主体型) ※1の実施回数	729 回	577 回	800 回	B

取組状況	<p>地域主体型で実施予定の35教室のうち、8教室が新型コロナウイルス感染症の影響が続き中止となったが、27教室でものづくりやスポーツ等の体験活動や学習活動等を実施した。</p> <p>地域の人材からなる実行委員会を支援するため、実行委員会代表者と地区公民館職員とを対象とし、地域にある団体と連携して人材を確保した事例を紹介するなど、次年度実施に向けた情報交換会を年度末に開催した。</p>
成 果	<p>活動を実施した27教室では、子どもに多様な体験活動の機会を提供することで、放課後等における安全・安心な居場所を確保につながった。そのうち1教室については、地区公民館担当者と連携して実行委員会の立ち上げに向けた支援を行い、地域主体型として実施できた。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が縮小している教室については、再開に向けて実施方法等について支援したほか、地域主体型として新たに活動できる教室の調査や働きかけを行った。</p> <p>また、情報交換会を実施することで、地域人材の発掘や参加児童の増加に向け工夫した教室運営等についての意見交流をすることができた。</p>
課 題	<p>実施回数は前年度（2022年度）より増加したものの、実行委員の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で数年活動ができなかったことなどから、実行委員会が設置できず事業の実施が難しい校区がある。</p>
今後の取組の 方向性	<p>地区公民館の担当者と連携しながら、地域人材を発掘するなど新たな実行委員会の立ち上げに向けた支援を行う。</p> <p>また、既存の実行委員会に対しては、子どもに多様な体験活動の機会が提供できるよう、人材確保や教室運営等についてのアドバイスを行う。</p>

【参考】

※1 おおいたふれあい学びの広場推進事業（地域主体型）…地域の団体等が実行委員会を組織し、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して子どもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供するもの。

○実行委員会の報告書より

- ・地域住民と児童のふれあいが深まった。
- ・指導者が声をかけて頑張ってくれたおかげで、子どもたちが楽しんで活動していたので安心した。
- ・単純な実験であるけど、不思議そうに見ている姿が印象に残った。
- ・子どもとその保護者が参加した。高齢者も一緒に活動する中でたくさんの交流ができた。
- ・高校生がボランティアとして参加し、立体的な線路を組み立てる指導をしてくれた。楽しんでルールに走らせることができ、プラレール好きな子どもに好評だった。



<おおいたふれあい学びの広場>

具体的施策②	社会教育関係団体との連携強化
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育関係団体との連携を強化するとともに、青少年の健全育成を図るため、大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会^{※1}の充実を図ります。 ○ 子どもの自主・自立活動を支援するため、子ども会のリーダーや子ども会活動を支える育成指導者に対する研修の充実に努めます。 ○ 青少年健全育成協議会や大分市青少年補導員等と連携し、子どもへの積極的な声かけや見守り等を通じて地域の連帯感を育みます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会の参加者数（累積 ^{※2} ）	—	2,260 人	2,400 人	A

取組状況	<p>第5回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会については、幅広い年齢層の情報を共有する場とするため、中学生、高校生、大学生など各年代の若者や、地域で活動している団体等に出演を依頼した。また、これまでのオープニングアトラクションをフィナーレに変更し、高校の音楽部による合唱の中で、会場を巻き込み一体となるよう全体合唱を取り入れた。</p> <p>「子ども会リーダー研修会」・「子ども会育成指導者研修会」については、地域のリーダー育成を目的に、子ども会に入会していない子どもや指導者も対象として実施した地域もあった。</p> <p>大分市青少年補導員連絡協議会と大分中央警察署が連携して中心市街地をパトロールし、警察署との連携を深めるとともに、各地域でも青少年健全育成連絡協議会が子どもたちへの積極的な声かけを実施し、市民と一体となった見守り活動や環境浄化活動を行った。</p>
成 果	<p>社会教育関係団体だけでなく小中学校や大学、地域で活動している団体等へもチラシを配布するなど広報の仕方を工夫したことに加え、プログラムを見直したことにより394人が参加し、前年度（2022年度）よりも途中退席者が減少した。</p> <p>ステージ発表や交流会では、高校生や大学生をはじめ、様々な年代の方が各地域で様々な活動を行っており、情報発信することの大切さやお互いの活動を知ることによって連携できることを再認識し、参加者で共有する貴重な機会となった。</p>
課 題	引き続き社会教育関係団体との連携や青少年の健全育成に向けた効果的な内容を検討する必要がある。
今後の取組の方向性	本大会の開始から5年が経過し一定の効果が得られているが、5年間の事業の総括を行い、内容を検討して工夫改善を図る。

【参考】

※1 大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会…市内の社会教育関係者等が一堂に会し、大分市の社会教育の振興と青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る大会。2018（平成30）年度まで「大分市社会教育振興大会」として実施されてきた大会に、青少年の意見発表や、様々な年代が交流できる活動を加え、2019（令和元）年度から大会名を変更した。

※2 指標は、2018年度からの累積。

○第5回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会
参加者アンケートより

- ・若者たちの力が地域をつなげ、力を与えていると感じた。
- ・異世代がつながる機会を用意するのは社会教育の大きな意義だと感じた。
- ・学生も地域と積極的にかかわることは地域の活力につながると思う。
- ・単体では限度があるが他の団体と協力して横のつながりを活用すると、もっとたくさんの人達を巻き込むことができるのではと感じた。



<第5回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会>

基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

重点施策（1）美術の振興と発信

具体的施策①	優れた美術を鑑賞する機会の提供
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市美術館・アートプラザの積極的な利用を促進し、市民の美術に対する興味・関心を高め、利用者数の拡大を図ります。 ○ 国内外の様々な分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実に努めます。 ○ 計画的な施設の営繕を行い、より快適に美術を楽しむことができる環境づくりに努めます。 ○ 県立美術館との連携や中心市街地におけるアートイベント等の開催により、市民がアートに触れる機会を中心市街地に広げるとともに、美術館への回遊性を高めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市美術館・アートプラザの利用者数 [☆]	市美術館 380,729人 アートプラザ 170,505人	市美術館 220,867人 アートプラザ 88,567人	市美術館 500,000人 アートプラザ 180,000人	C

取組状況	<p>「堀内誠一 絵の世界」「ドイツ・ミュンヘンMUC A展」「須田国太郎の芸術―三つのまなざし―」等、計7本の特別展と4回のコレクション展を開催した。</p> <p>県立美術館との連携事業では「美術館めぐりクイズラリー」を2回開催したほか、吉村益信や幸寿といった地元作家の作品調査を行った。</p> <p>アートプラザでは、「開館25周年イベント」や「たてもの教室」等のワークショップを開催するとともに、美術関連団体等に市民ギャラリーの貸出業務を行った。</p>
成 果	<p>大分市美術館においては、世界的にも注目されるバンクシーを紹介する「ドイツ・ミュンヘンMUC A展」や親子での鑑賞もねらった絵本作家「堀内誠一 絵の世界」等を開催したことから、2023年度の施設利用者数は、2022年度から10%増の213,815人であり、市民の美術に対する興味・関心を高めるとともに国内外の様々な分野の美術を鑑賞する機会を提供できた。なお、新型コロナウイルス感染症が拡大していた2020年度の施設利用者と比較すると28%増となっている。</p> <p>さらに、展覧会アンケートで「満足」と回答した観覧者が「堀内誠一 絵の世界」では98%、「ドイツ・ミュンヘンMUC A展」では94%、「須田国太郎の芸術―三つのまなざし―」では92%と、満足度の高い特別展を企画することができた。</p> <p>アートプラザの施設利用者数は、市民ギャラリー等の貸出が復調したこともあり、2022年度から7%増の113,410人であった。3階の磯崎新建築展示室では、模型や図書の公開、アートホールや市民ギャラリーでは、個展やグループ展が開催されるなど、芸術文化の複合施設としての役割を果たすことができた。</p>
課 題	<p>特別展の誘致については、引き続き、企画会社や新聞社、テレビ局等と積極的な情報交換を行い、集客力の高い内容や美術に関する興味・関心を高めるきっかけとなるような、国内外の優れた分野の美術を紹介する内容を検討する必要がある。また、特別展と関連したイベントを同時期に企画するなど、来館への動機づけを行っていくことも重要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>新聞社やテレビ局と連携した実行委員会により、「ロートレックとベル・エポックの巴里―1900年」「佐藤健寿展 奇界／世界」「小野竹喬の世界」「オレクトロニカ」等、ポスターや写真、日本画や現代美術など、幅広い層が楽しめる展覧会を開催するとともに、マスメディアを活用し広報活動に努める。</p> <p>併せて、特別展とコラボレーションしたイベント等を積極的に開催し、施設利用者数の拡大を目指す。</p> <p>アートプラザでは、親子向けのワークショップを開催するなど、誰もが気軽に作品展示や鑑賞することができる施設の役割に努めていく。</p>

【参考】

☆利用者数…2018年度基準値は、2016(平成28)年度～2018(平成30)年度平均値。
2022年度実績値は、2020(令和2)年度～2022(令和4)年度平均値。
2024年度目標値は、2020(令和2)年度～2024(令和6)年度平均値。

○展覧会アンケート

- ・一人の画家の人生を見せて頂き、その世界観の広さに心震えました。 (堀内誠一 絵の世界)
- ・最高です。2回目ですが、まだ何度も来たいです。 (ドイツ・ミュンヘンMUC A展)
- ・絵の中に動物が隠れていて、とても楽しかったです。 (アート・ワンダーランド2023)
- ・学年によって観察力の違いが分かりました。1年ごとに成長しているのですね。 (福田・朝倉展)
- ・絵画の歴史的な背景等が少し理解できました。ダイナミックな筆さばきは勉強になりました。 (須田国太郎の芸術-三つのまなざし-)

具体的施策②	大分市美術展など教育普及活動の充実及び次代の芸術家の育成
主な取組	○ 市民の美術における創作活動を促進し、発表と鑑賞の機会を提供する大分市美術展の充実を図ります。 ○ 市民が美術に親しむ多くの機会を提供するため、芸術家や美術館ボランティアの協力による、各種講座・講演会の充実を図るとともに、若手芸術家の能力を活用する展覧会・イベントを実施します。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市美術展出品点数	566 点	520 点	600 点	C

取組状況	大分市美術展の出品に関して要項の見直しを行い、同一分野の出品点数を2点までから3点までに増やすとともに、大学生や専門学校生等の出品料を高校生と同額にした。また、「第72回大分県高等学校文化連盟 書道 中央展」に携わった教諭等に募集要項を配付し、高校生の出品を促した。 2022年度市長賞受賞者によるミニ企画展「神志那詩音かな作品展」と「中西満里子写真展」を常設棟2階展望ロビー前で開催し、地元作家の発掘及び育成に取り組んだ。 大分市美術館では、特別展とコラボレーションしたワークショップを4回、夏の子ども講座を10回、美術講義のアートカレッジを6回開催し、アートプラザでは、「ハロウィンワークショップ」や「版画ワークショップ」等を開催した。
成 果	出品点数の増加に向け、要項等を見直した結果、出品点数は2022年度の441点に比べ18%増の520点であり、高校生の出品点数も2022年度の75点に比べ13%増の96点となったことから、市民への創作活動の促進、発表と鑑賞の機会の提供ができた。また、出品者のうち1人で3点出品した方が24人いたことから、意欲的な制作者の支援にもつなげることができた。さらに、ミニ企画展「神志那詩音かな作品展」「中西満里子写真展」を開催したことで、市長賞受賞者は個展が開催できるという特典についても周知でき、来館者の出品意欲を高めることができた。 アートカレッジでは、大分県立芸術文化短期大学名誉教授の貞包博幸氏を迎え、「美と芸術の理論」をテーマに、より専門的な内容による美術講座を開催することができた。
課 題	大分市美術展が、誰でも気軽に創作活動に参加し、作品発表できる場であることの周知を図ることが重要である。さらに、出品者数が少ない20代から40代を対象とした広報活動が必要である。
今後の取組の方向性	今後も引き続き、美術関連団体と連携を図り、高校や大学、各種教室等に積極的な出品を呼び掛けるとともに、ミニ企画展についても周知していく。出品者数の少ない20代から40代に対しては、ホームページやSNSを活用して大分市美術展への出品を促すことで、全体の総出品点数の増加を目指す。

【参考】

○大分市美術展出品点数及び観覧者数

年度	第55回 (2020年度)	第56回 (2021年度)	第57回 (2022年度)	第58回 (2023年度)
出品点数	631点 (128人※)	537点 (74人※)	441点 (61人※)	520点 (24人※)
観覧者数	7,716人	4,365人	4,290人	4,599人



<大分市美術展会場>

※ () 内は2点出品者数 第58回 () 内は3点出品者数

○各種講座アンケート

<講座・教室>

- ・市の美術館のワークショップはいつも面白いので楽しみにしています。
(春の美術教室：いいにおい！粘土で作ろうぐるんぱのビスケット)
- ・子どもと楽しい時間を過ごすことができました。ありがとうございました。
(夏の子ども講座：石粉ねんどのかわいい豆皿)
- ・とても楽しいワークショップでした！！子どもも集中して取り組んでいて参加して良かったです。
(夏の子ども講座：デコって楽しい！グラスデコ)
- ・子どもも楽しそうで、自分も楽しかったです。出来上がった作品を家に飾りたいです。
(夏の子ども講座：はりこのどうぶつ)
- ・大変楽しかったです。私の趣味の一つにします。
(冬の美術教室：四季を楽しむ水引飾り)

具体的施策③	美術品の収集・保管、調査研究の充実
主な取組	○ 収集方針に基づき、美術品を計画的に収集し、適正に保存・管理するとともに、収蔵作品についての調査研究を深め、その成果をコレクション展等に生かします。

指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
収蔵作品の解説整備率	70%	95%	100%	A

取組状況	福田平八郎と佐藤敬の作品2点を購入し、郷倉和子や朝倉文夫らの作品10点の寄贈を受けた。さらに、日名子実三らの作品2点を移管したことで、計14点を新たに収蔵した。また、作家及び作品に関する調査を進め、新たに判明した内容を作品管理データベースに入力し、4回のコレクション展の作家・作品解説文に活用した。
成 果	収集方針の主要作家である日本画家の福田平八郎、洋画家の佐藤敬、彫刻家の朝倉文夫等の優れた作品を収集することができた。また、新規収蔵作品や、過去の収蔵品に関して新たに判明したことなどを作品管理データベースに蓄積したことで、解説整備率は95%となった。このデータを活用したコレクション展では、来館者から「作家・作品・展示内容等が分かりやすかった」といった意見が寄せられ、好評を得ることができた。
課 題	作品と社会情勢との関係や作者の交友関係等を知ること、美術への興味・関心や理解の高まりが期待できることから、福田平八郎や高山辰雄、佐藤敬といった主要作家とライバル関係にあった作家の作品を収集する必要がある。
今後の取組の方向性	大分市出身・ゆかりの作家の作品や、同時期に活躍した周辺作家たちの作品、大分の美術振興に大きな役割を果たした作家の作品を積極的に収集することで、コレクションの充実を図っていく。さらに、収蔵作家・作品に関する調査研究と、優れた地元出身・ゆかりの作家の発掘を進め、その成果を作品管理データベースに蓄積することで、自主企画展やコレクション展に役立てていく。

具体的施策④	ホームページや各種広報媒体の活用による情報発信の充実
主な取組	○ 市美術館の行う事業について、ホームページやSNS、市報・チラシ、マスコミなど各種広報媒体の活用や多言語化など戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市美術館ホームページのアクセス数	363, 223 件	693, 388 件	387, 000 件	A

取組状況	「堀内誠一 絵の世界」「ドイツ・ミュンヘンMUCA展」はテレビ局と、「須田国太郎の芸術—三つのまなざし—」はテレビ局と新聞社で、それぞれ実行委員会を組織して積極的な広報活動を展開した。また、ホームページやSNSで展覧会や講座等の情報を発信する中、特にSNSでは、リポストを含む年間414回の情報発信を行った。
成 果	ホームページアクセス数は、2022年度の522, 749件から1.3倍に増え、広く市民に対し情報提供することができた。また、SNSの3月末時点のフォロワー数は、2022年度の375人から2.6倍となる992人であり、美術に興味・関心を持つフォロワーに対し継続的に情報提供することができた。
課 題	ホームページアクセス数は増加したが、その増加分が、市美術館施設利用者数に反映されていないことから、今後は、アクセス数の増加分を施設利用者数につなげていくことが必要である。
今後の取組の方向性	テレビ局や新聞社と4つの特別展を実行委員会形式で開催し、各事業者が得意とする分野での広報活動を積極的に展開していく。さらに、ホームページやSNSを活用し、特別展やコレクション展の情報を幅広い世代に発信することで施設利用者数の増加を目指す。また、出前教室や小・中教研に赴いた際、収蔵品をデジタルアーカイブで閲覧できることを紹介し、鑑賞授業等での活用を呼び掛け、ホームページのアクセス数増加につなげていく。

重点施策（2）文化財の保護・保存・活用

具体的施策①	大友氏遺跡の調査・整備・公開と情報発信の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「史跡大友氏遺跡整備基本計画」に基づき、歴史公園としての整備を進め、庭園部分を公開するなど、大友氏遺跡の適切な保護・管理・活用に努めます。 ○ 多くの来訪者が郷土の歴史・文化について学べるよう、南蛮BVNGO交流館において、工夫を凝らした展示や映像で大友宗麟や大友氏遺跡を紹介するなど、大友氏遺跡の積極的な情報発信に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
大友氏館跡（庭園・交流館）への来場者数	8,690人	45,887人 庭園 26,399人 交流館 19,488人	24,000人	A

取組状況	<p>最新の発掘調査及び研究成果や市民からの意見などに基づいて、「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版」を作成した。</p> <p>大友氏館跡でのイベントでは、府内古図をもとにした館跡周辺のまち歩き（FUNAIジュニアガイドと見つけよう！歴史発見シールラリー）、ねんど細工や染物体験、段ボール甲冑づくり（大友氏遺跡フェスタ）、竹製の弓矢などの昔あそび（大おもて会）など、若年層やファミリー層を主なターゲットとしたワークショップなどを実施した。また、南蛮BVNGO交流館においては、「交流館のすみっこ展」（7月～3月）を開催し、展示パスポートで再来館を促すとともに、「新春大友みくじ」（1月）では、デザインや景品を若年層向けに工夫するなど、年間を通して来館の誘因となる催しを企画・実施した。</p>
成 果	<p>庭園や南蛮BVNGO交流館など大友氏館跡への来場者に対して、大友氏遺跡の魅力を伝え、歴史公園として整備することに対する理解を促すことができた。特に、児童生徒に対しては、戦国時代のまちや人々の生活の様子だけでなく、南蛮貿易における大友氏の果たした役割や影響について学ぶ機会を通して、地域に対する誇りをもつ気持ちの醸成にもつながった。</p>
課 題	<p>大友氏館跡庭園の適切な管理・育成や中心建物などの復元整備など、計画的な大友氏遺跡の保護・管理・活用を進めるとともに、歴史公園として整備していくことに対する市民理解を深める取組を行っていく必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版」に基づき、中心建物等の立体復元に向けた基本設計に取り組む。また、基本計画を踏まえて、大友氏遺跡の保護・管理・活用を計画的に進める。さらに、大友氏遺跡の認知度や整備に対する理解を向上させるため、各種イベントや活動などの広報の機会を捉え、交流館や大分市公式のSNSなどのツールを活用し、積極的な情報発信に努める。</p>

【参考】

○来場者数（人）

年度	庭園	交流館	計
2018年度	—	8,690	8,690
2019年度	—	13,921	13,921
2020年度	20,523	17,047	37,570
2021年度	17,160	14,563	31,723
2022年度	25,621	17,752	43,373
2023年度	26,399	19,488	45,887

具体的施策②	文化財の適正な保護と管理
主な取組	○ 文化財の指定等を通じて、文化財の価値を損なわないよう修理を行うなど、適切な保護と管理に努めます。 ○ 府内城宗門櫓、帆足本家酒造蔵、曲石仏、大分元町石仏等の重要な文化財の保存整備に努めます。

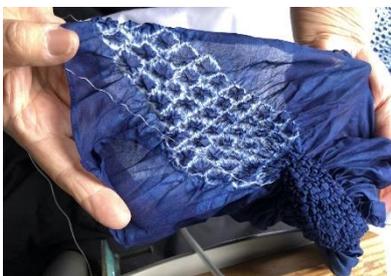
指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市が指定した文化財の件数(累積 ^{※1})	81 件	85 件	93 件	C

取組状況	文化財の指定・登録に向けた調査を計画的に行い、3件の文化財（豊後絞りの染色技術、萩原天神社夏季祭礼の人形行事、友永家所蔵一文人形資料）を市登録文化財 ^{※2} として登録した。また、国指定史跡里官衙遺跡の公有化を進め、併せて他の史跡については指定地の適正な保護と管理を所有者や管理者に書面で依頼するなど、地域の貴重な文化財の保護と管理に取り組んだ。さらに、2022年度に台風で被災した指定文化財の帆足本家酒造蔵、毛利空桑旧宅及び塾跡、府内城跡人質櫓などの災害復旧をはじめ、後藤家住宅や曲石仏などの指定文化財の保存修理を計画的に行った。加えて、大分元町石仏では塩害による劣化を防止するための措置を講じるとともに、2023年の梅雨前線豪雨で県指定史跡府内城跡西側土塀に新たな被害が生じたことから、速やかに事業認可を受けて復旧工事に着手するなど、文化財としての価値を損なわないように適時必要な保存整備を実施した。
成 果	市登録文化財制度は、着実に市民に浸透しつつあり、文化財への理解と保護に関する市民の意識向上につながっている。 文化財の新規指定については、2023年度には叶わなかったものの、指定候補になりうる市登録文化財を登録したことで、文化財の保護措置を講じることができた。
課 題	指定文化財に被害が及んだ場合は、関係各所と連携を図り、災害復旧工事を速やかに、かつ確実に進める必要がある。
今後の取組の方向性	指定文化財については所有者や管理者と連携してその状態を把握し、地域の貴重な文化財の適正な保護と維持管理に努める。また、文化財保護のための調査を計画的に実施して文化財の指定・登録を積極的に実施するとともに、地域の文化財情報の発信に取り組む。 文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組として、各地域の歴史や文化財について考えるワークショップを開催し、地域計画の周知と地域の文化財等の情報収集を行う。

【参考】

※1 指標は、1973 年度からの累積。

※2 市登録文化財…国・県・市の指定文化財以外の文化財で、本市域内に存在するもののうち、その文化財としての価値を踏まえて、保存及び情報の公開や発信が特に必要とされるものを登録簿に登録し、保存及び活用のために必要な措置措置を講ずる。(令和 4 年度に新設)。



<大分市登録文化財第 1 号
無形文化財
「豊後絞りの染色技術」>



<大分市登録文化財第 2 号
有形民俗文化財
「友永家所蔵一文人形資料」>



<大分市登録文化財第 3 号
無形民俗文化財
「萩原天神社夏季祭礼の人形行事」>

具体的施策③	施設機能の整備・充実と文化財の収集・保管・活用
主な取組	○ 来館者の利便性の向上や収集資料の適正な保管のため、歴史資料館等の施設機能の整備を図ります。 ○ 展示・保存・研究の充実を図り、考古、歴史、民俗等に関する資料の収集に努めるとともに、発掘調査現場の公開など、文化財の積極的な活用を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
歴史資料館が収集した資料の件数(累積※1)	730 件	782 件	780 件	A

取組状況	<p>歴史資料館等の施設機能については、資料収蔵環境及び展示環境を整備するため空調設備等の修繕、外トイレの洋式化を行った。また、収蔵庫内を整理・整頓し、特別収蔵庫の資料について収蔵資料と台帳の照合作業および収納場所の把握を実施し、データベースの整備を進めた。</p> <p>資料の収集については、大友氏遺跡を広く市民に周知するため、南蛮貿易によりもたらされた「華南三彩貼花文五耳壺」を購入した。また、テーマ展「鎧兜の歴史と造形」を実施したことで、来館者に古墳時代から江戸時代にかけての鎧兜の移り変わりをわかりやすく展示することができた。</p> <p>さらに、大分市の近代の歴史を明らかにする上で重要な資料として、かつて大分市中心部に所在した酒造店が作成した酒のラベルや大分県議会関係の写真資料などについての寄贈を受けた。</p>
成 果	歴史資料館の施設機能の修繕・整備を進めることで、利用者がより快適に利用できるようになった。収蔵庫内の資料を整理・整頓することで展示や貸出など資料を効率的に活用できるようになった。
課 題	施設の老朽化が進んでおり、資料の保存環境を安定させ、利用者の利便性を高めるため、適時設備更新を行うことが必要である。また、収集資料のより効果的な活用のため、資料の再整理を継続して行う必要がある。
今後の取組の方向性	施設の老朽化の状況を的確に把握し、迅速な設備の修繕および更新を行うことで保管環境および展示環境を安定させる。また、収集した資料の効果的な活用のため、館内所蔵資料の再整理とデータベース整備を継続し、資料の適正な収蔵・管理を恒常的に行うことで資料の保管状態を確実に把握する。

【参考】

【参考】

※1 指標は、1987 年度からの累積。

○2023 年度春季テーマ展「鎧兜の歴史と造形」



< 展示した府内藩ゆかりの鎧兜 >



< 展示解説講座のようす >

具体的施策④	歴史資料館における情報提供機能の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ テーマ展示や特別展等の充実を図り、指定文化財や資料館収蔵資料を積極的に公開します。 ○ 歴史資料館等において、体験メニューや講座を充実させるとともに、ホームページや市報・チラシ、マスコミなど各種広報媒体の利用や多言語化など戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
歴史資料館の利用者数	43,346 人	32,218 人	47,500 人	C

取組状況	<p>「豊後絞りの染色技術」の市登録無形文化財への登録に向けた調査の一環として、豊後絞りの製作手法等の調査研究を行うとともに、今後資料館の体験メニューとして開発することも視野に入れて研究を行った。また、ニーズが高い資料館体験活動を継続するため、職員への研修を広く実施した。さらに、市民の人気が高い体験講座「勾玉づくり」を利用者のニーズにあわせ5月連休中や夏休みに実施した。</p> <p>企画展事業については、「大分と蹴球」というテーマを設定し、さまざまな資料調査やサッカー関連団体と交渉を行い、大友氏も関わっていた蹴鞠の歴史から、設立30周年を迎える「大分トリニータ」に至る、大分におけるサッカーの歴史について幅広い年齢層の市民に展示の魅力が伝わるよう、新聞・ラジオ・テレビ等の各種マスコミを通じて広報を行った。その効果があり、昨年度同時期有料観覧者が37%増加した。</p> <p>大分市内の指定文化財や資料館収蔵資料をデジタルアーカイブ化したホームページ「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」の開設により資料などを広く情報発信する機能が拡充した。</p>
成 果	<p>テーマ展「戦争の記憶」では、来館者によって展示内容がSNSで発信されるなど、小規模な展示ながら注目を集めるものとなった。また、特別展「大分の人形浄瑠璃」では北原人形芝居の公演を大分市能楽堂で行い、来場者・出演者双方から、人形浄瑠璃を行うのにふさわしい会場での実施について高評価を得た。伝統芸能・伝統文化の保存・活用に資する取組を進める上でも、本公演会の開催は今後民俗文化財の展示を開催する際のよいモデルケースになった。</p> <p>さらに、指定文化財や資料館収蔵資料に関する情報を公開したことにより、2021年度に引き続き、展示や講座に関する問い合わせや収蔵資料利用数が増加した。</p>
課 題	<p>企画展については、これまでにないサッカーをテーマにした新しい試みであったため一定の注目を集めることができた。どのようにしたら市民にとって魅力ある展示テーマになるか、企画・立案・実行する方法を検討する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>市登録無形文化財となった「豊後絞りの染色技術」に関連する体験メニューについて、保持団体と連携して開発に取り組む。また、企画展については、サッカーをテーマにした新しい志向であったために注目を集めたことから、今後もこれまではなかった化石および鉱物標本等自然史分野の展示、昔の学校生活をテーマにした展示など、斬新な魅力ある展示を企画することにより、観覧者増に努める。</p>

【参考】

○年度別利用者数

年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
人数	43,346 人	44,433 人	19,736 人	28,853 人	26,351 人	32,218 人

具体的施策⑤	伝統的な芸能や行事の保存・継承
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で受け継がれてきた伝統的な芸能や行事などについて、指定等を通じ、保存・継承を図ります。 ○ 地域において守り伝えられてきた伝統行事、民俗芸能、伝統芸能等の継承、再興及び発展を通じ、地域における世代間交流の推進と地域の活性化を図ることを目的に助成金を交付します。 ○ 伝統芸能の継承者を育成し、地域の活性化に資するため、伝承活動に取り組む指導者を伝承師として認定します。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
おおいた地域伝統文化応援事業助成金交付件数(累積※1)	89 件	131 件	137 件	A

取組状況	新型コロナウイルス感染症が2022年5月から5類に移行となることが事前に周知されていたことから8件の応募があり、認定を経て、山車や太鼓、山車倉庫の修繕、神楽用具や踊り衣装の新調等、全8件に助成を行った。また、伝統文化保存団体の所在状況や活動状況等の把握に努め、把握できた団体にはおおいた地域伝統文化応援事業の情報周知を行うとともに、当事業に関する情報を市ホームページに加え、民放ラジオによる広報も活用して広く市民に周知することができた。また、校区会長を通じて各団体に周知する取組を行い、本事業の活用を広げるよう努めた。
成 果	コロナ禍で低調となっていた伝統行事や芸能の活動は未だに復興途中であり、本助成制度により、伝統文化の保存・継承に向けた適切な支援を行うことができた。また、校区会長を通じて各団体に周知する取組によって、伝統文化保存団体への本事業の周知が進むとともに、これら団体の把握を進めることができた。
課 題	おおいた地域伝統文化応援事業の実施は、伝統行事や伝統芸能の保存・継承と新型コロナウイルス感染症5類移行後の地域の活性化の復興に寄与しているものの、本事業に関する情報の未周知により申請に至っていない地域も依然として残っているとみられることから、伝統文化保存団体の所在や現在の活動状況等の確実な情報把握をさらに進める必要がある。
今後の取組の方向性	おおいた地域伝統文化応援事業の一層の周知のため、伝統文化保存団体の所在状況・活動状況・代表者連絡先や現在の活動状況等について確実な情報を把握する。そのため、校区会長を介して事業説明を実施する等、各団体に直接情報を伝えられる連絡体制の整備を継続する。

【参考】

※1 指標は、2009 年度からの累積。



<太鼓の修理>



<神楽用具（子ども用大蛇）の修理>

具体的施策⑥	郷土の歴史や文化を大切にする心の醸成と人材育成
主な取組	○ 大友氏をはじめとする大分の歴史を学び、郷土への愛着と誇りをもつことができるよう、児童生徒を対象とした歴史検定を実施します。 ○ 史跡大友氏遺跡の来訪者に対しガイドを行い、魅力を発信することができるよう、FUNA Iジュニアガイドを養成します。

指 標	2018年度 基準値	2023年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
ジュニア歴史検定※ ¹ を受検した児童生徒数 (累積※ ²)	283人	845人	1,000人	A

取組状況	大友宗麟副読本「府内から世界へ 大友宗麟」及び郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」を市内小学校6年生に配付し、社会科の授業等で活用した。 小中学生を対象とした歴史検定「第6回FUNA Iジュニア検定」を夏休みの7月に市内4会場で実施したところ、小学校第2学年から中学校第3学年までの175人が受検した。 FUNA Iジュニアガイドの活動については、5月に「歴史発見シールラリー」、10月にJRウォークでガイドを行ったほか、大分市テレビ広報番組「いいやん！大分」に出演するなど、大友宗麟や大友氏遺跡の魅力を発信した。その他、2021年度に製作したガイド動画を大分市公式動画チャンネルや「道の駅のつはる」で上映したことに加え、「大分市デジタルアーカイブ」でも公開し、ガイド活動の宣伝を行った。さらに、ガイドの技能向上を目的として、夏休みに大分県立先哲史料館で研修を行った。
成 果	FUNA Iジュニア検定の受検者は、過去最多の175人となり、合格した11人のうち、希望した7人がジュニアガイドとして登録することとなった。また、5月に初めての自主イベント「歴史発見シールラリー」を実施したことにより、多くの人にジュニアガイドを紹介するとともに、大友宗麟や大友氏遺跡の魅力を発信することができた。さらに、大分県立先哲史料館での研修では、大友宗麟の書状や大友氏に関する古文書の内容を学び、ジュニアガイドの郷土の歴史や文化財の価値に関する理解を深めることができた。
課 題	学校をはじめ、児童生徒やその保護者へ、広くFUNA Iジュニア検定やFUNA Iジュニアガイドの活動をPRし、検定の受検者数やジュニアガイド希望者の増加に努めるとともに、ガイド活動の機会の確保を図っていく必要がある。
今後の取組の方向性	FUNA Iジュニア検定については、児童生徒が受検しやすい会場・日程設定のほか、様々な機会を捉えた広報に努める。FUNA Iジュニアガイドについては、研修内容を工夫し、技能向上に努めるとともに、現地でのガイド活動はもちろん、テレビやインターネットなどのマスメディアを通じた広報の機会も捉えてPRする。

【参考】

※1 ジュニア歴史検定…小中学校の児童生徒を対象とし、大友宗麟や大分の歴史に関する知識・理解の程度を問う検定。

※2 指標は、2017年度からの累積。

○年度別検定申込者・受検者の推移

年度	申込者	受検者
2017年度（第1回）	158人	143人
2018年度（第2回）	148人	140人
2019年度（第3回）	96人	81人
2020年度（ - ）	180人	コロナ禍による中止
2021年度（第4回）	167人	151人
2022年度（第5回）	181人	155人
2023年度（第6回）	209人	175人



<先哲史料館での研修>



<シールラリーでの活動>



<JRウォークでの活動>



<いいやん！大分出演>

基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

重点施策（1）学校教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権に関する知的理解の深化を目指した指導内容・方法の工夫改善を図るとともに、様々な人との交流活動や体験活動を推進し、他の人の立場に立って考える力の育成に努めます。 ○ 子どもに豊かな人権感覚を育むための教職員研修の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
参加体験型の人権学習※1を受講した児童生徒の割合	72%	78.0%	100%	B

取組状況	交流活動や体験活動の意義や効果的な指導の在り方について教職員研修等で周知を図るとともに、人権啓発センターとの情報共有や教職員へのアンケートにより取組状況を把握し、参加体験型の人権学習を組織的・計画的に実施するよう各学校へ指導助言した。また、年間計画に基づき実施する各学校での教職員研修については、講師として指導主事の活用や月2回配布するその時期や情勢に応じた研修資料の活用を促す中、研修内容・方法の工夫改善を図るよう指導助言した。
成 果	交流活動や体験活動の取組状況の把握、その意義や効果的な指導のあり方の発信などにより、参加体験型の人権学習を受講した児童生徒の割合は、2022年度の71.9%から78.0%となった。交流活動や体験活動をもとにした参加体験型の人権学習を通して「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚の育成が図られた。
課 題	発達の段階に合わせた交流活動や体験活動が系統的・継続的に日常実践されるよう、引き続き意義や「体験的な学習サイクル」等についての教職員の認識を深めるとともに、多様な地域人材等を確保する必要がある。
今後の取組の方向性	各学校の交流活動や体験活動の取組状況を把握し、実情に応じた指導助言を行うとともに、教職員研修資料等を通して交流活動や体験活動の必要性・有効性を発信したり、人権・同和教育実践講座等に未受講教職員の参加を促したりすることにより教職員の認識を深め、参加体験型の人権学習が一層系統的・継続的に日常実践されるよう努める。

【参考】

※1 参加体験型の人権学習…児童生徒が主体的に参加する、交流活動や体験活動などを含んだ人権学習。

○人権啓発センター（ヒューレおおいた）での体験活動



<妊婦擬似体験>



<高齢者擬似体験>

○人権啓発センター（ヒューレおおいた）での体験活動の感想

- ・本当に誰もが幸せに生きるためには、「施設のバリアフリー」が充実するだけではないと思いました。これからは困っている人を見かけたら、一言でもいいから勇気をもって声をかけるなどの「心のバリアフリー」を実践していきたいと思います。（小学生）
- ・自分の中の思い込みや無意識の偏見が人を傷つけている可能性があることを学び、これまでの言動を振り返ってみると「あの言葉や行動は友だちの心に傷を残したのではないか…」と胸がギュッと締め付けられるような感じがしました。今回の学びを絶対に無駄にしないよう、今後は自身の言動に責任をもっていきます。（中学生）

重点施策（2）社会教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	地区公民館を拠点とした人権・同和問題に関する学習機会の提供
主な取組	○ 地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会 ^{※1} との連携を強化し、地域の課題やニーズに応じて学習プログラムを工夫改善するなど、学習講座や地区懇談会 ^{※2} 等の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会の地区懇談会等への参加者数	9,437 人	9,446 人	11,000 人	B

取組状況	地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会（以下「人権協」）と連携し、会報等を通じて地区懇談会の開催や公民館主催の人権・同和問題専門講座等への参加を促した。また、若い世代の参加者拡大に向けて、公民館や人権協が主体となり、地域のお祭りで啓発活動を行ったり、人権協の評議員研修に留学生を招いたりすることにより、若い世代への人権協の周知を図った。
成 果	地区公民館及び人権協と連携し、会報等を通じて地区懇談会の開催や公民館主催の人権・同和問題専門講座等への参加を呼び掛けたことにより、地区懇談会等の参加者は2022年度の6,296人から9,446人となった。また、若い世代で構成される団体の代表が人権協の評議員研修等に参加し、学びの必要性を感じたことにより、団体全員を対象にした研修につながるなど、若い世代の参加者拡大が図られた。
課 題	人権協の趣旨や地区懇談会等の開催意義への理解を一層深めるとともに、地区懇談会や公民館主催の人権・同和問題専門講座等の学びの場に幅広い世代の参加を促す取組を進めていく必要がある。
今後の取組の方向性	人権協等と連携を一層強化し、地区懇談会の開催や参加を促進する取組を続けるとともに、特に「子育てサークル」や「乳幼児家庭教育学級」など若い世代で構成される団体の活動に人権・同和問題に関する学習機会を提案したり、人権協への加入や学習講座等への参加を促したりするなど、幅広い世代に学びの場を提供する取組を進める。

【参考】

- ※1 地区人権教育（尊重）推進協議会…市内全域を網羅し、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、地域が主体となり、13地区公民館ごとに設立した組織。
- ※2 地区懇談会…近隣の人々が公民館等を集い、人権に関わる問題について少人数で学び合う懇談会。

○参加者の感想

- ・“差別はしない・していない”と思っていましたが、自分の中に無意識の思い込みや偏見（アンコンシャスバイアス）が多くあることに気づきました。気づき、学ぶことでそんな自分を変えられるのかもと思いました。これからも学び続けたいと思います。
- ・「課題は学び」という講師の言葉が印象的でした。部落差別を過去のことにしてしまわず、差別の解消に向けて“自分に何ができるのか”を考え、行動することが大切だと感じました。
- ・子どもたちが思い込みや偏見を持たず、自分も相手も大切にできるようになるためには、まずは親や周りの大人たちが知る、伝えることが大切だと感じました。
- ・部落差別については学生時代に学んで以来、学ばずにここまでできました。結果、差別に気づいていない自分、無意識に子どもたちに偏見や差別を植え付けている自分がいたのではないかと思います。改めて自分自身を見つめ直すきっかけになりました。
- ・今の時代、インターネットで「寝た子は起こされる」。確かにその通りだと改めて実感しました。そのような中で、何が正しくてどう行動しないといけないのかは、親や周りの大人たちが先回りして教えていけないといけません。大人が傍観者になってはいけない。子どもを傍観者にしてはいけない。再度、自分自身を見直す必要があると思いました。

重点施策（3）人権啓発の推進

具体的施策①	人権啓発活動の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市報への掲載、啓発資料の作成・配布、ポスターや横断幕の掲示等、人権尊重の理念に関する市民の理解を深める啓発活動の充実に努めます。 ○ 大型商業施設等における啓発活動の充実に図り、地域住民の参加・交流を促進することにより、人権啓発の推進に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2023 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「おおいた人権フェスティバル ^{※1} 」の参加者数 [☆]	4,529 人	9,948 人	5,500 人	A

取組状況	<p>人権尊重の理念に関する市民の理解を深めるため、啓発資料を作成し、イベント等で配布するとともに啓発ポスターの掲示等を行った。</p> <p>大型商業施設等における啓発活動では、ベビーカー・車いすが通りやすい通路の確保やイラストを用いルビを振ることによる分かりやすい案内表示など、様々な世代や立場の人が参加・交流できる環境・会場づくりを行った。また、多くの市民や団体、企業等への協力を得ることで啓発内容の充実に図った。11月のお部屋ラボ祝祭の広場における啓発活動では、参加体験型の啓発コーナーを設けるとともに、ダンスや吹奏楽などのステージ発表を実施し、参加者増を図った。</p>
成 果	<p>各会場での参加体験型の啓発コーナーでは、市内小中学校の教職員、高等学校や企業等の協力を得て、市民と行政が一体となった人権啓発となった。また、ドローン操作体験や人権クイズ等、体験を通じた学習機会を提供することができた。11月のお部屋ラボ祝祭の広場における啓発活動では、子どもや障がい者で構成されるダンスグループや中高吹奏楽部など、様々な世代やジャンルの団体にステージ出演を依頼したことで、出演者の関係者が来場するとともに、街中を訪れた往来者を取り込むことができた。</p>
課 題	<p>今後も参加者増を目指して参加体験型の啓発コーナーを充実させるとともに、合理的配慮の面から、啓発内容が効果的に伝わる方法を工夫する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>啓発ポスターや資料等の展示レイアウトを工夫するとともに音声や映像を併用することで、効果的に啓発内容が伝わるようにする。また、引き続き多くの市民や団体、企業等からの協力を得ながら参加体験型啓発コーナーを充実させることで参加者増を図り、人権尊重の理念に関する市民の理解を深める。</p>

【参考】

☆「おおいた人権フェスティバル」のうち、大型商業施設等における啓発活動の参加者数。

※1 おおいた人権フェスティバル…人権講演会、大型商業施設等での啓発活動、人権作品コンクール等、市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現を目指し、地域住民の参加・交流を促進する事業。

○大型商業施設等における開催状況

回	開催期日	開催場所
1	6月 4日	イオンパークプレイス大分
2	7月22日	J:COM ホルトホール大分
3	11月11日	お部屋ラボ祝祭の広場



<ステージイベント>



<企業によるワークショップ>



<ふれあいコーナー>

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1 「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨

近年の学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割は大きくなり続けており、それは教職員の長時間勤務という形でも表れています。

こうした状況に加え、新学習指導要領の全面実施をはじめ、新しい時代の学校教育となる「令和の日本型学校教育」の実現、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな課題への対応も求められています。

これまでの国や本市における働き方改革に係る取組等を踏まえ、教職員の長時間勤務の是正を図り、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進する必要があります。

こうした認識の下、学校における働き方改革に向けて取り組むべき方策や長時間勤務の是正に向けた業務改善の取組の指針として、2021（令和3）年2月に「大分市立学校働き方改革推進計画第二次」を策定しました。

2 本計画の目標

働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る。

3 本計画の具体的な取組

- (1) 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- (2) 学校運営協議会等による学校運営の支援
- (3) 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し
- (4) 部活動の在り方の見直し
- (5) 教職員研修の見直し
- (6) 教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理
- (7) 勤務時間外の電話対応の見直し
- (8) スクールサポートスタッフの活用
- (9) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- (10) 調査・依頼事項等の精査・精選
- (11) 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- (12) 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し
- (13) 学校・保護者等間における連絡手段の電子化
- (14) 学校施設の使用許可に係る事務の見直し

4 評価指標

指 標	2019年度 基準値	2023年度 実績値	2025年度 目標値	評 価
教職員の1月当たりの時間外在校等時間が2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員の割合	2.0%	0.6%	0%	B

☆本指標は「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき設定している。

※時間外在校等時間…学校教育活動に関する業務を行っている時間として客観的に把握できる時間から、所定の勤務時間等を除いた時間。

5 取組状況

○取組状況

(学校徴収金の徴収・管理の効率化)

学校給食費については、2022年度から公会計化の上、徴収方法を原則、口座引き落としによる集金方法に変更するなど、徴収・管理業務の効率化及び統一化を図った。

給食費を除く学校徴収金については、試行校15校による検証を踏まえ、分校を除く全ての小中学校・義務教育学校にシステムを活用した徴収業務を開始するとともに、各学校からの質問、要望等を踏まえ、2024年3月に学校徴収金取扱いの手引きの一部改訂を行った。

(学校運営協議会等による学校運営の支援)

地域住民等の学校運営への参画の促進を図るため、学校に対し、学校運営協議会の意義や役割、働き方改革の趣旨等について説明を行う中、新たに8校の小中学校に学校運営協議会を設置し、市内小中学校全校(81校)に設置完了となった。また、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進するため、新たに8中学校区に地域コーディネーター(計18名)を配置した。

(登下校の見守り及び夜間や休日の見回り(補導)の在り方の見直し)

地域住民等が登下校時の児童生徒の見守りを行う「こどもの安全見守りボランティア」の登録を推進しており、31,346人が活動した。また、「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨等について、大分市青少年健全育成連絡協議会等地域で活動する団体に説明して理解を求めた。

(部活動の在り方の見直し)

学校職員として部活動の指導及び引率等を行う部活動指導員を19校に31人(運動部24人、文化部7人)配置するとともに、本年度から単独での指導や引率を可能とした特別外部指導者を17校に38人(運動部のみ)を新たに配置した。また、「大分市立中学校部活動ガイドライン」に基づき、部活動休養日を週当たり2日以上とし、活動時間を平日2時間、学校休業日3時間程度とするなど部活動指導における教職員の負担軽減に向けた取組を徹底するよう学校訪問時などの機会を通じて指導した。さらに、部活動の地域移行に向けた今後の部活動の在り方や方向性等について幅広い分野から意見を求めるため大分市立部活動地域移行検討委員会を設置し、3回開催した。

(教職員研修の見直し)

教職員の資質能力の向上を図る体系的な研修計画を策定する中、研修講座等の整理・精選を行うとともに、オンライン型研修(オンデマンド型・同時双方向型)を一部導入するなど、研修方法等の工夫改善を行った。

(教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理)

全小中学校に導入した教職員出退勤管理システムにより、教職員の長時間勤務の状況を把握・分析する中、教職員の働き方の見直しに向けた意識改革を促進した。また、校長面談等を通じて、学校の管理職に対し、勤務時間管理を行う中、教職員の業務の平準化や校務分掌の見直しなどを適宜実施するよう指導した。

(勤務時間外の電話対応の見直し)

勤務時間外の電話音声アナウンスについては、学校の実情に応じて弾力的に時間設定できることとし、教職員の負担軽減に向けた取組を行った。

(スクールサポートスタッフの活用)

教職員の負担軽減のため、スクールサポートスタッフを小学校53校、中学校26校に各1人、義務教育学校1校に2人(計81人)配置し、校内での印刷業務、配布物の整理等の事務補助や校内の環境整備等を行った。

(校務支援システム等による業務の電子化による効率化)

2023年度から、県内全市町村で共通の校務支援システムの稼働が開始されたことにより、市町村間の異動による操作習得の負担軽減が図られた。また、小学校に加え、中学校の通知表の様式を改訂し、校務の効率化を図った。

(全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し)

全市一斉定時退勤日や学校独自の定時退勤日の実施状況について、取組状況や成果等を確認するため、校長会代表者と協議した。

(学校・保護者等間における連絡事務の電子化)

2022年1月に導入した学校連絡システムについて、学校等からのお知らせの配信や欠席・遅刻連絡など各種機能の活用状況を確認し、さらなる活用に向けて、学校訪問時などの機会を通じて紹介した。また、これまで学校が実施していた学校連絡システムに係る年度切替処理(進級に伴う名簿情報入力など)について、引き続き教育委員会で対応し、年度初めの学校の負担軽減を図った。

(学校施設の使用許可に係る事務の見直し)

2023年度より、学校施設の使用許可に係る事務の一部を総合型地域スポーツクラブなどの利用団体へ委託した。

(その他主な取組)

地域全体で子どもたちによりよい教育環境を創造するため、市報において、学校における働き方改革の取組状況を広報した。

○成果

(学校徴収金の徴収・管理の効率化)

学校給食費については、徴収・管理業務の効率化及び統一化を図ることにより、教職員の負担軽減につながっている。また、学校徴収金については、教材費、校外活動費等を、口座振替による徴収を基本とするとともに、学校徴収金管理システムを導入し、学校徴収金の徴収・管理業務の効率化・標準化を図ることにより、学校で現金を取り扱う機会が減り、現金紛失等の事故防止及び負担軽減につながった。

(学校運営協議会等による学校運営の支援)

学校運営協議会を設置することにより、地域・学校・家庭が課題や目標を共有するなど、学校や地域の取組等について協議しやすい環境の構築につなげることができた。また、地域コーディネーターについては、学校運営協議会等を活用して学校と情報を共有し、授業に関する支援や読み聞かせ活動など学校の要望に対してボランティアを派遣するなど、学校と地域をつなぐ役割を果たした。

(登下校の見守り及び夜間や休日の見回り(補導)の在り方の見直し)

「こどもの安全見守りボランティア」等と連携した取組により、校外における安全指導の負担軽減と事故等の未然防止の強化を図ることができた。また、各地域における補導(パトロール)活動については、学校と校区青少年健全育成協議会等で話し合いや情報共有の場をもつ中で、地域の団体への理解が広がった。

(部活動の在り方の見直し)

部活動指導員や特別外部指導者が単独指導や試合等の引率を行ったことで、部活動顧問の負担を軽減することができた。

(教職員研修の見直し)

教育委員会が行う全ての研修において、研修講座数、研修内容、研修対象者の整理・精選を行った結果、研修講座を2講座、研修総日数を2日縮減した。また、オンライン型研修(オンデマンド型・同時双方向型)を導入することにより、研修に参加するための移動時間の短縮や学校や研修対象者の実情に応じた受講環境の確保など、教職員の負担軽減を図ることができた。

(勤務時間外の電話対応の見直し)

勤務時間外の保護者や外部からの問い合わせ等への対応が減少するなど、教職員の負担を軽減することができた。

(スクールサポートスタッフの活用)

スクールサポートスタッフが、校内での印刷業務、配布の整理等の事務補助や校内の環境整備を行うことで、教職員の業務等の負担を軽減することができた。

(全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し)

毎月第1、第3水曜日の定時退勤日については定着しており、教職員の疲労や心理的負担の軽減につながることができた。

(学校・保護者等間における連絡事務の電子化)

学校連絡システムを導入したことにより、臨時休業等の家庭へのメッセージ配信やアンケート機能を活用した保護者への調査など、学校への連絡を迅速且つ正確に行うことができ、教職員の事務負担を軽減することができた。

(学校施設の使用許可に係る事務の見直し)

小学校のうち利用団体数が多い13校において、学校施設の使用許可に係る事務の一部を委託したことにより教職員の事務負担を軽減することができた。

○課題

(部活動の在り方の見直し)

部活動指導員等の配置に向けて、部活動が行われる放課後や土日に指導が可能であり、学校教育に理解のある人材を確保していく必要がある。また、休日における学校部活動の地域への移行等、今後の部活動の在り方を検討する必要がある。

(教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理)

2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員数については、減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務を行う教職員がいることから、引き続き、各種取組を推進する必要がある。

○今後の取組の方向

(部活動の在り方の見直し)

文部科学省が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、休日における学校部活動の地域への移行等、2023年度に設置した大分市立部活動地域移行検討委員会等で引き続き今後の部活動の在り方を検討する。

(教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理)

2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員の在籍する学校の教職員の業務の平準化や校務分掌の見直しを推進するとともに、教頭をはじめ、管理職を含めた教職員の業務負担軽減に向けて、業務分析を行うなど、効果的な取組を検討する。

(学校施設の使用許可に係る事務の見直し)

学校施設の使用許可に係る事務の一部を総合型地域スポーツクラブなどの利用団体へ委託するほか、既存のシステムを活用した事務負担の軽減を検討していく。

(その他主な取組)

校長会及び教頭会代表者と協議を行う中、学校の実情に即した働き方改革を推進する。

第4章 学識経験者による意見

仲嶺 まり子 氏 別府大学短期大学部名誉教授

令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」は、令和5年4月～令和6年3月を対象期間とし、「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画（令和2年2月策定）」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画第二次（令和3年2月策定）」の進捗状況を点検・評価するものである。点検・評価は、5つの基本方針の各重点施策における具体的施策の指標について、基準値（2018年度）と目標値（2024年度）を参考に検証している。令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」に移行され、マスク着用・手指の衛生・「三つの密」の回避等に関して個人や事業主の自主的な判断に委ねられる基本的感染対策の考え方が示された。そのため、教育・保育現場においても一定の感染症対策を講じながら、対面活動に取り組むという生活変化への対応が求められた。このような状況を踏まえ、点検及び評価報告内容を検証することとする。

基本方針1～6における重点施策の達成状況（4段階評価のA・B評価の合計）を俯瞰すると、「1 生きる力を育む学校教育の充実」90%、「2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実」93%、「3 社会教育の推進と生涯学習の振興」90%、「4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信」60%、「6 人権を尊重する社会づくりの推進」100%である。基本方針4は、前年度より10%下がっているが、総合では84.7%と前年度より1.6%上昇し良好である。各施策においては、計画の遂行及び継続的な取組が実施されていることから、各評価は概ね妥当と考える。

基本方針1重点施策（2）における国、県、市の学力調査結果では、大分市標準学力調査（小学校4学年、中学校1学年対象）において全ての教科で全国平均を上回っている。全教科で全国平均を上回るのは令和元年度以来であり、学力定着度向上の取組について高く評価したい。一方、「全国学力・学習状況調査」「大分県学力定着状況調査」では、中学校第2学年、第3学年において全国平均に達しない教科が散見され、課題及び指導方法の共有等を通して授業改善が図られることを期待したい。重点施策（4）具体的施策①はC評価であるが、「ミニハードル・補強運動（3つの動き）」等を活用した＜体力アップわくわく事業＞は、走力及び体力向上に繋がる活動として継続して取り組んでおり、今後の評価向上が期待される。一方、感染症拡大は運動量減少に大きく影響することから、一定の感染症対策を講じながら、運動量確保に努めることが重要と考える。重点施策（7）では、「大分市幼児教育・保育カリキュラム」の活用や研修における実践協議等の取組が報告されている。これらの取組においては、園内研修の方針等、自己評価に対する意義づけの共有が重要と考えられる。今後は、それらを踏まえた取組の充実が望まれる。また、声や体を使いコミュニケーション力を培う遊びとして、伝承遊びの活用も推奨したい。

基本方針3重点施策（1）具体的施策⑤はC評価であるが、読書バリアフリーの推進、児童書のリサイクルフェア、団体貸出用パッケージ作成及び訪問周知等の取組により利用者数が増加していることを評価したい。また、今後は、「子ども基本法」施行を踏まえ、学校図書館等との連携を図りながら「子どもの視点に立った読書活動」の推進を期待したい。

基本方針4重点施策（1）具体的施策①②は、前年度同様C評価である。しかし、①での利用者数は前年度比10%増、②での出品点数は18%増と、広報活動の成果を窺い知ることができる。また、ワークショップや講座の開催は参加者の満足度も高いことから、美術体験の貴重な機会として評価したい。

上述のように、大分市では多くの事業に意欲的に取り組み成果を上げている。これらを高く評価するとともに今後のさらなる質向上に期待したい。

山崎 清男 氏 国立大学法人大分大学名誉教授

本報告書は、「大分市教育ビジョン2017 第Ⅱ期基本計画」（令和2年策定）に関する令和5年度の進捗状況に対し点検・評価を行ったものである。昨年度までの「コロナ禍」での教育行政施策展開の影響をうけながらも、令和5年度は一定の成果がみられたように思われる。全体を概括してみると、評価対象項目は昨年度と同様の59項目であるが、A評価30項目（50.8%）、B評価20項目（33.9%）、C評価8項目（13.6%）、D評価ゼロ項目（0.0%）、評価なしは1項目（1.7%）である。「指標達成に向け、計画通り順調に進んでいる」と評価されるA評価項目は、昨年度と比較した場合3項目ふえている。以下、「基本方針」や「重点施策」をふまえながら個別的にみていく。

学校教育の中心事項である、いわゆる「学力」に関する項目においては「学力調査」における全国平均以上の教科の割合は、昨年度と同様B評価である。B評価それ自体は問題ないと思われるが、昨年度の結果をふまえ「学力形成」に関する改善点、改善が及ばなかった点等を分析し、授業改善の取組などに焦点化しながら、今後さらなる改善方策を追求することが必要である。また、「授業において課題の解決に向けて主体的に取り組む」児童生徒数の増加は評価に値する。しかしその反面「将来の夢や目標をもっている」児童生徒数の割合が伸び悩んでいる現実をふまえ、家庭等と連携・協働しながら児童生徒の「未来志向性」を育成する学校教育活動が求められる。

すべての児童生徒の教育を受ける権利を保障することは現代公教育の必須課題であるが、とりわけ「いじめ問題」や「不登校問題」の解消は、今日学校教育が直面している重要課題である。「いじめの解消」を目指し、また「不登校児童生徒数の出現」をなくすため、教育行政諸機関や学校が様々な施策を積極的に展開しているが、これらの問題解決にはまだ多くの課題が存在する。このような状況をふまえて、いじめや不登校問題は従来とは異なる新たな視点から問題解決にアプローチすることが求められているといえよう。同時に、今後「基準値」や「目標値」の設定のあり方の妥当性に関しても見直しが必要である。

教職員の「資質能力」向上のための研修は昨年度と同様A評価であり、大分市教育委員会が教職員の資質能力向上に積極的に取り組んでいる姿勢は評価できる。社会が多様化・複雑化し、教職を取り巻く状況が厳しい中、教員研修の一層の充実を目指し「不易と流行」をふまえた、新たな視点からの教員研修の方策が考えられねばならない。

社会教育・生涯学習に関する評価は、「コロナ禍」の影響を最もうけやすいと思われる。理由は「集まる（集める）」教育活動や施策が主流を占めていると思われるからである。そのような中で、A評価項目も多くみられ、社会教育・生涯学習の振興に積極的にかかわっている姿は評価できる。前述したように、従来、社会教育・生涯学習は「集まる（集める）」教育活動が主流を占めてきたと考えられるがゆえ、講座開催回数や参加人数など、単に数値化できる実績で評価されがちであったといえよう。ICT技術等が発達している今日、「とどける」という視点からの社会教育・生涯学習活動が必要となってくる。今後は講座開催回数や参加人数の多寡のみで評価するのではなく、活動展開のプロセスなどを重視した「定性的評価」の視点を積極的に取り入れることが、十分考慮されなくてはならないと思われる。

文化・芸術の創造と発信は、文化都市をめざす大分市のアイデンティティーに関する重要事項である。文化財の保護・保存・活用に関しても積極的な取組がみられ、A評価項目も多数あり、文化財に関する行政施策の展開は評価されるべきである。ただ、歴史資料館の利用者数はコロナ禍による昨年度の利用者数より増加しているが、目標値に届かないということからC評価である。しかし、歴史資料館はユニークな活動の展開等により、利用者数増に取り組んでいる点などは多に評価すべきである。

教職員の働き方改革は喫緊の課題である。かつてのような「無定量」の教職員の活動が否定されている今日、「働き方改革推進計画」をふまえ改革が進められていることは注目に値する。ただ、「働きがいのある働き方改革」という言葉に示されるように、児童生徒の「全人的発達」をみざす教育活動を展開するために「教職員の働き方」はどうあるべきかという視点をふまえた、魅力ある「教職」のための働き方改革の推進が求められる。

本報告書は大分市教育委員会の教育行政施策推進に関し、細部にわたり記述されている。今後一層、P-D-C-Aサイクルの観点から前年度の問題点や課題をふまえ改善点を模索し、効率的・効率的に課題解決に向けた方策が展開されることを期待する。

以下、点検・評価の対象である5つの基本方針及び大分市立学校における働き方改革推進計画について意見を述べる。

(1) 生きる力を育む学校教育の充実（基本方針1）

基本方針1の指標のうち「確かな学力の定着・向上」に関する下記指標の実績値は基準値（2018年度）から上がっており、学校の授業改善が進んでいることがうかがえる。

- ・ 授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合（2018年度：小学校75.8%・中学校72.9%、2023年度：小学校79.3%・中学校78.6%）
- ・ 授業の内容がよく分かる児童生徒の割合（2018年度：小学校81.5%・中学校63.8%、2023年度：小学校84.3%・中学校74.1%）

それ以外の施策に関する指標の実数値の多くも基準値から上がっており、学校教育が充実してきていること（小中一貫教育の推進、特別支援教育の充実、幼児教育の充実等）がうかがえる。その上で、点検・評価の対象は教育委員会の施策であることを踏まえると、学校教育の充実に教育委員会の施策や取組はどのように影響を与えているか、様々な施策や取組の中で特に重要なものや有効なものとはどれか等を分析・検証することも重要である。

なお、「新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合」及び「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」についてはC評価であるが、教育委員会はその原因分析（そうした児童生徒の割合が増えている理由）を行い、今後の取組に反映させている。

(2) 子どもたちの学びを支える教育環境の充実（基本方針2）

「不登校児童生徒の出現率」について、小学校と中学校ともに増加しており、報告書には不登校の要因が複雑化・多様化しているとある。不登校児童生徒の出現率を下げるためには、複雑化・多様化の内実（傾向）はどうなっているか、学校や教育委員会の対応が児童生徒の困りの部分に十分にアプローチできているか等の検討（見直し）が必要ではないだろうか。

なお、「教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進」について、指標である「研修した内容がその後の指導に活用できたと答えた教職員の割合」は高い数値（2023年度：93%）を維持している。教育委員会は、一方向的な研修ではなく双方向的な研修（教員にとって主体的な研修）とするためにどの研修にもグループワークを必ず取り入れる等の工夫を行っており、そうした工夫が上記の成果につながっていると考えられる。

(3) 社会教育の推進と生涯学習の振興（基本方針3）

現在、我が国の社会は産業社会から知識基盤社会へと転換している。知識基盤社会は新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要な価値を持つ社会であり、学び続けることが求められる社会である。こうした知識基盤社会では、社会教育や生涯教育はますます重要になる。施策の多くは施設の利用者数、サイトへのアクセス数、講座・企画の実施回数等を指標としており、取組の成果として一定の実績値が出ている。また、主にアンケートによって受講者の声や満足度、理解度の把握も行われている。今後、理解度や受講者自身の変容度（「何」を「どのように」学んだか）が成果として重要になってくると考えられる。

(4) 個性豊かな文化・芸術の創造と発信（基本方針4）

指標として、美術館・アートプラザや歴史資料館の利用者数、大友氏館跡への来場者数等を設定している。そして目標値の達成に向けて、例えば「大分市美術展出品点数」であれば、20代から40代の出品が少ないこと、その年齢層への広報活動が必要であること等、丁寧な分析と取組の方向性の検討が行われている。

(5) 人権を尊重する社会づくりの推進（基本方針6）

学校教育と社会教育の両面から人権・同和教育が推進されていることは重要なことと考える。指標の数値も上がっており、取組の成果がでていと推察される。今後、それぞれの施策が連動してさらなる成果が生み出されることを期待したい。

(6) 大分市立学校における働き方改革推進計画

働き方改革においては、労働時間や業務量などの「働きやすさ」と仕事の充実感や成長感などの「働きがい」という二つの視点がある（露口健司「一人ひとりがやりがいを持って主体的に働く『働きがい改革』を目指して」（VIEW next：教育委員会版2022年））。二つの視点から報告書を見ると、「働きやすさ」にやや重点があるように見えるが、大分市教育委員会としてはどちらも重視しているとのことから、今後は、「働きやすさ」とともに「働きがい」が充実していくことを期待したい。

以上から大分市教育委員会は施策の推進に意欲的かつ真摯に取り組んでいることが読み取れる。今後、点検・評価を踏まえて施策のさらなる質的向上がなされることを期待したい。

参 考 资 料

教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会の構成員（令和6年3月末現在）

教育委員会は、地域の実情に応じた教育行政を行うことを目的として設置された行政委員会で、原則として、教育長と4人の委員から成る合議制の執行機関です。

なお、大分市教育委員会は、多様な地域住民の意向を教育行政に一層反映することができるよう、条例に基づき、教育長と5人の委員で組織しています。

	氏名	就任年月日	任期
教育長	佐藤 光好	令和 3年 5月14日	令和 3年 5月14日～令和 6年 3月31日
委員	古城 和敬	平成28年 4月 1日	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日
委員	上杉 美穂子	平成26年 6月28日	令和 4年 6月28日～令和 8年 6月27日
委員	古城 一	平成29年 7月 8日	令和 3年 7月 8日～令和 7年 7月 7日
委員	廣津留 すみれ	令和 3年 5月14日	令和 3年 5月14日～令和 6年 7月 8日
委員	岡田 史絵	令和 5年 7月14日	令和 5年 7月14日～令和 9年 7月13日

2 教育委員会会議

（1）開催状況

原則として、毎月1回の「定例会」、必要に応じて行う「臨時会」を開催します。

	定例会	臨時会	合計
回数	12	4	16

（2）審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大分市教育委員会所管事務委任規則」の規定に基づき、審議を行います。

◆付議案件数

	議案	協議	報告事項	計
件数	99	0	64	163

◆審議案件数一覧

事項	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	8
事務局職員及び教職員の人事に関する事	10
教育委員会規則の制定又は改廃に関する事	14
教科用図書採択に関する事	1
奨学生の選定に関する事	2
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関する事	18
教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に関する事	1
予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見に関する事	26
その他教育に係る事務に関する事	19
計	99

◆審議案件一覧

	件名	提出日	
1	教育財産の用途廃止について	第4回定例会	4月26日
2	教育財産の取得の計画について		
3	教育財産の取得の計画について		
4	教育財産の取得の計画について		
5	教育財産の取得の計画について		
6	市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について		
7	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について		
8	大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について		
9	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
10	教育委員会職員の人事異動について		
11	大分市立の幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について	第5回定例会	5月31日
12	大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について		
13	大分市教育委員会に係る大分市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則について		
14	大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について		
15	令和5年度大分市奨学生の決定について		
16	大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について		
17	大分市社会教育委員の委嘱及び任命について		
18	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
19	大分市美術館協議会委員の委嘱について		
20	令和5年度6月補正予算について		
21	令和6年度大分市立幼稚園の廃園について		
22	大分市立幼稚園条例の一部改正について		
23	工事請負契約の締結について		
24	工事請負契約の締結について		
25	工事請負契約の締結について		
26	大分市学校給食費の管理に関する条例の一部改正について		
27	大分市関崎海星館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について		
28	大分市関崎海星館条例施行規則の一部改正について		
29	令和4年度補正予算（令和5年3月31日付市長専決処分）について		
30	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について	第5回臨時会	6月22日
31	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
32	県費負担教職員の処分の内申について		
33	令和6年度使用教科用図書の採択について	第6回臨時会	7月20日
34	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について	第7回定例会	7月26日
35	大分市美術館協議会委員の委嘱について		
36	令和5年度行政評価・実施計画について		
37	令和5年度9月補正予算について		
38	令和4年度決算について	第8回定例会	8月23日
39	令和6年度大分市立幼稚園の廃園について		
40	大分市立幼稚園条例の一部改正について		
41	大分市美術館照明器具の購入について		
42	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について		
43	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について		
44	教育財産の取得の計画について		
45	大分市立幼稚園規則の一部改正について		
46	教育財産の用途廃止について		

47	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
48	令和5年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について	第10回定例会	10月25日
49	県費負担教職員の処分について		
50	令和6年3月末教職員定期人事異動方針について		
51	教育財産の取得の計画について		
52	令和5年度12月補正予算について		
53	大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について	第11回定例会	11月21日
54	大分市公民館条例及び大分市公民館使用料徴収条例の一部改正について		
55	公の施設に係る指定管理者の指定について		
56	県費負担教職員の処分の内申について		
57	教育財産の取得の計画について		
58	大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について		
59	教育財産の取得の計画について		
60	令和6年度当初予算要求について		
61	大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について		
62	教育財産の用途廃止について		
63	大分市公民館管理規則の一部改正について		
64	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
65	市長の権限に属する事務の一部の委任に関する協議について		
66	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
67	令和6年度大分市学校教育指導方針について		
68	市長の権限に属する事務の一部の補助執行の解除に関する協議について		
69	教育財産の用途廃止について	第1回定例会	1月31日
70	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
71	大分市美術館管理規則の一部改正について		
72	令和5年度3月補正予算について		
73	令和6年度当初予算について		
74	大分市奨学資金に関する条例の一部改正について		
75	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
76	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
77	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
78	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
79	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について	第2回定例会	2月22日
80	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
81	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について		
82	令和5年度未来自分創造資金奨学生決定について		
83	大分市公民館長の任命について		
84	大分市学校支援センター管理規則及び大分市学校主業務支援室管理規則の一部改正について		
85	教育財産の用途廃止について		
86	大分市登録文化財の登録について		
87	コモンスペース及び実技室の管理に関する規則の制定について		
88	県費負担教職員の人事異動の内申について		

89	教育委員会職員の人事異動について	第2回臨時会	3月18日
90	大分市教育委員会教育長の辞職同意について		
91	いじめ防止対策推進法第30条第2項に規定する調査結果を踏まえた対応方針について	第3回定例会	3月27日
92	大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について		
93	大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について		
94	大分市立学校管理規則及び大分市学校支援センター管理規則の一部改正について		
95	大分市立認定こども園条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について		
96	教育財産の用途廃止について		
97	教育財産の取得の計画について		
98	大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について		
99	土地買収について		

3 大分市総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とした会議です。

令和5年度は、大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業及び不登校児童生徒への支援について、協議を行いました。

	協議内容	開催日
第1回	○令和5年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業について	8月23日
第2回	○令和5年度大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告について ○不登校児童生徒への支援について	2月24日

4 視察や懇談会、研修会等の活動状況

教育長及び委員は、教育委員会会議や総合教育会議への出席の他に、教育施設の視察、校長等との懇談会、研修会等への参加、学習会の開催などを行う中で、職務遂行に必要な知識の習得に努めるとともに、教育現場の状況について理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 教育施設視察(管内視察)

視察先	概要	実施日
○大在東小学校	大在中学校区全体の通学区の再編を含めた分離新設校となる大在東小学校の完成を前に、校舎棟の各フロアの特徴的な施設や設備について説明を聞くとともに、児童が支障なく学校生活を送れるよう助言した。	2月29日



(2) 先進地視察

視察先	概要	実施日
○科学技術館（東京都千代田区） ○未来をつくる杉並サイエンスラボ「IMAGINUS(イマジナス）」（東京都杉並区） ○埼玉県戸田市教育委員会	科学技術館では、事業概要について説明を受け、参加体験型展示等の視察を行った。「IMAGINUS(イマジナス)」では、学校跡地の活用および民間活力の導入によりスタートした取組について説明を受け、施設の視察を行った。戸田市教育委員会では、教育データの利活用について成果と課題のほか、今後の展望について説明を受けた。	10月10日 11日



(3) 教育懇談会

	協議内容	出席者	開催日
第1回	テーマ 英語教育の充実について	坂ノ市中学校 校長、教頭、 指導教諭、教諭 小佐井小学校 校長	1月23日
	小中学校間の円滑な接続や言語活動の充実に向けての取組等について、成果や課題を協議し、今後の取組の方向性を共有するとともに、外国語によるコミュニケーションにおける生成AI(ChatGPT)の使い方について意見交換した。		
第2回	テーマ 「特別の教科道徳」におけるいじめの問題に関する指導について	舞鶴小学校 校長、教頭、 教諭	2月6日
	指導者と児童の信頼関係のもと、考えを交流する場面の必要性や学びを振り返り日常生活につなげていく重要性について確認するとともに、学校教育活動全体を通じた取組について意見交換した。		



(4) 研修会等

概要	実施日
学習会（教科書採択について）	5月31日
学習会（教科書採択について）	6月14日
学習会（教科書採択について、令和5年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業について）	7月26日
学習会（先進地視察について）	9月27日
学習会（若者活躍推進プランについて）	10月25日

(5) 各種会議・行事等

概要	実施日
中学校入学式	4月12日
小学校入学式	4月13日
大分県市町村教育委員会連合会総会	5月23日
九州地区市町村教育委員会連合会総会、研修大会	8月3日～4日
大分市いじめ防止子どもサミット	8月18日
公開研究発表会	10月～11月
令和5年度「おおいた教育の日」推進大会	11月1日
令和5年度市町村教育委員会研究協議会	11月10日
大分市20歳のつどい	1月7日
中学校卒業式	3月2日
小学校卒業式	3月22日